

愛知県子ども・若者施策の概要

(令和6年度実績)

目 次

1	子ども・若者施策の概要	
	（１）施策体系表	2
	（２）子ども・若者施策の概要（令和６年度実績）	3
2	数値目標	55
3	主な青少年団体・施設及び相談窓口	
	（１）主な青少年団体	60
	（２）青少年に関する施設	62
	（３）子ども・若者の相談窓口	66

参考資料

・愛知県青少年育成推進本部設置要綱	76
・愛知県青少年育成推進本部の支部設置要綱	79

1 子ども・若者施策の概要

(1) 施策体系表

施策目標	推進施策	事業数	当初予算額(千円)
I 全ての子ども・若者の健全な育成		99	6,193,483
	1 健やかな体と豊かな心の育成	52	4,637,781
	(1) 基本的な生活習慣の形成	4	9,093
	(2) 健やかな体と豊かな心の育成	17	471,604
	(3) 自然体験活動、スポーツ・文化芸術活動の推進	31	4,157,084
	2 今を生き抜く力の養成	30	1,364,043
	(1) 学力の向上	7	1,322,621
	(2) 健康に関する教育と支援の推進	5	13,999
	(3) 被害防止のための教育・啓発	18	27,423
	3 若者の職業的自立、就労等支援	10	171,552
II 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援	(1) 働く意欲、職業能力の養成	6	144,758
	(2) 就労等支援の充実	4	26,794
	4 子ども・若者の社会形成への参画支援	7	20,107
		124	30,848,598
	1 困難を抱える子ども・若者の総合的な支援	14	2,109,020
	(1) 子ども・若者支援地域協議会を通じた重層的な支援ネットワークの推進	1	1,415
	(2) 子ども・若者に関する相談体制の充実	13	2,107,605
	2 困難な状況に応じた取組	110	28,739,578
	(1) 学校におけるいじめへの対応、不登校の子ども等の支援	9	1,815,194
	(2) ニート等の若者の支援	4	119,135
	(3) ひきこもりの若者の支援	3	2,515
	(4) 障害等のある子ども・若者の支援	23	11,448,646
	(5) 非行防止、非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援	7	435,536
	(6) 子どもの貧困問題への対応	29	13,145,931
	(7) 自殺対策	4	982,859
	(8) ヤングケアラーの支援	1	38,081
III 未来をつくる子ども・若者の活躍促進	(9) 外国人の子ども・若者の支援	18	510,816
	(10) 不当な偏見・差別の防止・解消	4	24,622
	(11) 児童虐待防止対策	8	216,243
		52	2,526,947
	1 愛知の産業の担い手となる人材の育成	21	584,148
	(1) イノベーション人材・モノづくり人材の育成	17	455,050
	(2) 農林水産業の担い手となる人材の育成	4	129,098
	2 グローバル社会で活躍する人材の育成	20	323,825
IV 子ども・若者の成長のための地域社会づくり	(1) 国際交流と外国語教育の推進	12	248,675
	(2) SDGsの理念を踏まえた教育の推進	8	75,150
	3 世界で活躍するスポーツ選手、芸術家の育成	8	1,617,147
	4 社会貢献活動等に取り組む若者の応援	3	1,827
		80	41,529,761
	1 家庭、学校、地域全体で子ども・若者を育む環境づくり	39	40,288,077
	(1) 保護者等への積極的な支援	5	1,888
	(2) 学校と地域が連携・協働する体制づくり	10	1,232,170
	(3) 地域全体で子どもを育む環境づくり	24	39,054,019
	2 地域で子ども・若者を支える担い手の育成	7	60,259
	3 子ども・若者が安心して暮らせる社会環境づくり	20	179,372
	(1) 有害環境への対応	9	66,506
	(2) 子ども・若者の福祉を害する犯罪対策	2	2,627
	(3) 子ども・若者が犯罪等の被害に遭わないまちづくり	9	110,239
	4 子育て支援等の充実	7	945,233
	5 多様で柔軟な働き方の推進	7	56,820
延べ事業数・予算額		355	81,098,789
実事業数・予算額		289	73,988,659

※複数の体系に該当する事業がある。

(2)子ども・若者施策の概要（令和6年度実績）

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の 基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)基本的な生活習慣の形成	ア 基本的な生活習慣の啓発	1 健やかな体と豊かな心の育成				
		基本的な生活習慣の啓発	規則正しい食生活や早寝・早起き等の基本的な生活習慣の重要性について啓発活動を行う。	養護教諭を対象とした研究協議会の開催により生活学習費や食育等、各校の健康課題解決に向けた実践をレポートにまとめ協議を行った。各校の実践を共有し、自校の取組の参考にした。		教育委員会 — 教育部 保健体育課
		栄養教諭の配置	学校における食育推進の中核となる栄養教諭を配置し、学校教育全体で食に関する指導を行うことにより、子どもたちによりよい食習慣を身に付けさせる。	学校における食育推進の中核となる栄養教諭を配置し、学校教育全体で食に関する指導を行うことにより、子どもたちによりよい食習慣を身に付けさせた。		教育委員会 — 教育部 保健体育課
		学校食育推進事業費	現代の子どもの食生活の乱れが深刻化している問題に対応するため、学校における食育推進者の育成を図るための講座を開催する。また、朝食の欠食割合を減少させるための啓発活動を行う。	食育推進校の研究発表を行うとともに、文部科学省食育調査官による講演を実施し、学校食育推進の核となる指導者の育成を図った。	144	教育委員会 教育部 保健体育課
(2)健やかな体と豊かな心の育成	ア 健やかな体の育成	イ 食育の推進	食育推進費	「あいち食育いさぎプラン2025」に基づき食育を計画的に推進するため、以下のとおり事業を実施した。 ①食育推進会議の開催 1回(7月19日(金)) ②あいち食育いさぎシンポジウムの開催 1回(10月21日(月)) ③保存食の活用術を学ぶ調理講習会の開催 1回(2月18日(火)) ④食育推進ボランティアの登録促進 945名(1月末現在) ⑤地域食育推進ボランティア研修交流会の開催 7回(7農林水産事務所) ⑥小学校等への食育劇の上演支援 小学校等 13校(予定) ⑦地域の実情に応じた食育活動に対する助成 6件	8,949	農業水産局 農政部 食育消費流通課
			学校保健講座開催費	県内の小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭(180名)を対象に、保健管理は食物アレルギーと救急処置について、保健教育はメンタルヘルスとがん教育についての講義を専門的な立場の講師を招いて実施し、受講者が各地区に伝達することで健康課題解決にむけた方策につなげた。	92	教育委員会 教育部 保健体育課
			体力づくり推進事業費	WEBサイト「あいち体育のページ」に掲載の「新子供の体力向上運動プログラム動画」を活用し、体力向上に向けた取組を進めた。 体力づくりへの意欲を高め、自ら進んで体力向上を目指す児童生徒の育成を図るため、体力賞、体力賞B、奨励賞を交付した。	4,603	教育委員会 教育部 保健体育課
			部活動専門指導員配置費	配置を希望する県立高校に対して部活動専門指導員を配置した。	43,994	教育委員会 教育部 保健体育課
(3)地域連携の推進	イ 地域連携の推進	部活動地域移行推進事業	生徒にとっても望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮したさらなる部活動改革の推進を図る。	部活動の地域移行・地域連携に向け、運営団体や実施主体の整備等に関する実証事業を実施した。 運動部:15市町 文化部:12市町	221,004	教育委員会 教育部 保健体育課 あいちの字ひ推進課
		令和の日本型学校体育構築支援事業費	中学校で必修となった武道等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道等の指導の充実を図る。	体育担当教員の指導力向上を図るため、体育担当教員講習会を5回開催した。また、地域指導者2名を中学校の体育授業に派遣し、授業の充実を図った。	1,692	教育委員会 教育部 保健体育課
		部活動指導員配置事業費	複数の部活動を横断的にサポートする部活動総合指導員を配置することにより、部活動における教員の負担軽減を図るとともに、生徒の自主的、自発的な活動としての部活動運営を支援する。	部活動総合指導員を、県立高校45校46人配置して、持続可能な教育活動としての部活動の確立を図った。	40,788	教育委員会 教育部 保健体育課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の 基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(2)健やかな 体と豊かな 心の育成	ア 健やかな体 の育成	部活動指導員配置事業 費補助金	適正な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員を配置する経費の一部を補助し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、学校における部活動の指導体制の充実を図る。	21市町に対し部活動指導員の配置に要する経費を補助した。	78,064	教育委員会 教育部 保健体育課
		地域・協働生徒指導推進事業費	社会性を身に付け自立した若者を育成するため、家庭・地域・学校が緊密な連携を図り、協働して生徒の健全育成を目指す取組を推進する。	県内12地域の実践指定校を中心に、地域・協働生徒指導推進連絡協議会、中・高連携推進協議会(中高連絡会)、生徒指導における啓発活動(生徒によるポスター・標語等の作成、街頭キャンペーン、講演会、事例研究会等)を実施した。	457	教育委員会 教育部 高等学校教育課
		学校・地域連携教育推進事業費	社会(地域)と関わり、地域と共に学ぶ場を設定することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに学校と社会(地域)の一層の活性化を目指した創意工夫のある教育活動を計画・実践するとともに、学校で学んだことが社会(地域)やこれからの時代にどのような役に立つのかを理解できる教育課程を推進する。 ＜委託先＞小中学校各1校 計2校	社会(地域)と関わり、地域と共に学ぶ場を設定することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに学校と社会(地域)の一層の活性化を目指した創意工夫のある教育活動を計画・実践するとともに、学校で学んだことが社会(地域)やこれからの時代にどのような役に立つのかを理解できる教育課程を推進した。	209	教育委員会 教育部 義務教育課
	イ 豊かな心と規範意識の醸成	心の教育推進活動	「心の教育強調月間」を設定し、県内の小・中・義務教育学校が道徳科の授業公開、清掃活動や異年齢交流などの体験活動を家庭・地域との連携に基づいて行うことによって、県民全体で児童生徒の心を育てる教育に取り組む気運を醸成する。	「心の教育強調月間」を設定し、県内の小・中・義務教育学校が道徳科の授業公開、清掃活動や異年齢交流などの体験活動を家庭・地域との連携に基づいて行うことによって、県民全体で児童生徒の心を育てる教育に取り組む気運を醸成した。	—	教育委員会 教育部 義務教育課
		人権問題啓発推進事業費	人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会の構築に向け、県民の人権意識の高揚を図るための啓発を行う。	人権ユニバーサル事業、研修会等を実施。 新聞、交通広告等により人権啓発広報の実施。 人権啓発図書及びDVD等の貸出し。 あいち人権センターにおける企画展の実施。 人権啓発パンフレット等の作成。	21,796	県民文化局 人権推進課
ウ 自然ふれあ い体験を通じ た思いやりの 心の育成		フラワーボランティアコンクール推進費	小中学校を対象とした花壇コンクールを実施し、花を育てる活動等を通じて、豊かな情操教育の推進と学校環境美化を図る。	県内の小中学校81校がコンクールに参加し、花壇づくりを通じて情操教育の推進、学校環境の美化を図った。	362	農業水産局 農政部 園芸農産課
		花の王国あいち需要拡大推進事業費(うち、あいちの人と花結び事業、花育ティーチャー派遣)	子供世代への花贈り定着を図るため、学校等へ花育ティーチャーを派遣し、フラワーアレンジメントや寄植え教室等の花育教室を実施する。	・学校等への花育ティーチャーの派遣 10件	289	農業水産局 農政部 園芸農産課
		インタープリター自然体感推進事業費	未就学児童に自然体験を通じた環境学習を広域的・継続的に実施するため、保育士、幼稚園教諭などに対する研修を実施する。	・もりの学舎ようちえんの実施:10回(1月末現在) ・一日もりの学舎ようちえんの実施:10回(1月末現在) ・もりの伝道師派遣の実施:20回(1月末現在) ・子ども自然体感活動指導者養成研修の実施:いさぎのくさばなコース各3回	11,925	環境局 環境政策部 環境活動推進課
		あいち海上の森センター管理運営事業費	海上の森の保全・活用及び森林・里山に関する参加体験型プログラムを実施する。	・森林・里山の文化や自然について学ぶ参加体験型プログラムの実施 里と森の教室(全15回)、海上の森キッズアカデミー(1回)、グリーンウッドワーク(5回) ・海上の森での企業・団体等との連携による森林整備活動の実施	45,789	農林基盤局 林務部 森林保全課
	エ 読書活動の推進	青少年によい本をすすめる県民運動事業費	優良図書の読書感想文・感想画を募集するとともに、愛知県書店商業組合の協賛により図書を学校に寄贈するなど、よい本をすすめる運動を展開する。 ・強調月間 10月	読書を通じて青少年の健全育成を図るため、10月を強調月間と定め「育てよう豊かな心読書から」をスローガンに、はがきによる読書感想文・感想画を募集した。応募のあった学校及び個人に、愛知県書店商業組合から児童図書または図書カードを贈呈した。	128	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(2)健やかな 体と豊かな 心の育成	エ 読書活動の 推進	子供読書活動推進支援事業費	「愛知県子供読書活動推進計画(第四次)」に基づき、子供の読書活動を総合的に推進し、関係機関・団体等の連携・協力体制の整備について検討するための協議会や、地域や学校等での活動の移となる人材の育成及びネットワーク化を図るための推進大会等を開催する。また、中高生の不読率改善のため、中高生が読書の魅力に互いに伝え合う活動を通して、自ら進んで読書に親しみかけつくりとなる「中学生ビブリオバトル愛知県大会」および「高校生ビブリオバトル愛知県大会」を開催する。	令和6年3月に策定した「第四次愛知県子供読書活動推進計画(改定版)」に基づき、子供が自主的に読書活動ができるように取組を推進した。 ①「愛知県子供読書活動推進協議会」の開催 子供の読書活動を推進していく上で、必要な体制の整備や協働のあり方について検討し、設置目的に沿った事業の企画、実施を行った。 9月13日(金) 於:愛知県生涯学習推進センター ②「愛知県子供読書活動推進大会」の開催 地域や学校等での活動の移となる人材の育成及びネットワークの形成を図るため、推進大会を開催した。 10月27日(日) 於:愛知芸術文化センター愛知県図書館 139名参加 ③「中学生ビブリオバトル愛知県大会」の開催 中学生の読書への興味・関心を高め、不読率改善を図るため、ビブリオバトルの県大会を開催した。 於:愛知芸術文化センター愛知県図書館 10月27日(日) 発表者4名、観覧者139名 ④「高校生ビブリオバトル愛知県大会」の開催 高校生の読書への興味・関心を高め、不読率改善を図るため、ビブリオバトルの県大会を開催した。 於:愛知芸術文化センター愛知県図書館 予選:10月20日(日) 発表者23名、観覧者40名 決勝:10月27日(日) 発表者6名、観覧者139名	412	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		環境学習等行動計画推進費	「愛知県環境学習等行動計画2030」に基づき、「持続可能な社会を支える『行動する人』づくり」を目的として、行動につながる力を育む環境学習等を推進する。 ・野生生物に関する知識を深め、それを保護することの必要性をより深く理解してもらうため、次の事業を実施する。 ・野生生物保護実績発表大会の開催 ・野生生物保護モデル校の指定と保護活動の支援	・「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」を拠点とする体験型環境学習事業の実施 72回(1月末現在) ・環境学習コーディネートネットワークによる環境学習に関する講師や照会や学習内容の調整相談業務(5件)、コーディネート業務(8件)(1月末現在) ・中高年・シニア世代の「あいちecoティチャー」を活用し環境学習講座を実施 講座回数:58回(1月末現在)	40,714	環境局 環境政策部 環境活動推進課
(3)自然体験 活動、スポーツ、文化芸術 活動の推進	ア 自然体験活動の推進	調査・普及啓発費	野生生物に関する知識を深め、それを保護することの必要性をより深く理解してもらうため、次の事業を実施する。 ・野生生物保護実績発表大会の開催 ・野生生物保護モデル校の指定と保護活動の支援	愛知県野生生物保護実績発表大会を開催し、取組の発表を行った。(8月1日実施)	157	環境局 環境政策部 自然環境課
		愛鳥週間ポスター原画募集	公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の次年度愛鳥週間ポスター原画コンクールへの参加。ポスターの制作過程を通じて野生鳥類についての保護思想を高める。	公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の次年度愛鳥週間ポスター原画コンクールへ参加した。	—	環境局 環境政策部 自然環境課
		三河湾環境再生推進費(三河湾環境学習会、三河湾環境再生体験会、三河湾環境再生ハートナーシップ・クラブサポーター講座)	三河湾の水質等の現状や干潟などが持っている水質浄化機能等の重要性について、実際に三河湾で水質・底質の調査や干潟の再生を体験学習することにより、三河湾の環境保全に対する意識の向上を図る。	三河湾の環境保全に対する意識の向上を図るため、実際に三河湾沖合で水質や底質の調査を行う三河湾環境学習会や、アサリの保護活動の体験や生きものの観察を行う三河湾環境再生体験会を実施した。 サポーターの三河湾への関心・理解をさらに深め、三河湾の環境保全活動の実践に繋げるサポーター講座を実施した。 ・三河湾環境学習会 2回 ・三河湾環境再生体験会 1回 ・サポーター講座 3回	562	環境局 環境政策部 生活環境地盤対策室
		学校関係緑化コンクール費	緑化教育の推進を図るため、学校関係緑化コンクールを実施する。また優秀校は公益社団法人国土緑化推進機構主催の全日本学校関係緑化コンクールに推薦する。	・学校関係緑化コンクールの開催 ・優秀校の全日本学校関係緑化コンクールへの推薦	16	農林基盤局 林務部 森林保全課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)自然体験活動、スポーツ・文化芸術活動の推進		愛知県緑化ポスター原画及び国土緑化運動・育樹運動ポスター原画・標語募集	下記の取組を通じて、緑化意識の高揚を図る。 ・公益社団法人愛知県緑化推進委員会主催の愛知県緑化ポスター原画コンクールの募集。 ・公益社団法人国土緑化推進機構主催の国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールへの優秀作品の推薦。 ・公益社団法人国土緑化推進機構主催の国土緑化運動・育樹運動標語コンクールの募集。	・愛知県緑化ポスター原画コンクール、国土緑化運動・育樹運動標語コンクールの募集 ・優秀作の国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールへの推薦		農林基盤局 — 林務部 森林保全課
		全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業費	次代を担う小中学生をはじめとする一般県民を対象に、第70回全国植樹祭の理念を継承し、森と緑づくりにへの理解を深めるための取組を実施する。	・学校等の樹木を活用した樹木更新(伐倒・加工・活用・苗木育成)	4,047	農林基盤局 林務部 森林保全課
		こどもの国管理運営委託費	次代を担う児童の健全な育成を願い、自然の中での遊びを通じて児童の健康の増進と豊かな情操を養うことを目的とした児童総合遊園を管理運営する。	次代を担う児童の健全な育成を願い、自然の中での遊びを通じて児童の健康の増進と豊かな情操を養うことを目的とした児童総合遊園を管理運営した。	267,507	福祉局 子育て支援課
		児童総合センター管理運営委託費	児童健全育成を推進するための県の中核的な施設として、質の高い遊びを開發し、子どもに提供すること、子育て環境に関する調査研究、情報の収集及び発信を目的とした児童総合センターを管理運営する。	児童健全育成を推進するための県の中核的な施設として、質の高い遊びを開發し、子どもに提供すること、子育て環境に関する調査研究、情報の収集及び発信を目的とした児童総合センターを管理運営した。	167,283	福祉局 子育て支援課
		インタープリター自然体験推進事業費(再掲)	未就学児童に自然体験を通じて環境学習を広域的・継続的に実施するため、保育士、幼稚園教諭などに対する研修を実施する。	・もりの学舎うちえんの実施:10回(1月末現在) ・一日もりの学舎うちえんの実施:10園(1月末現在) ・もりの伝道師派遣の実施:20園(1月末現在) ・子ども自然体感活動指導者養成研修の実施:いきもの・くさばなコース各3回		環境局 環境政策部 環境活動推進課
		ユース世代による生態系保全活動促進費	ユースを核とした協働による生態系保全活動や情報発信を行う。	9つの地域で保全体験を行うとともに、3つの保全プロジェクトを実施した。	2,679	環境局 環境政策部 自然環境課
		自然公園施設管理運営費	茶臼山公園施設(キャンプ場):自然公園施設利用者及び青少年にキャンプ場を提供する。 伊良湖休暇村公園施設(キャンプ場):自然公園施設利用者及び青少年にキャンプ場等を提供する。 〈注 利用料金制を導入〉	茶臼山公園施設(キャンプ場):自然公園施設利用者及び青少年にキャンプ場を提供した。 伊良湖休暇村公園施設(キャンプ場):自然公園施設利用者及び青少年にキャンプ場等を提供した。	19,946	環境局 環境政策部 自然環境課
		野鳥園運営委託費	弥富野鳥園において野鳥保護に関する普及啓発等を行う。 ・探鳥会の開催(全20回程度) ・野鳥観察指導	弥富野鳥園において野鳥保護に関する普及啓発等を行った。 ・探鳥会の開催(18回実施、2月末現在) ・野鳥観察指導	37,335	環境局 環境政策部 自然環境課
		森林公園費	森林公園(一般公園・植物園・運動施設)の管理・運営を行う。 〈指定管理者〉(利用料金制)株式会社ウッドフレンズ ※県有林野特別会計で実施	森林公園植物園で屋外講習会を実施した。	425,583の一部	農林基盤局 — 林務部 林務課
		県民の森費	県民の森の管理・運営を行う。 〈指定管理者〉(利用料金制)公益財団法人愛知公園協会 ※県有林野特別会計で実施	小学生キャンプのほか、しいたけ菌打ち体験等を実施した。	110,626の一部	農林基盤局 林務部 林務課
		緑化センター運営委託費	緑化センター及び昭和の森の管理・運営を行う。 〈指定管理者〉公益財団法人愛知公園協会 一般社団法人愛知県緑化センター協力会 共同体	・緑化に関する知識の普及啓発のためのイベント開催、みどりフェスティバル(春秋)、緑化研修、緑化相談(随時)等	179,069	農林基盤局 林務部 森林保全課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・ち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)自然体験活動、スポーツ・文化芸術活動の推進	自然体験活動の推進	あい・ち海上の森セクター管理運営事業費(再掲)	海上の森の保全・活用及び森林・里山に関する参加体験型プログラムを実施する。	・森林・里山の文化や自然について学ぶ参加体験型プログラムの実施 里と森の教室(全15回)、海上の森キッズアカデミー(1回)、グリーンウッドワーク(5回) ・海上の森での企業・団体等との連携による森林整備活動の実施	45,789	農林基盤局 林務部 森林保全課
		社会教育・野外活動施設管理運営委託費	美浜自然の家始め3施設の管理・運営を行う(指定管理料：人件費、運営費等)。	美浜自然の家始め3施設の管理・運営を行った(指定管理料：人件費、運営費等)。 指定管理者＜愛知ネットグループ＞	269,330	教育委員会 教育部 あい・ちの学び推進課
		総合型地域スポーツクラブの育成	指導者の養成・資質向上やスポーツクラブアドバイザーの派遣等を通して、地域コミュニティの核となる総合型地域スポーツクラブの育成・定着を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	総合型地域スポーツクラブの育成を支援するため、総合型クラブ及び市町村の関係者との連絡会議や、講習会等の開催、クラブアドバイザーの派遣等を行った。 また、クラブの運営実務をサポートするコーディネーターを派遣したほか、新しい教室を開催するための指導者を派遣した。	34,328	スポーツ局 競技・施設課
		各種スポーツ大会費	国民スポーツ大会の開催や本県代表としての選手派遣などを通じ、スポーツの普及推進と県民の健康・体力の増進を図るとともに、生涯にわたるスポーツへの取り組みを促す。	2024年10月5日から15日までの11日間開催された、第78回国民スポーツ大会本大会(佐賀県)へ本県選手団を派遣した。また、2025年1月26日から2月5日までの11日間開催された、第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会(岡山県、群馬県)及び、2025年2月13日から16日までの4日間開催された、第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会(秋田県)へ本県選手団を派遣した。	93,414	スポーツ局 競技・施設課
		マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知開催費負担金	愛知の魅力を全国・世界に発信し、地域活性化につなげるため、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を開催する。	愛知の魅力を全国・世界に発信し、地域活性化につなげるために、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知2025の開催を支援した。	55,000	スポーツ局 スポーツ振興課
	文化芸術活動の推進	放課後子ども教室推進事業費	全ての子どもを対象にして、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、学習機会の提供、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を行う市町村実施の「放課後子ども教室」事業に対し補助する。	全ての子どもを対象にして、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、学習機会の提供、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を行う市町村実施の「放課後子ども教室」事業に対し補助した。	397,621	教育委員会 教育部 あい・ちの学び推進課
		スポーツ施設管理運営委託費	愛知県体育館始め5施設の管理・運営を行う(指定管理料：人件費、運営費)。 愛知県体育館始め4施設：公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団、口論義運動公園：口論義みらいスポーツコミュニティ	所管する5施設において、管理・運営を指定管理者に委託した。	405,569	スポーツ局 競技・施設課
		あい・ち朝日遺跡ミュージアム管理運営事業費	学校での総合的な学習の時間、遠足等での施設利用を促進するとともに、学校に向けた、出土品等を紹介する出張講座「学校博物館」を実施する。	・学校での総合的な学習の時間、遠足等での施設利用に対応 ・出張講座「学校博物館」を実施	88,458の一部	県民文化局 文化部 文化芸術課 文化財室
		埋蔵文化財調査センター管理運営事業費(埋蔵文化財普及啓発事業費)	郷土学習及び歴史教育の一環として、学校と連携し、埋蔵文化財に関する出前授業や出土品等の貸出などを実施する。	・埋蔵文化財に関する出前授業、考古学講座の実施、施設見学の受入 ・出土品、教材等の貸出	723	県民文化局 文化部 文化芸術課 文化財室

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)自然体験活動、スポーツ・文化芸術活動の推進	文化芸術活動の推進	国際芸術祭事業費	国際芸術祭の開催により、世界に向けた新たな芸術の創造・発信を行うとともに、多くの方に最先端の現代美術に触れる機会を提供する。	2025年の国際芸術祭開催に向けた準備を行う (開催目的) ・新たな芸術の創造・発信により、世界の文化芸術の発展に貢献する ・現代美術の普及・教育により、文化芸術の日常生活への浸透を図る ・文化芸術活動の活発化により、地域の魅力の向上を図る (2024年度主な事業実績) ・参加アーティスト及びキービジュアルの発表 ・公式ウェブサイトや各種SNS等による様々な媒体を用いた広報活動 ・地元芸術大学との連携による企画展示等の実施	139,575	県民文化局 文化部 文化芸術課 国際芸術祭推進室
		芸術文化センター管理運営費	市町村劇場等と連携し、子どもたちを劇場に招待し、質の高い舞台芸術の体験機会の拡大・充実を図る。	1 下記のとおり、県内の小学生を学校単位で愛知県芸術劇場に招待して鑑賞公演を行った。 【公演概要】 愛知県芸術劇場 舞台芸術鑑賞教室2024 絵本×朗読×パイオルガン「終わらない夜」 7月12日(金) 大ホール 入場者数:174人(2公演) 11月13日(水) コンサートホール 入場者数:1,143人(2公演) 2 下記のとおり、小学生・中学生・高校生を個人単位で公演に招待した。 【公演概要】 ①NDT(ネザ・ランド・ダンス・シアター)プレミアム・ジャパン・ツアー2024 7月12日(金)、13日(土) 大ホール 入場者数:174人(2公演) ②フランク・エスピナス オルガン・スペシャルコンサート 8月7日(水) コンサートホール 入場者数:47人(1公演) ③オルガン・アワー 〜昔のシャワーで心リフレッシュ〜 10月30日(水) コンサートホール 入場者数:28人(2公演) ④愛知県立芸術大学管弦楽団 第35回定期演奏会 11月17日(日) コンサートホール 入場者数:96人(2公演) ⑤サークス・シルク・ニッティング・ピース』 11月26日(火) 大ホール 入場者数:77人(1公演) ⑥クリスマスはオルガンだ! 2024〜フルート、そのあでやかな音色にのせて〜 12月24日(火)、25日(水) コンサートホール 入場者数:79人(2公演)	1,348,580の一部	県民文化局 文化部 文化芸術課
		児童生徒ふれあい文化活動推進事業費	高校生の文化活動の成果を発表する場を提供し、部活動の活性化を図るとともに、文化部活動に参加している生徒相互の交流を進める(アートフェスタ開催費)。	アートフェスタ(愛知県高等学校総合文化祭)を開催し、高校生の文化活動の成果を発表する場を提供し、部活動の活性化を図るとともに、文化部活動に参加している生徒相互の交流を進めた。 【舞台部門】8月24日(土)～25日(日) 【ハネル部門】8月24日(土)～25日(日) 【文芸部門】8月24日(土) 【展示部門】8月20日(火)～25日(日) 場所:愛知芸術文化センター 参加者数:5,252名	3,260	教育委員会 教育文化部 あいちゃんの学び推進課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)自然体験活動、スポーツ・文化芸術活動の推進	文化芸術活動の推進	ふるさと遺産サポート事業費(あい・文化遺産保存活用推進事業費・近畿東海北陸ブロック民俗芸能大会開催費)	文化財の保護、継承のために伝統芸能や天然記念物などの文化財を通じて地域の活性化を図る。	＜文化財保護・継承の取組＞ ①近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会 近畿・東海・北陸ブロック12府県内(富山県・石川県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・兵庫県・和歌山県)に伝承されている価値の高い民俗芸能を公開・鑑賞する機会を設ける。 ・会場：岡崎市民会館 ・日時：令和6年11月10日 ・出演：7団体 ・来場者数：570人 ②伝統文化出張講座 伝統文化出張講座では、多くの子どもに伝統芸能を体験してもらうことができた。 ・実施時期：令和6年6月～令和7年1月(各団体3回実施) ・実施校及び保存団体【5校・5団体】 一宮市立葉栗北小学校(鳥文楽保存会)、東海市立名和小学校(北脇祭囃子保存会)、半田市立成岩小学校(半田市成岩第四区獅子保存会)、豊田市立道慈小学校(小原歌舞伎保存会)、尾張旭市立東栄小学校(ざい・囃り保存会)	7,038	県民文化局 文化部 文化芸術課 文化財室
		美術館運営費	コレクション展にあわせ、県美術館鑑賞学習ワーキンググループメンバーの協力で、幼児から小・中・高校生を対象とした鑑賞会及びワークショップを実施する。	【子ども鑑賞プログラム】 令和6年8月24日(土) 小学生向け 19名 中学生向け 27名 令和7年3月1日(土) 小学生向け(予定) 中学生向け(予定) 【鑑賞&造形プログラム】 令和6年6月22日(土) 高校生向け 21名 8月17日(土) 高校生向け 6名 11月9日(土) 高校生向け 12名 令和7年3月8日(土) 高校生向け(予定) 【学生向けオンライン鑑賞】(大学生(愛知県立芸術大学)) 令和6年5月30日(木) 30名 7月11日(木) 中止 11月21日(木) 30名 令和7年1月23日(木) 30名 【視覚に障がいのある方との鑑賞会】(名古屋盲学校) 令和6年6月29日(土) 小学部1名 高等部1名 11月16日(土) 小学部1名	130	県民文化局 文化部 文化芸術課 (県美術館)
		陶磁美術館費	学校等の教育現場で、携帯型学習キット(展示作品のダイクアウト版)を活用した実物教材による体験学習や講演等を実施する。また、陶磁美術館陶芸館や児童総合センターで子ども・若者に向けたイベントを開催する。	【休館中(～10/31)】 ・「出張！陶芸館」「アーティスTin出張陶芸館」等の開催(県内文化施設) 【陶芸館再開後(11/1～)】 ・「はじめての陶芸館」「アーティスTin陶芸館」「こどもワークショップ」等の開催(陶芸館) ・児童総合センターとの連携事業	820	県民文化局 文化部 文化芸術課 (県陶磁美術館)

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)学力の向上	2 今を生き抜く力の養成					
	ア 主体的・対話的で深い学びの推進	主体的・対話的で深い学びの推進	児童・生徒が、習得・活用・探究の学びの過程の中で、自ら課題を見つけて粘り強く取り組み、仲間と考え合って自らの認識を新たにし、知識を関連づけて深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりするなど、創造的な活動をする授業を推進する。	児童生徒の主体的・意欲的な学習を支援するため、特別非常勤講師や社会講師など、多様な外部人材を活用した学習サポートが行えるよう、市町村教育委員会などと協力し、環境を整備した。		教育委員会 教育部 義務教育課
	イ 個に応じた指導の充実等	少人数学級、少人数指導の実施	義務教育段階における確かな学力の育成を図るため、小学校第1～5学年及び中学校第1学年において35人学級編制を実施し、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行う。さらに、全学年を対象に、ティーム・ティーチングなどの少人数指導を実施し、きめ細かな指導を行う。	＜少人数学級の取組＞ 小学校全学年及び中学校第1学年における35人学級編制の実施(40人学級編制の場合と比較した増加学級数) 小学校1年生168学級、小学校2年生157学級、小学校3年生167学級、小学校4年生168学級、小学校5年生157学級、小学校6年生176学級、中学校1年生167学級 ＜少人数指導の取組＞ 少人数指導担当教員の配置 専任637人、非常勤講師299人 ※ 非常勤講師は専任換算人数(専任1人＝非常勤講師40時間/週)		教育委員会 管理部 財務施設課
	ウ 学校教育の情報化の推進	ICT活用教育研究事業費	「ICT活用実践推進校」を定め、公開授業研究会、WEB等により研究成果を広く紹介することで、ICTを活用した教育について推進・研究する。	「ICT活用実践推進校」を定め、公研究成果を広く紹介することで、ICTを活用した教育について推進・研究した。 委託先 小学校3校、中学校2校	1,606	教育委員会 教育部 義務教育課
		ICT教育研究事業費	指導の意図や授業の目的に合わせて、デジタルコンテンツを取り入れる等、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進する。	＜情報教育の充実に関する研究(ICT授業活用に関する研究)＞ 児童生徒がより主体的で深い学びへ向かうための効果的なICTの利活用の在り方を模索し、授業実践するための研究を行った。各校でICTを活用した授業実践を行い、所員・研究協力委員が訪問して参観したり、実践の評価・検証を通して、ICTの有効な利活用方法を検討した。また、授業実践の成果を基に、授業で活用できるコンテンツを作成した。 ●研究会の日程と主な内容 第1回 5月14日 研究の内容と進め方、ICTの特徴等について検討、先行研究の情報共有 ＜5月中旬～10月上旬 各校における授業実践及び顧問、所員による参観＞ 第2回 10月17日 研究実践報告より、ICTの有効な活用法及び授業実践の検証 第3回 11月21日 授業実践の検証、研究成果コンテンツの作成と検討 第4回 1月14日 研究成果のまとめ、研究概略版(リーフレット)の作成 研究の成果について、研究実践事例を当センターのウェブページのコンテンツとして掲載し、学校現場への普及還元に寄与した。また、授業でICTを活用するため の研究概略版(リーフレット)を作成し、当センターの研修講座等で活用した。	98	教育委員会 総合教育センター

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
①学力の向上	学校教育の情報化の推進	情報教育の実施	情報教育についての理解を深め、基本的な知識・技能の習得を図るとともに、情報機器の特性と教科指導等における効果的な活用方法に関する教職員の研修等を実施する。 また、校務の情報化と学校情報セキュリティ、授業でのICT活用や情報モラル教育に関する知識・技術の向上、及び情報化推進のために必要な知識・技術の習得を図る。	＜小・中学校初任者研修・特別支援学校初任者研修・高等学校初任者研修・新規採用養護教諭研修・小中学校初任者研修指導教員研修：情報教育研修＞ 情報教育研修として、小中学校初任者研修2日間、中学校初任者研修1日間、高等学校初任者研修3日間、特別支援学校初任者研修3日間、新規採用養護教諭研修1日間、小中学校初任者研修拠点校指導教員研修1日間の研修を行った。 ●日程と内容 小中学校初任者研修 ○6月19日・26日 ・ICT活用（選択研修）（実技・実習） ○7月22日～8月30日（eラーニングにて実施） ・情報教育（情報モラル・プログラミング教育を含む）（講義） 中学校初任者研修 ○7月22日～8月30日（eラーニングにて実施） ・情報教育（情報モラル・プログラミング教育を含む）（講義） 高等学校初任者研修 ○7月2日 ・情報セキュリティ（講義） ○10月1日 ・情報モラル教育（講義） ○11月19日 ・授業におけるICT活用①（講義）・授業におけるICT活用②（実習・協議） 特別支援学校初任者研修 ○7月2日 ・情報セキュリティ（講義・実習） ○7月9日 ・情報モラル教育（講義） ○10月8日 ・授業におけるICT活用①（講義・実習）・授業におけるICT活用②（実習・協議） 新規採用養護教諭研修 ○11月6日 ・情報モラル教育（講義・実習）・情報モラル教育と保健室経営におけるコンピュータ活用 小中学校初任者研修拠点校指導教員研修 ○9月11日 ・ICT活用教育について（講義）		教育委員会 ——総合教育センター
		教育情報通信ネットワーク運営費	学校教育用ネットワークである「愛知エースネット」（愛知県教育情報通信ネットワーク）を利用して有害情報へのアクセスを制限したインターネットへの接続や学校間の情報交換ができるシステムを運営する。	＜ICTを活用した県立学校の教育情報化を推進する取組＞ ・GIGAスクール運営支援センター整備事業を実施 ・校務支援システムを運用（対象：178校4校舎） ・県立中学校の校務支援システムを構築（対象：5校） ＜教育情報通信ネットワークの運営＞ 令和6年3月末現在、181の教育関係機関が愛知エースネットに接続 （県立高校：149校、県立特別支援学校：29校、その他：3機関）	1,276,969	教育委員会 教育部 ICT教育推進課
②健康に関する教育と支援の推進	ア 心身の健康に関する教育	情報通信技術支援員配置事業費	県立学校のICT活用を推進するため情報通信技術支援員を配置する。	・ICTを効果的に活用した授業を普及するための支援 ＜高等学校・特別支援学校＞ ・学校のICT活用方針や活用レベルに応じた学校での実機を使った研修を開催 ・教員個別に寄り添い、教材作成を支援 ・ICT機器利用マニュアルを作成 ・授業前にICT機器の準備支援や授業立会いでの操作支援、授業後のICT機器の片づけ ・教員のICTを活用して指導できる教員の割合を向上させる ・障害種や個人により異なるタブレットの活用方法の支援	43,948	教育委員会 教育部 ICT教育推進課
		学校保健講座開催費（再掲）	多様化・深刻化している児童生徒の心身の健康問題に対応するため、教員を対象とした実践的カリキュラムによる講座を開催し、学校保健活動推進に向けた教員の実践力の向上を図る。	県内の小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭（180名）を対象に、保健管理は食物アレルギーと救急処置について、保健教育はメンタルヘルズとがら、教育についての講義を専門的な立場の講師を招いて実施し、受講者が各地区に伝達することで健康課題解決にむけた方策につなげた。	92	教育委員会 教育部 保健体育課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(2)健康に関する教育と支援の推進	ア 心身の健康に関する教育	特定感染症予防事業費	エイズ・性感染症等の特定感染症についての知識普及の推進及び検査体制の整備を図る。 大学新入学生等予防啓発、エイズ対策の推進・相談技術向上に関する研修、感染症予防指導者セミナーの開催、エイズポスターコンクールの開催	エイズ・性感染症等の特定感染症についての知識普及の推進及び検査体制の整備を行った。 大学新入学生等予防啓発、エイズ対策の推進・相談技術向上に関する研修、感染症予防指導者セミナーの開催、エイズポスターコンクールの開催	1,230	保健医療局 感染症対策課
		女性の健康支援事業	女性がその健康状態に応じて的確に自己管理できるよう、健康教育を実施し、また、気候に相談できる体制を整えることにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。	＜電話相談事業＞ ・助産師が妊娠や出産、子育て、思春期から更年期などの悩みにについての相談を実施 ・実施予定回数：291回(年間) ・相談件数：588件(12月31日現在) ＜SNS相談事業＞ ・助産師等が妊娠や出産、性に関するの悩みなどについての相談を実施 ・相談件数：311件(1月31日現在) ＜健康教育事業＞ ・女性とその健康状態に応じた的確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施 ・実施予定回数：10回(年間)	12,184	保健医療局 健康医務部 健康対策課
		生活習慣改善推進費 (地域喫煙対策推進費)	20歳未満の者が喫煙習慣を身に付けないよう市町村、学校等と連携した地域における防煙対策を推進する。 ・防煙教室の開催 ・健康教育の実施	各保健所(11か所)で実施 ・健康イベントでの喫煙防止のための啓発 ・労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、商工会、食品衛生協会、事業所等と連携した健康教育や啓発活動の実施 ・小中・高・大学生を対象としたはこの書に関する健康教育 等	493	保健医療局 健康医務部 健康対策課
(3)被害防止のための教育・啓発	ア 安全教育	母子保健対策の充実	妊娠・出産に関し、気軽に相談できる体制整備や、予期せぬ妊娠や思春期の性の悩みに応じる相談窓口の周知に努めるとともに、教育、保健、医療の関係者が連携し、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための意識啓発や健康教育を実施する。	＜健康対策課＞ ・健康対策課のホームページにて妊娠・出産相談窓口の一覧や相談窓口を周知 ・安心安全な妊娠出産サポート事業 ・企業・大学・専門学校等に対し、DVD及び手引き書を活用した健康教育を実施 ＜教育委員会高等学校教育課＞ ・教育委員会高等学校教育課 生徒が性に関して正しく理解し適切な行動をとることができるよう、保健体育科の授業や、特別活動などで、性に関して適切に指導するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置など教育相談体制の充実を図った。また、妊娠した生徒への配慮事項について周知した。		保健医療局 健康医務部 健康対策課 — 教育委員会 教育部 高等学校教育課
		火災予防推進費	小中学生の頃から火災予防に関する知識を身につけ、学校や各家庭における火災の防止を図るとともに、防火・防災に関する体験を通して学ぶ県消防学校一日入校の実施を始め、防火作品の募集・展示・表彰、少年消防クラブ会報の発行等を行う。	＜県消防学校一日入校＞ 一日入校を通して、防火・防災の知識を高めた。 日時：令和6年7月30日(火)～8月1日(木) 場所：愛知県消防学校 ＜防火作品の募集・展示・表彰＞ 防火作品の募集等を通して、火災予防の普及啓発を図った。 ・防火作品の募集 ・県内の小学校5・6年生を対象に募集した。 ・防火作品の展示 日時：令和6年10月11日(金)～21日(月) 場所：伏見ライブプラザ2階ロビー 日時：令和6年11月3日(日・祝) 場所：愛三文化会館(大府市勤労文化会館)展示室 ・表彰式 (1)防火作品展愛知県知事賞(特選)受賞者 日時：令和6年11月3日(日・祝) 場所：愛三文化会館(大府市勤労会館)もちのきホール (2)防火作品展愛知県知事賞(特選)以外の賞(準特選・入選)受賞者、優良少年少年クラブ及び優良少年消防クラブ指導者受賞者 日時：令和6年10月19日(土) 場所：誠城ホール ＜少年消防クラブ会報＞ 令和7年1月に防火作品展の入賞作品、受賞者等を掲載した会報誌「あい・B.F.C.第113号」を発行し、小学校及び関係機関に配布した。	12	防災安全局 防災部 消防保安課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・いち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)被害防止のための教育・啓発		高大連携高校生防災教育推進事業費	名古屋大学と連携し、高校生を対象に自然災害に対する知識理解や技術の習得などの防災対応能力の向上とともに、災害時に積極的にボランティア活動に参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できるリーダーの育成を図る。	高校生防災セミナーを名古屋大学で実施し、防災リーダーの育成を図った。	190	教育委員会 教育部 保健体育課 防災安全局 防災部 防災危機管理課
	ア 安全教育	交通安全団育成費	小学校高学年を対象に交通安全啓発活動を通じて、将来のよき社会人としての基礎をつくることを目的とする。 ・交通安全団集合訓練の開催 ・交通安全団機関誌の発行	〈交通安全団育成のための取組〉 県内の交通安全団員を集めた交通安全団集合訓練を開催し、自転車の安全走行等の体験型交通安全教育を実施した(令和6年7月26日「メディアスポーツ館おおぶ」で開催。県内交通安全団員248人参加)。 愛知県内の交通安全団の活動を紹介した機関誌「あい・交通安全少年団」を発行する(令和7年3月・2,000部配布予定)。	102	県警本部 交通総務課
		交通安全啓発費	幼稚園等と緊密な連携を図り、チャイルドシート着用徹底や自転車の安全利用等の参加・体験型の交通安全教育を実施する。 ・交通安全モデル園44園	〈幼児及び保護者等に対する交通安全教育の取組〉 交通安全モデル幼稚園・保育園44園を指定し、チャイルドシートの使用の徹底や自転車の安全利用等の安全教育を実施したほか、モデル園と連携した広報啓発活動等を実施した。 交通安全モデル園プレート44枚を作成・配付した(令和6年度も同数配付予定)。	59	県警本部 交通総務課
	イ 生命を大切に する教育	生命を大切に する教育	道徳科教育を中心に、全教科の指導や学校生活を通して、生命の尊さや生命を大切にすることを学習した。 被害者支援連絡協議会に参加した。 幼児期から子どもの発達段階に配慮し、生命を大切にすることを教育を充実させた。	道徳科教育を中心として、全教科の指導や学校生活を通して、生命の尊さや生命を大切にすることを学習した。 被害者支援連絡協議会に参加した。 幼児期から子どもの発達段階に配慮し、生命を大切にすることを教育を充実させた。		教育委員会 教育部 義務教育課 特別支援教育課
	ウ DV等の防 止に向けた教 育・啓発	DV理解の出前講座	県内の学校や市町村、その他団体で行われる研修会、集会などへ民間団体スタッフを講師として派遣し、DVに関する啓発を行う。	県内の学校や市町村、その他団体で行われる研修会、集会などへ民間団体スタッフを講師として派遣し、DVに関する啓発を行った。(年間37回実施予定)	600	福祉局 福祉部 地域福祉課
エ 情報モラル 教育		男女共同参画推進事業費(一部)	DV被害者が早期に適切な支援につながるよう、啓発カードの配布等により、相談窓口の周知を図る。	DV相談窓口の記載があるDV防止啓発資料について、各市町村や関係団体、児童センター等に配布及びWEBページ上で公開するなど、DV相談窓口の周知を行った。	38	県民文化局 男女共同参画推進課
		「モラルBOX」による情報モラル向上への取組	県内の小・中・義務教育学校における情報モラル教育に関する取組、県教委の取組、役立つ情報等を知らせ、情報モラルの向上を図る。	県内の市町村教育委員会における情報モラル教育に関する取組、県教委の取組、役立つ情報等を知らせ、情報モラルの向上を図った。	185	教育委員会 教育部 義務教育課
		インターネット適正利用促進事業費	インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィッシングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。 また、スマートフォン等の利用に伴う危険性等を広く県民に周知するため啓発活動を行う。	「青少年のネット安全・安心講座～みんなのネットモラル塾～」を開催するとともに、啓発資料の作成・配布を行うことで、フィッシングの利用促進や、青少年のインターネット適正利用、被害の未然防止を図った。 ・講座開催予定数 220件	16,832	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
オ 労働者の権利保護に 関する啓発		労使関係調整費	若者が働く上で最低限知っておくべき労働関係法令等をわかりやすく紹介したリーフレットを作成・配布することにより、労使間のトラブルを未然に防止し、若者が安心して働くことができるよう支援する。	労働に関する法令等をわかりやすく解説した若者向けリーフレットを10,000部作成し、県内の高校や大学等関係機関に配布した。	200	労働局 労働福祉課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)被害防止のための教育・啓発	消費者教育	若年消費者教育事業費	消費者教育に係る学校等の取組を支援し、一層の推進を図るため、研究校として指定した高等学校等において実践的な授業を実施するとともに、その成果を教員情報提供紙「あい・消費者教育リポート」に取りまとめ、県内全ての中学校・高等学校・特別支援学校へ情報提供する。	・消費者教育研究校の指定(4校) ・若年消費者教育研究会及びワーキンググループの運営 若年消費者教育研究会 令和6年7月22日開催 教員情報提供紙ワーキンググループ会議 第1回 令和6年8月21日開催 第2回 令和6年9月27日開催 ・「あい・消費者教育リポート」の発行 令和6年12月 4,000部 発行	164	県民文化局 県民生活部 県民生活課
		情報提供事業費	消費者トラブル事例や「エンカル消費」の理解を深める情報を掲載した消費生活情報「あい・暮らしっく」若者号を、あい・暮らしWEBにて配信する。	消費生活情報「あい・暮らしっく」若者向け特集号の配信 令和6年11月28日	407の一部	県民文化局 県民生活部 県民生活課
		消費者教育担い手育成事業	消費者教育の担い手(教職員)の指導力向上のため、消費者教育研究校による実践事例の発表や、今後の消費者教育授業の効果的な実施方法等について検討するグループディスカッションを内容とした「消費者教育勉強会」を実施する。	消費者教育勉強会の開催 令和6年8月21日開催	—	県民文化局 県民生活部 県民生活課
		消費者教育推進支援事業	学校や地域、職域等が実施する消費者教育(消費者市民社会の概念の普及を含む)の取組を支援するため、研修会等へ講師を派遣する。	学校や地域、職域等が実施する消費者教育(消費者市民社会の概念の普及を含む)の取組を支援するため、研修会等へ講師を派遣	1,234	県民文化局 県民生活部 県民生活課
		消費者教育オンライン講座の開催	消費者トラブル未然防止のための実践的な教育を、授業や家庭学習などで聴講できるように、YouTube上に消費者教育オンライン講座を開講する。	消費者トラブル未然防止のための実践的な教育を、授業や家庭学習などで聴講できるように、YouTube上に消費者教育オンライン講座を開講	—	県民文化局 県民生活部 県民生活課
		若年消費者教育(実践的授業)	成年年齢の引下げを踏まえ、若者の消費者被害の未然防止とともに、真に自立した消費者を育てるため、高等学校及び特別支援学校高等部等が実施する実践的授業へ講師を派遣する。	成年年齢の引下げを踏まえ、若者の消費者被害の未然防止とともに、真に自立した消費者を育てるため、高等学校及び特別支援学校高等部等が実施する実践的授業へ講師を派遣	3,905	県民文化局 県民生活部 県民生活課
		成年年齢引下げに伴う若者の消費者トラブル防止メッセージ動画「18歳からの大人大作戦!!!」を「18歳からの大人大作戦!!!」の配信	成年年齢の引下げによる若者の消費者トラブルの増加を防止するため、民法改正に伴う注意点を分かりやすく呼びかけるメッセージ動画「18歳からの大人大作戦!!!」をYouTubeチャンネル「消費生活情報あい・暮らしWEB」に掲載し、配信する。	成年年齢の引下げによる若者の消費者トラブルの増加を防止するため、民法改正に伴う注意点を分かりやすく呼びかけるメッセージ動画「18歳からの大人大作戦!!!」をYouTubeチャンネル「消費生活情報あい・暮らしWEB」に掲載し、配信	—	県民文化局 県民生活部 県民生活課
		小・中学校における消費者教育の支援強化	小・中学校における消費者教育の充実・強化を図るため、小・中学生向け及び中学生向けの消費者教育教材を開発し、小・中学校への配布及び教材を活用した出前授業を実施する。	小・中学生向けと中学生向けの消費者教育教材「かこい消費者のススメ」を県内全ての小学校5年生と中学校2年生に配布し、当該教材を活用した出前授業を実施	3,495	県民文化局 県民生活部 県民生活課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の 基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
3 若者の職業的自立、就労支援等	ア キャリア教育 の推進					
		キャリア教育推進事業費	将来の社会人・職業人としての基本的な資質や能力を身に付けさせるため、小・中・高・特の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	＜義務教育課＞ ・小学校では、キャリアスクールプロジェクト(小学校)として、高学年児童等が体験活動等を通じて、働くことや生き方について自らの考えを深めるための取組を36市町村各1校で行った。 ・中学校では、キャリアスクールプロジェクト(中学校)として、職場体験を校としたキャリア教育を全立中学校(名古屋を除き、義務教育学校を含む)で5日間程度実践した。 ・また、キャリアコミュニティプロジェクトとして、2市の中学校において、ものづくり連携推進や小中高連携推進のモデル事業を実施した。 ＜高等学校教育課＞ ・全ての普通科において、キャリア教育に関する授業を3年間で35時間以上実施 ・キャリア教育コーディネーターを5名配置し、モデル校18校と普通科・総合学科117校のキャリア教育を支援 ・専門高校等を対象に、地域ものづくりスキルアップ講座、地域産業専門講座、あい・ちの産業担い手育成事業、産業教育・STEAM教育普及事業、産学連携地域活性化事業を実施 ＜特別支援教育課＞ ・キャリア教育・就労支援推進委員会を年2回開催(6月、1月)。 ・小学部では、近隣の工場などで働く人の見学、中学部では、就労の準備体験を実施。 ・「地域就労支援ネットワーク」事業では、地域における就労体制の強化を推進。	39,969	教育委員会 教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
		キャリア教育の支援体制の充実	あい・ち夢はぐくみサポーターの登録事業所数を拡大するなど企業のキャリア教育への参画を促進し、地域と連携して学校のキャリア教育を支援する体制の充実を図る。	・キャリア教育コーディネーターを5名配置し、モデル校18校と普通科・総合学科117校のキャリア教育を支援 ・令和7年1月末に各特別支援学校にご活用状況を調査	—	教育委員会 教育部 高等学校教育課 特別支援教育課
		キャリアアプラン早期育成事業費	就職前の早い段階から、固定的な性別役割分担意識にとらわれないこと、様々な仕事への興味・関心を持ち、理系分野を含めた幅広い進路・職業を選択することや、育児にどのようなように仕事を両立するのか等について考える機会とするため、中学校、高等学校等において、出前講座を実施する。	啓発資料を改編し、その啓発資料を活用し中学校、高等学校等の要望に応じた出前講座を行った。 出前講座の開催：中学校7回、高等学校等7回、専門学校1回(予定) (2024年11月1日時点：中学校2回、高等学校3回実施済み)	4,745	県民文化局 男女共同参画推進課
		企業魅力発信事業費	若い世代に女性がいきいきと働く魅力ある企業があることを知ってもらうため、女子大生と女性活躍推進企業との交流会を開催するとともに、女子大生の取材により、若い世代から興味を持ってもらえるような女性活躍推進企業を紹介する動画を制作する。	・女子大生と女性活躍推進企業との交流会の開催(3回) ・女子大生による女性活躍推進企業の紹介(2社) ・県内大学へのアプローチ強化のため、就職担当窓口への個別訪問や就職支援イベントでのPRを行った。 ・2024年11月1日時点、個別訪問30件、イベント参加回数8回) ・「あい・ち女性の活躍促進応援サイト」のPR強化	6,989	県民文化局 男女共同参画推進課
イ 職業能力の 習得		産業教育指導費(頭 影・検定事業費)	県内の高等学校(特別支援学校を含む。)に在学する生徒に対し、各種職業資格取得を奨励するため、技術検定及び頭影を実施する。 ・頭影制度 339種目 検定制度 21種目 ・技術認定委員会 1回	県内の高等学校(特別支援学校を含む。)に在学する生徒に対し、各種職業資格取得を奨励するため、技術検定及び頭影を実施した。 ・頭影制度 336種目 検定制度 21種目 ・技術認定委員会 1回 (実績は年度末までに集計予定)	514	教育委員会 教育部 高等学校教育課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)働く意欲、職業能力の養成	職業能力の習得	普通課程訓練費	主として新規中学校卒業者、高等学校卒業者を対象に、職業に必要な基礎的知識・技能を習得させるための職業訓練を実施する。	主として新規中学校卒業者、高等学校卒業者を対象に、職業に必要な基礎的知識・技能を習得させるための職業訓練を実施。 入校者46人	92,541	労働局 産業人材育成課
		若者職業支援センター事業費	若者の就職を支援するため、愛知労働局などと連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいいち」において、就職相談から職業紹介まで幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する。 施設名 ヤング・ジョブ・あいいち 所在地 名古屋市中区錦2-14-25(ヤマイチビル9階) 対象者 若年求職者 設置機関名 あいち若者職業支援センター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知わかものハローワーク	若者の就職を支援するため、愛知労働局などと連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいいち」において、就職相談から職業紹介まで幅広い就職支援メニューをワンストップで提供した。 施設名 ヤング・ジョブ・あいいち 所在地 名古屋市中区錦2-14-25(ヤマイチビル9階) 対象者 若年求職者 設置機関名 あいち若者職業支援センター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知わかものハローワーク	21,272	労働局 就業促進課
(2)就労等支援の充実	若者に対する就職支援、非正規雇用対策の推進	若年者キャリア形成相談事業費	市町村が開催する就職イベントに県がアドバイザーを派遣し、県・市町村が連携して地域の若者がキャリア形成するための各種相談に対応するとともに、離職職者・求職者の就労を支援するため、求職者支援制度やジョブ・カードの活用を促進する。	市町村が開催する就職イベントに県がアドバイザーを派遣し、県・市町村が連携して地域の若者がキャリア形成するための各種相談に対応するとともに、離職職者・求職者の就労を支援するため、求職者支援制度やジョブ・カードの活用を促進した。	42	労働局 就業促進課
		労使関係調整費(再掲)	若者が働く上で最低限知っておくべき労働関係法令等をわかりやすく紹介したリーフレットを作成・配布することにより、労使間のトラブルを未然に防止し、若者が安心して働くことができるよう支援する。	労働に関する法令等を分かりやすく解説した若者向けリーフレットを10,000部作成し、県内の高校や大学等関係機関に配布した。	200	労働局 労働福祉課
子ども・若者の社会形成への参画支援	主権者教育の推進	地域若者職業的自立支援事業費	就職氷河期世代を含む若年者の職業的自立をより一層進めるため、愛知労働局が県内各地域に設置している地域若者サポートステーションと連携して心理カウンセリングを実施する。	就職氷河期世代を含む若年者の職業的自立をより一層進めるため、愛知労働局が県内各地域に設置している地域若者サポートステーションと連携して心理カウンセリングを実施した。	5,280	労働局 就業促進課
		主権者教育の推進	高等学校第3学年など新たに有権者となる生徒の政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育むため、生徒が主体的に学ぶ授業を推進するとともに、高等学校及び特別支援学校高等部において国の副教材を活用して選挙制度への理解促進を図る。	高等学校及び特別支援学校高等部において、国の副教材を活用して選挙制度への理解促進を図った。		教育委員会 教育部 高等学校教育部 特別支援教育部
	地域活動への参加の促進	消防団加入促進事業費	「消防団加入促進広報事業」を実施するほか、市町村が行う消防団加入促進事業に対する助成等を実施し、次世代の地域防災の担い手である若者の消防団への理解と加入促進を図る。	大学の学食トレイによる広告を展開する等、消防団PR活動を行った。また、市町村が行う消防団加入促進事業に対する助成等を実施し、次世代の地域防災の担い手である若者の消防団への理解と加入促進を図った。	18,041	防災安全局 防災部 消防保安課
		自主防犯団体参加促進	自主防犯団体への加入を促進するほか、自主防犯活動への理解と参加の促進を図る。	自主防犯団体設立を促進する取組 自主防犯団体の設立を促進するほか、自主防犯活動への理解と促進を図った。	280	防災安全局 県民安全課
子ども・若者の社会形成への参画支援	社会貢献活動の推進	青少年団体活動推進費補助金	青少年団体が行う自主的活動を助成し、子ども・若者の社会参加の拠点となる各種の青少年団体の育成を図る。	青少年団体が行う自主的活動を助成し、子ども・若者の社会参加の拠点となる各種青少年団体の育成を図った(一般社団法人日本ボーイスカウト愛知連盟、一般社団法人ガールズスカウト愛知連盟、一般財団法人愛知県青年会館)。	550	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課

I 全ての子ども・若者の健やかな育成

※「あい・ち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
子ども・若者の社会形成への参画支援	ウ 社会貢献活動の推進	学校地域連携教育推進事業費(再掲)	社会(地域)と関わり、地域と共に学ぶ場を設定することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに学校と社会(地域)の一層の活性化を目指した創意工夫のある教育活動を計画・実践するとともに、学校で学んだことが社会(地域)やこれからの時代にどのような役に立つのかを理解できる教育課程を推進する。 ＜委託先＞小中学校各1校 計2校	社会(地域)と関わり、地域と共に学ぶ場を設定することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに学校と社会(地域)の一層の活性化を目指した創意工夫のある教育活動を計画・実践するとともに、学校で学んだことが社会(地域)やこれからの時代にどのような役に立つのかを理解できる教育課程を推進した。 ＜委託先＞小中学校各1校 計2校	209	教育委員会 教育部 義務教育課
	エ 子ども・若者の主体的な取組の応援	少年の主張愛知県大会開催費	青少年の社会性や自主性を養い、連帯感や社会規範を学ばせるため、青少年自らが考え、参加できる社会参加活動の場を提供するとともに、社会参加活動意識の高揚を図る。 少年の主張愛知県大会を開催し、少年が日ごろ生活を通じて考えていることなどを訴える。	青少年が自らの考えを発表する場として令和6年度少年の主張愛知県大会を開催した。愛知県内247校35,312名の応募から選ばれた14名の中学生が、自らの経験などから得た考えを発表した。 開催日時: 令和6年8月20日(金) 午後0時30分から 午後3時50分まで 開催場所: 新城市地域文化広場	104	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
		子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業費	「あい・ち子ども・若者育成計画2027」に基づく施策推進のため、子ども・若者の意見表明の機会を設け、社会形成への参画を促進する。	＜子ども・若者の社会形成への参画支援のための取組＞ 子ども・若者が自らの考えを発言できる場を設け、子ども・若者が意見を交わし合ったり、協働して意見表明を行うことにより、主体的に課題を解決する能力の育成を図った。 ①子ども・若者ゼミナール 2回 令和6年8月5日(月) 開催場所: 愛知県立千種高等学校 34名参加 令和6年8月9日(金) 開催場所: 愛知県立豊橋商業高等学校 49名参加 ②子ども・若者未来会議 1回 令和6年11月2日(土) 開催場所: ワインクあい・ち 41名参加	923	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・ち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
1 困難を抱える子ども・若者の総合的な支援						
(1)子ども、若者支援地域協議会を通じた重層的な支援ネットワークの推進	ア 困難を抱える子ども・若者に対する総合的な支援	子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業費	複合的な問題を抱える子ども、若者に対して、関係機関・団体が連携し、重層的、継続的な支援を行うため、市町村における「子ども、若者支援地域協議会」等の支援ネットワークの構築を推進する。	<子ども、若者支援ネットワーク形成のための取組> 市町村における子ども、若者支援地域協議会及び子ども、若者総合相談センターの設置促進、機能向上を図るため、子ども、若者支援に携わる関係機関・団体等を対象とした会議や研修会、個別支援を実施した。 ①愛知県子ども、若者支援地域協議会等連絡会議 1回 ②相談支援職員職員研修 3回 ③子ども、若者支援担当者研修会 2回 ④アウトリーチ型支援(市町村職員等に対するスーパバーバイズ) ⑤子ども、若者支援ネットワーク講演会 1回	1,415	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
	ア 子ども・若者総合相談センターの充実	子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業費(再掲)	複合的な問題を抱える子ども、若者に対して、関係機関・団体が連携し、重層的、継続的な支援を行うため、市町村における「子ども、若者支援地域協議会」等の支援ネットワークの構築を推進する。	<子ども、若者支援ネットワーク形成のための取組> 市町村における子ども、若者支援地域協議会及び子ども、若者総合相談センターの設置促進、機能向上を図るため、子ども、若者支援に携わる関係機関・団体等を対象とした会議や研修会、個別支援を実施した。 ①愛知県子ども、若者支援地域協議会等連絡会議 1回 ②相談支援職員職員研修 3回 ③子ども、若者支援担当者研修会 2回 ④アウトリーチ型支援(市町村職員等に対するスーパバーバイズ) ⑤子ども、若者支援ネットワーク講演会 1回	1,415	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
(2)子ども、若者に関する相談体制の充実	イ 学校における相談体制の充実	心豊かな児童生徒育成推進事業費	1 児童生徒が自己実現を図り、社会性を身に付けるために、生徒指導上の諸課題の解決に向けた協議をする。 2 県教育委員会に「いじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対応支援チーム」を設置し、いじめ防止対策を実施する。 3 スクールカウンセラー設置事業費 (1) 児童生徒の臨床心理に關して、高度の専門的知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして小・中・高等学校及び特別支援学校に配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止や問題解決にむけてのカウンセリングにより、その健全な育成を図る。 (2) いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるよう、「こころの電話」の相談体制を拡充し、365日、24時間の対応を行う。 4 福祉に関する資格・知識を有するスクールソーシャルワーカーを県立高校及び県立特別支援学校に配置し、学校外の機関等と連携して児童生徒の生活環境の改善を図ることに、学校への適応や社会的な自立を支援する。また、スクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対し経費の一部を補助し、各市町村における導入促進を図る。 5 不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中退の未然防止、早期発見・早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について調査研究を行う。 6 県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷などいじめにつながる書き込み等を早期に発見することにより、児童生徒に危険が及んだり、トラブルに巻き込まれることを未然に防止する。 7 県立高校の生徒を対象に、報告・相談アプリを活用し、様々な不安やストレスを抱える高校生に対する相談体制を整備する。	1,005,002	教育委員会 教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・ち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(2)子ども・若者に関する相談体制の充実	地域における相談体制の充実			1 電話相談 青少年とその保護者を主たる対象者として、「家庭教育相談窓口の電話」を開設した。 相談員数：常任相談員3人 ボランティア相談員178人 電話台数：4台 相談時間：午前10時から午後10時まで(年末年始を除く毎日) 相談件数：6,114件(1日平均25.1件) ※R6.11月 末現在 2 面接相談 不登校や発達障害傾向のある子ども、その保護者及び関係者を対象に、講座や集団カウンセリング等を実施した。 ＜不登校関連講座＞ ①不登校理解講座(3回) 【名古屋】16月7日(金) 25名参加 12月20日(金)実施予定 【三河】18月17日(土) 9名参加 ②不登校に関する講演(1回) 【名古屋】17月20日(土) 84名参加 ③集団カウンセリング 【名古屋】13講座×4回(期間：8月1日～8月29日、9月5日～9月26日) 延～54名参加 (期間：12月16日～1月27日) 実施予定 ＜発達障がい関連講座＞ ①発達障がい理解講座(基礎講座) 【名古屋】17月28日(日) 60名参加 8月9日(金) 55名参加 【尾張】16月15日(土) 17名参加 8月25日(日) 34名参加 【三河】19月24日(火) 30名参加 10月12日(土) 19名参加 ②発達障がいセミナー(応用講座) 【名古屋】12講座×3回(期間：10月6日～10月27日) 延～45名参加 (期間：11月26日～12月11日) 延～62名参加 【尾張】1講座×3回(期間：7月4日～7月16日) 延～34名参加 【三河】2講座×3回(期間：9月8日～11月24日) 延～63名参加 (期間：11月6日～11月20日) 延～62名参加 3 青少年の自立支援事業 不登校傾向のある児童・生徒を対象に、自然体験や創作体験などの様々な体験活動を実施した。 また、学生ボランティアに実践的活動の機会を提供した。 ①日帰り体験活動A 9月9日(月) 子ども9名、学生5名参加 ②宿泊体験活動 10月30日(水)～10月31日(木) 子ども8名、学生3名参加 ③日帰り体験活動B 11月15日(金) 子ども4名、学生1名参加 ④フューリングアップ 11月30日(土) 子ども7名、学生2名参加	6,242	教育委員会 管理部 総務課
		家庭教育相談員設置 事業費	教育事務所等に「家庭教育コーディネーター」を配置し、家庭教育全般について、訪問等による相談活動を推進する。 ・家庭教育コーディネーター 17人	教育事務所等に「家庭教育コーディネーター」を配置し、家庭教育全般について、訪問等による相談活動を推進した。 ・家庭教育コーディネーター 17人	54,189	教育委員会 教育部 あい・ちの学び推進課
		家庭支援相談事業費	電話相談員(非常勤嘱託)を配置し、子どもを持つ家庭の悩みや問題等について相談を受け付ける。 月曜日～金曜日(年末年始、祝日除く)9時～17時	子どもや子育てに関する悩みや問題等に対して、早期に適切な援助を行うことを目的として、家庭支援相談員2名による電話相談を実施した。	7,262	福祉局 児童家庭課
		児童相談センター管理 運営事業費	児童に関する相談及び判定指導を行う(運営費、一時保護費)。	県内(名古屋市区を除く)10か所の児童相談センターにおいて、児童に関する専門的な相談に応じ、助言や指導を行うとともに、必要に応じて児童の一時保護を実施した。	564,172	福祉局 児童家庭課
		児童委員費	児童・妊産婦の相談、援助、保護等を行う児童委員の活動費を支給し、福祉向上を図る。 ・児童委員 5,386人	児童・妊産婦の相談、援助、保護等を行う児童委員の活動費を支給し、福祉向上を図った。 ・児童委員 5,386人	162,119	福祉局 児童家庭課
		家庭児童相談室運営 費	家庭における児童の養育上の諸問題についての相談に応じ助言指導するため、福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員を配置する。	5事務所に設置された家庭児童相談室において、家庭での児童のしつけ方及び人間関係等、児童の健全育成に関する相談を実施した。	26,106	福祉局 児童家庭課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(2)子ども・若者に関する相談体制の充実	ウ 地域における相談体制の充実	総合教育センターの教育相談活動	教育相談研修事業、教育相談事業	<教育相談研修事業> ①学級・学年づくり(8月)に生かす教育相談講座 ・1日間(10月4日):25名参加(8月は災害のため中止) 教員として必要な教育相談に関する基礎的な知識や技能を習得し、児童生徒の理解や学級・学年づくり(8月)に生かすことができる力量を養う。 ②いじめ、不登校など今日的課題に対応する教育相談講座 ・2日間(7月29日、9月27日):33名参加 教育相談を中心となって担当する上で必要な理論・技法及び姿勢を学び、教育活動に生かすことができる力を養う。 ③教育相談コーディネーター養成講座 ・2日間(8月6日、10月22日):30名参加 地域・学校における教育相談の推進に向けて、他職種の特長を理解し、個別の事例に対応した校内・校外の連携をコーディネートする人材の育成を図る。 <教育相談事業> ●一般教育相談 ①面接相談 ②電話相談 ③コンサルテーション実施体制構築事業 ④教育関係職員相談 ●特別支援教育相談 ①面接相談 ②電話相談 ③コンサルテーション実施体制構築事業費	1,638	教育委員会 総合教育センター
		メンタルヘルズ相談事業	うつや人間関係の悩みなど、青少年を始め広く県民の心の悩みに対する電話やSNS(LINE・Facebook)での相談を受けるとともに、必要に応じて、訪問等を行う。	うつや人間関係の悩みなど、青少年を始め広く県民の心の悩みに対する電話やSNS(LINE・Facebook)での相談を受けるとともに、必要に応じて、訪問等を行った。	52,521	保健医療局 健康医療部 医療課 こころの健康推進室
		あい・こころの健康総合センター	健康や発達について問題を抱える子どもたちに対して総合的に問題解決を図る施設として、保健部門と医療部門を併せ持つ「あいこころの健康総合センター」を運営する。保健部門では、相談や研修、情報サービスなどを通じて、子どもの虐待予防、事故予防、生活習慣病予防などに取り組む。	診療機能を持つ医療部門と連携を図りながら、受診される親子の健康や子どもの病気、発達に関する相談に対応した。また、地域の保健・医療・福祉・教育機関等とも連携し、子ども虐待の予防、事故予防、生活習慣病予防などの相談対応や研修などを行った。	176,079	病院事業庁 管理課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(2)子ども・若者に関する相談体制の充実	ウ 地域における相談体制の充実	愛知県国際交流協会 運営費補助金(外国人 相談・多文化化) ルワーカー事業費	外国人県民が日本社会の中で安心して快適に生活していけるよう多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び複雑な問題に対する継続的な支援を行う。 対応言語:日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、タイ語、韓国語、ミャンマー語、ロシア語、ウクライナ語	外国人県民が日本社会の中で安心して快適に生活していけるよう多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び複雑な問題に対する継続的な支援を行う。 月～土 10:00～18:00(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く) (ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語/タガログ語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語・韓国語・ミャンマー語・ロシア語・ウクライナ語・日本語の14言語に対応) ※複雑な問題に対しては、継続した支援を行います。 相談実績(10月末現在) 1,917件 ○外国人のための弁護士相談(予約制) 毎月第2・4金 13:00～16:00(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く) (ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語/タガログ語・ベトナム語・日本語に対応) 相談実績(10月末現在) 48件 ○外国人のための専門相談(予約制) 在留関係:毎月第3水曜日 13:00～17:00(祝日の場合は翌週の同一曜日) 相談実績(10月末現在) 10件 労働関係:毎月第2月曜日 13:00～17:00(祝日の場合は翌週の同一曜日) 労働関係:毎月第2月曜日 13:00～17:00(祝日の場合は翌週の火曜日) 消費生活関係:毎月第4月曜日 13:00～16:30(祝日の場合は翌日の火曜日) 相談実績(10月末現在) 1件 (いずれもポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語/タガログ語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語・韓国語・ミャンマー語・ロシア語・ウクライナ語・日本語の14言語に対応)	50,860	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室
		エ 相談窓口の周知	様々な困難を抱える子ども・若者が、不安や悩みごとを早期により適切な機関・窓口 に相談できるよう、ホームページ等を活用し、わかりやすく周知する。	ホームページに掲載している相談窓口一覧を更新する。	—	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
2 困難な状況に応じた取組						
(1)学校におけるいじめへの対応、不登校の子ども等の支援	ア 相談・指導体制の充実	心豊かな児童生徒育成推進事業費 (再掲)	1 児童生徒が自己実現を図り、社会性を身に付けるために、生徒指導上の諸課題の解決に向けた協議をする。 2 県教育委員会にいじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対応支援チームを設置し、いじめ防止対策を実施する。 3 スクールカウンセラー設置事業費 (1) 児童生徒の臨床心理に関して、高度の専門的知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして小・中・高等学校及び特別支援学校に配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止や問題解決にむけてのカウンセリングにより、その健全な育成を図る。 (2) いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるよう、「こころの電話」の相談体制を拡充し、365日、24時間の対応を行う。 4 福祉に関する資格・知識を有するスクールソーシャルワーカーを県立高校及び県立特別支援学校に配置し、学校外の機関等と連携して児童生徒の生活環境の改善を図ることにし、学校への適応や社会的な自立を支援する。また、スクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対し経費の一部を補助し、各市町村における導入を図る。 5 不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中退の未然防止、早期発見・早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について調査研究を行う。 6 県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷などいじめにつながる書き込み等を早期に発見することにより、児童生徒に危険が及んだり、トラブルに巻き込まれることを未然に防止する。 7 県立高校の生徒を対象に、報告・相談アプリを活用し、様々な不安やストレスを抱える高校生からの相談に応じた。(高校)	1 生徒指導推進協議会を開催し、いじめ不登校等の生徒指導上の問題行動の未然防止、早期発見及び対応の在り方等について協議を行った。(義務) 2 いじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催するとともに、いじめ対応支援チームを活用して学校を支援するなど、いじめ防止対策を実施した。(高校、義務、特支) 3 (1) 小学校 に107名 (4 校に1名程度)、中学校に299名 (名古屋市を除く全公立中学校・義務教育学校)に配置し、児童生徒のカウンセリング、教職員・保護者への助言等を行い、相談体制の充実を図った。また、スーパーバイザーを4名配置し、スクールカウンセラーに対する助言や、緊急支援対応等を行った。(義務) 4 県立高校に62名のスクールカウンセラーを配置し、全ての高校において相談業務を行い、緊急の事業に際しては総合教育センターに配置したスクールカウンセラースーパーバイザー(3名)を派遣するなど教育相談体制の充実を図った。(高校) 5 特別支援学校にスクールカウンセラーを5名配置した。(特支) 6 (2) いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるよう、「こころの電話」の相談体制を拡充し、365日、24時間の対応を行った(子どもSOSホットライン24)。(義務) 7 4 児童生徒が悩みや不安を気軽に相談できるように、SNSを活用した相談を実施した。(義務) 5 不登校等の生徒を対象に、報告・相談アプリを活用した相談体制を整備し、様々な不安やストレスを抱える高校生からの相談に応じた。(高校) 6 8名のスクールソーシャルワーカーを拠点校に、2名のスクールソーシャルワーカーを総合教育センターに配置し、各学校からの要請に応じて全県立高校に派遣できる体制を整えた。また、特別支援学校にスクールソーシャルワーカーを2名配置した。(高校、特支) 7 スクールソーシャルワーカーを設置する42市町村に対し経費の一部を補助し、各市町村における導入促進を図った。(義務) 7 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について調査分析し、各学校に生徒の支援を行うための効果的な取組について周知した。(高校、義務、特支) 8 全県立学校を対象としてネットバトルを実施し、インターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷などいじめにつながる書き込み等を早期に発見することにより、児童生徒に危険が及んだり、トラブルに巻き込まれることを未然に防止した。(高校) 9 県立高校の生徒を対象に、報告・相談アプリを活用した相談体制を整備し、様々な不安やストレスを抱える高校生からの相談に応じた。(高校)	1,005,002	教育委員会 教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
		家庭教育支援員活動事業費	不登校児童生徒の兄又は姉に相当する世代の大学生等を家庭教育コーディネーターと一緒にホームフレンドとして家庭に派遣し、話し相手や遊び相手となり、心の安定を図ることを目指す(30人)。	不登校児童生徒の兄又は姉に相当する世代の大学生等を家庭教育コーディネーターと一緒にホームフレンドとして家庭に派遣し、話し相手や遊び相手となり、心の安定を図った(30人)。	657	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		適応指導教室やフリースクール等との連携	県内の適応指導教室やフリースクール等と連携を図り、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。また、県教育委員会HPへの掲載し広く広報すること、不登校で困っている児童生徒・保護者の一助とする。	・国の動向を注視し、必要に応じて市町村教委と連携した。 ・ひきこもり支援団体連絡会議で情報交換を実施した。	20	教育委員会 教育部 義務教育課
		夜間中学の設置	日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分通えなかった方に対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する夜間中学を2025年度、2026年度に設置する。	2025年4月に開校するとし、中学校の施設整備及び2026年4月に開校するこまき中学校、いちのみや中学校の教室模様替え実施設計を行った。	30,418	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		中学夜間学級事業	様々な事情で中学校を卒業できなかった方等を対象に、中学校卒業程度の学力をつける機会を提供する。	・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団が、中学夜間学級事業を実施 ・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団、名古屋市教育委員会との間で、本事業のよりよい在り方を検討	5,417	教育委員会 教育部 義務教育課 管理部 総務課
		フレキシブルハイスクールの設置	不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒にとって学びやすい高校として、全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、3課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの高校を2025年度に設置する。	・フレキシブルハイスクール4校の教室模様替え工事及び初年度物品の購入 ・VR・アバターを活用した学習活動の実施	84,937	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・いち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)学校におけるいじめへの対応、不登校の子ども等の支援	イ 多様な学びの機会確保	昼間定時制、全日制単位制の設置	特別な事情を持つ生徒が自分のペースで学習できる高等学校を進めるため、全日制課程単位制への改編、昼間定時制課程の募集定員の増員などを行う。	・城北つばさ高校:施設整備の実施 ・御津おおば高校:施設整備の実施	670,197	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課 管理部 財務施設課
		若者・外国人未来応援事業費	中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援及び相談・助言を行う。また、協議会を設置し、関係機関等の効果的な連携・協働の在り方等について協議する。	中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援及び相談・助言を県内9地域(名古屋、豊橋、豊田、春日井、一宮、蒲郡、愛西、知立)で行った。また、協議会を設置し、関係機関等の効果的な連携・協働の在り方等について協議した。	17,131	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		ウ 高校中途退学者及び進路未定卒業者の支援	子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業費(再掲)	複合的な問題を抱える子ども・若者に対して、関係機関・団体が連携し、重層的・継続的な支援を行うため、市町村における「子ども・若者支援地域協議会」等の支援ネットワークの構築を推進する。	1,415	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
(2)ニート等の若者の支援	ア 再チャレンジへの支援	若者職業支援センター事業費(再掲)	若者の就職を支援するため、愛知労働局などと連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」において、就職相談から職業紹介まで幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する。 施設名 ヤング・ジョブ・あいち 所在地 名古屋市中区錦2-14-25(ヤマイチビル9階) 対象者 若年求職者 設置機関名 あいち若者職業支援センター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知わかものハローワーク	若者の就職を支援するため、愛知労働局などと連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」において、就職相談から職業紹介まで幅広い就職支援メニューをワンストップで提供した。 施設名 ヤング・ジョブ・あいち 所在地 名古屋市中区錦2-14-25(ヤマイチビル9階) 対象者 若年求職者 設置機関名 あいち若者職業支援センター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知わかものハローワーク	21,272	労働局 就業促進課
		若年者キャリア形成相談事業費(再掲)	市町村が開催する就職イベントに県がアドバイザーを派遣し、県・市町が連携して地域の若者がキャリア形成するための各種相談に対応するとともに、離転職者・求職者の就労を支援するため、求職者支援制度やジョブ・カードの活用を促進する。	市町村が開催する就職イベントに県がアドバイザーを派遣し、県・市町が連携して地域の若者がキャリア形成するための各種相談に対応するとともに、離転職者・求職者の就労を支援するため、求職者支援制度やジョブ・カードの活用を促進した。	42	労働局 就業促進課
		普通課程訓練費(再掲)	主として新規中学校卒業生、高等学校卒業生を対象に、職業に必要な基礎的知識・技能を習得させるための職業訓練を実施する。	主として新規中学校卒業生、高等学校卒業生を対象に、職業に必要な基礎的知識・技能を習得させるための職業訓練を実施。 入校者46人	92,541	労働局 産業人材育成課
		地域若者職業的自立支援事業費(再掲)	就職氷河期世代を含む若年者の職業的自立をより一層進めるため、愛知労働局が県内各地域に設置している地域若者サポートステーションと連携して心理カウンセリングを実施する。	就職氷河期世代を含む若年者の職業的自立をより一層進めるため、愛知労働局が県内各地域に設置している地域若者サポートステーションと連携して心理カウンセリングを実施した。	5,280	労働局 就業促進課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)ひきこもりの若者の支援	相談支援の実施	ア 相談支援の実施	＜相談事業＞ - 精神保健福祉センターにひきこもり専門相談窓口を設け、専用電話相談や面接相談、メール相談、家族教室を実施した。 - ひきこもり支援サポーター・ハートフレンドによるアウトリーチ活動や、ピアサポーターによる相談、訪問活動を行った。 - 保健所においては、ひきこもり相談や家庭訪問等を行う。	＜相談事業＞ - 精神保健福祉センターにひきこもり専門相談窓口を設け、専用電話相談や面接相談、メール相談、家族教室を実施した。 - ひきこもり支援サポーター・ハートフレンドによるアウトリーチ活動や、ピアサポーターによる相談、訪問活動を行った。 - 保健所において、ひきこもり相談や家庭訪問を実施した。	1,693	保健医療局 健康医務部 医務課 こころの健康推進室
		イ 関係機関・支援団体との連携	＜関係機関の連絡調整＞ - 愛知県のひきこもり対策の進捗状況を検証するとともに問題点を検討し効果的な推進を図る会議を開催した。 - 保健所においてひきこもり関係機関の連携を図り、地域における支援体制の構築を図る会議を開催した(ひきこもり地域関係機関ネットワーク会議)。 - ひきこもり支援を行っている関係団体の連携を図る会を開催した(ひきこもり支援関係団体連絡会議)。	＜関係機関の連絡調整＞ - 愛知県のひきこもり対策の進捗状況を検証するとともに問題点を検討し効果的な推進を図る会議を開催した。 - 保健所においてひきこもり関係機関の連携を図り、地域における支援体制の構築を図る会議を開催した(ひきこもり地域関係機関ネットワーク会議)。 - ひきこもり支援を行っている関係団体の連携を図る会を開催した(ひきこもり支援関係団体連絡会議)。	822	保健医療局 健康医務部 医務課 こころの健康推進室
		ウ 広報・啓発	リーフレット、チラシ、ひきこもり支援団体ガイドマップの作成により、ひきこもりに関する支援情報や地域の社会資源の周知を行う。	- リーフレット、チラシの内容を更新し、増刷・配布を行った。 - ひきこもり支援団体ガイドマップの更新を行った。	1,693の内数	保健医療局 健康医務部 医務課 こころの健康推進室
(4)障害等のある子ども・若者の支援	自立と共生の地域社会づくり	障害及び障害者に対する県民理解促進事業	障害を理由とする不当な差別的取扱いをなくすとともに、障害についての知識及び理解を深めることを目的として、NPO等が実施主体となり、障害を理由とする差別的解消を図るための啓発事業を行う。	事業者による合理的配慮の提供の義務化等に関する広報啓発用映像資料の作成(令和7年2月末に納品予定)	710	福祉局 福祉部 障害福祉課
		特別支援学校施設整備費	特別支援教育の充実を図るため、老朽化対策や学校の整備等の施設整備を行う。	＜財務施設課＞ 県立学校施設の老朽化対策への取組 - 県立学校施設長寿命化推進事業費 工事10校16棟 設計10校13棟 - 特別支援学校の教育環境整備 - 小牧特別支援学校整備費 既設取壊工事、増築校舎 建設工事(Ⅰ期) - いなご特別支援学校整備費 増築校舎 建設工事(Ⅰ期) - 非常用自家発電設備整備費 工事1校 - エレベーター整備費 基本調査2校 - 岡崎特別支援学校移転整備費 旧校舎取壊工事(Ⅰ期) - 名古屋東部地区新設特別支援学校整備費 実施設計 - 西三河北部地区新設特別支援学校整備費 実施設計 - 空調整備費 新規12校12棟 既存11校12棟 リース料等・光熱費 ＜保健体育課＞ - 県立特別支援学校32校2教室 防犯カメラリース料	3,243,826	教育委員会 管理部 財務施設課 教育部 保健体育課
		特別支援教育体制推進事業費	幼稚園、小・中学校及び高等学校在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援を行うための体制整備を図る。	幼稚園、小・中学校及び義務教育学校在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導方法を検討することにより、教員の資質向上を推進。(年間延べ366回 対象者:幼稚園、小・中学校の教員) 地域内の小中学校をモデル研究校として、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援・指導の充実等について研究。	2,176	教育委員会 教育部 特別支援教育課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・いち・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(4)障害等のある子ども・若者の支援	ウ 医療的ケアを必要とする子ども・若者の支援	医療的ケア児支援対策事業費	1. 医療的ケア児が保健、医療、障害福祉、保育、教育等の支援を円滑に受けられるように、関係機関が緊密な連携を図るための協議の場を設置する。 2. 医療的ケア児が身近な地域で必要な医療や教育などの支援を受けられる体制づくりを進めるため、障害保健福祉圏域ごとに相談支援に関する医療的ケア児等アドバイザーを配置する。 3. 医療的ケア児等が地域で安心して暮らしているよう、各種サービスや支援を総合調整する「医療的ケア児等コーディネートセンター」配置について市町村に働きかけるとともに、その人材の養成を図る。	1(1) 愛知県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会の開催(年2回) 1(2) 市町村における協議の場の設置(54市町村で設置) 2. 11人の医療的ケア児等アドバイザーを障害保健福祉圏域に配置し、医療的ケア児等コーディネートセンター等の支援者に対して、医療的ケア児等とその家族の個別の状況や地域の事情に応じた助言、支援を行った。 3(1) 医療的ケア児等コーディネートセンター養成研修(全4日間) 3(2) 医療的ケア児等コーディネートネットワークフォローアップ研修(全7日間)	7,141	福祉局 福祉部 障害福祉課 医療療育支援室
		医療的ケア児支援センター費	医療的ケア児及びその家族の方からの相談に応じ、又は情報提供や助言等を行うとともに、関係機関の職員研修や連絡調整を行うなど総合的な支援の充実を図るため、障害保健福祉圏域に対応した7カ所の地域支援センター及び全県の情報集約等を基幹的に行う1カ所の基幹支援センターを設置する。	7カ所の地域支援センター及び1カ所の基幹支援センターにおいて、医療的ケア児等が地域で必要な支援が受けられるよう、地域の支援体制を専門的・広域的に支える体制を構築するための専門相談、地域支援、関係機関連携を行った。 ・専門相談の実施 ・支援者向け訪問研修の開催 ・情報収集及び発信(ウェブサイト運営) ・関係機関との連絡会議の実施	32,900	福祉局 福祉部 障害福祉課 医療療育支援室
		発達障害者支援対策事業費	発達障害のある人の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、医療、保健、福祉、教育、労働等の各分野の連携による県内支援体制の整備を図る。	愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会を年3回開催し、発達障害のある人の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、医療、保健、福祉、教育、労働等の各分野の連携による県内支援体制の整備を図った。	2,747	福祉局 福祉部 障害福祉課 医療療育支援室
		発達障害者支援センター費	発達障害のある人の療育や就労に関し、相談、情報提供、関係機関の連絡調整等の支援を行い、発達障害のある人の福祉の増進を図る。	相談支援の実施や一般県民向け講演会等の普及・啓蒙、各関係機関との連絡協議会等へ参加し、発達障害のある人の福祉の増進を図った。	1,540	福祉局 福祉部 障害福祉課 医療療育支援室
	オ 大学等高等教育機関との連携	大学等高等教育機関との連携	大学等と連携し、障害のある生徒への入試における特別な配慮を行っている大学やバリアフリーに対応している大学等の情報を発信。	大学等と連携し、障害のある生徒への入試における特別な配慮を行っている大学やバリアフリーに対応している大学等の情報を発信。	—	教育委員会 教育部 特別支援教育課
	カ 障害者に対する就労支援等	キャリア教育推進事業費(再掲)	＜義務教育課＞ ・小学校では、キャリアスクールプロジェクト(小学校)として、高学年児童等が体験活動等を通じて、働くことや生き方について自らの考えを深めるための取組を36市町村各1校で行う。 ・中学校では、キャリアスクールプロジェクト(中学校)として、職場体験を核としたキャリア教育を全公立中学校(名古屋市を除き、義務教育学校を含む)で5日間程度実践する。 ・また、キャリアコミュニケーションプロジェクトとして、2市の中学校において、ものづくり連携推進や小中高連携推進のモデル事業を実施する。 ＜高等学校教育課＞ ・全ての普通科において、キャリア教育に関する授業を3年間で35時間以上実施 ・キャリア教育コーディネーターを5名配置し、モデル校18校と普通科・総合学科112校のキャリア教育を支援 ・専門高校等を対象に、地域域ものづくりスキルアップ講座、地域産業専門講座、あいちの産業担い手育成事業、産業教育・STEAM教育普及事業を実施 ＜特別支援教育課＞ ・キャリア教育・就労支援推進委員会を年2回開催(6月、2月)。 ・小学部では、近隣の工場などで働く人の見学、中学部では、就労の準備体験を実施。 ・「地域就労支援ネットワーク」事業では、地域における就労体制の強化を推進。	＜義務教育課＞ ・小学校では、キャリアスクールプロジェクト(小学校)として、高学年児童等が体験活動等を通じて、働くことや生き方について自らの考えを深めるための取組を36市町村各1校で行った。 ・中学校では、キャリアスクールプロジェクト(中学校)として、職場体験を核としたキャリア教育を全公立中学校(名古屋市を除き、義務教育学校を含む)で5日間程度実践した。 ・また、キャリアコミュニケーションプロジェクトとして、2市の中学校において、ものづくり連携推進や小中高連携推進のモデル事業を実施した。 ＜高等学校教育課＞ ・全ての普通科において、キャリア教育に関する授業を3年間で35時間以上実施 ・キャリア教育コーディネーターを5名配置し、モデル校18校と普通科・総合学科117校のキャリア教育を支援 ・専門高校等を対象に、地域域ものづくりスキルアップ講座、地域産業専門講座、あいちの産業担い手育成事業、産業教育・STEAM教育普及事業、産学連携地域活性化事業を実施 ＜特別支援教育課＞ ・キャリア教育・就労支援推進委員会を年2回開催(6月、1月)。 ・小学部では、近隣の工場などで働く人の見学、中学部では、就労の準備体験を実施。 ・「地域就労支援ネットワーク」事業では、地域における就労体制の強化を推進。	39,969	教育委員会 学習教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
		就労支援推進事業費	特別支援学校高等部卒業生の就労支援を推進するため、企業開拓等を専任で担当する就労アドバイザーを配置する。	特別支援学校5校に各1人の就労アドバイザーを配置し、関係機関との連携強化や就職先及び実習先の開拓を実施。	14,884	教育委員会 教育部 特別支援教育課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	教室名
(4)障害等のある子ども・若者の支援	障害者に対する就労支援等	障害者職業訓練費	障害者を対象に、障害の内容に配慮した職業訓練を実施する。	障害者を対象に、障害の内容に配慮した職業訓練を実施。 入校者88人（令和7年1月末時点）	272,739	労働局 産業人材育成課
		県障害者技能競技大会開催費	愛知県障害者技能競技大会(愛知県アビリンピック)の開催により、職業能力の向上や雇用の促進を図る。	19種目の競技を実施し、選手104名参加。	468	労働局 産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室
		障害者雇用促進対策費	障害者雇用促進を図るため、障害者雇用に関する啓発等を行うとともに、障害者就職面接会の開催や障害者就業・生活支援センターとの連携を推進する。	・障害者雇用啓発のために、障害者雇用促進トップセミナーを開催した。 参加者413名 ・県内障害者向けの就職面接会を開催した。 参加企業67社、参加求職者106名 ・精神障害者向け支援付き面接会を開催する。 2回 参加予定企業69社、参加予定求職者80名 ・障害者就業・生活支援センターが開催する連絡会議に出席した。 ・国と一体となって、障害者の受入れから雇入れ後の職場定着に至るまでの一連の支援を行う企業向け相談窓口「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を運営した。 サポートデスク利用件数 5,672件（12月末現在）	84,349	労働局 就業促進課
	障害者に対する文化芸術活動の推進	障害者の文化芸術活動の充実	愛知芸術文化センターや県陶磁美術館において、身体障害者用駐車スペースの設置や車椅子等の貸与を行う。	愛知芸術文化センターや県陶磁美術館において、身体障害者用駐車スペースの設置や車椅子等の貸与を行う。 ＜愛知芸術文化センター（栄施設）＞ ・身体障害者用駐車スペースや点字ブロックの設置 ・車椅子の貸与 ・おやこ室16席、車椅子スペースの設置 ・自主事業時に次のとおりサポートを実施 （聴覚障害者）字幕設置、タブレット字幕設置、磁気ルーブリシシステム対応（視覚障害者）点訳ペンフレット設置 ＜愛知芸術文化センター愛知県図書館＞ ・身体障害者用駐車スペースや点字ブロックの設置 ・車椅子の貸与 ・車椅子でも十分に通行可能な通路幅の確保 ・読書補助具の提供 等 ＜県陶磁美術館＞ ・身体障害者用駐車スペースの設置 ・車椅子の貸与 等		県民文化局 文化部 文化芸術課
		障害者芸術文化活動推進事業費	「あいいちアール・ブリュット」の開催や出前講座、大学連携事業の実施により、障害がある人の社会参加と自立の促進を図るとともに、作品の創作や鑑賞等の交流を通じた理解促進を図る。	「あいいちアール・ブリュット」の開催や出前講座、大学連携事業の実施等により障害がある人の社会参加と自立の促進を図り、作品の創作や鑑賞等の交流を通じた理解促進を図った。 ①あいいちアール・ブリュット障害者アーツ展の開催（2024年9月12日～9月16日（作品展）、2024年9月13日～9月14日（舞台発表）） ②あいいちアール・ブリュット・サテライト展の開催（2025年2月4日～2月9日） ③あいいちアール・ブリュット優秀作品特別展の開催（2025年3月11日～3月16日） ④出前講座（美術）、出前コンサートの実施 ⑤大学連携事業 2024年3月に締結した「愛知県と県内3大学との障害者芸術文化活動の推進に関する協定」に基づき、県内の芸術大学において講演会等や作品展示を実施。	13,593	福祉局 福祉部 障害福祉課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(4)障害等のある子ども・若者の支援	障害者に対するスポーツ活動の推進	障害者スポーツ大会事業	障害のある方々が、スポーツ活動とおして健康の増進と社会参加の促進を図るとともに、県民の障害に対する理解を深めることを目的として、種目別スポーツ大会や愛知県障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への愛知県選手団の派遣を実施する。	・愛知県障害者スポーツ大会の開催 4月から5月に6競技開催した。 ・全国障害者スポーツ大会への選手団派遣 10月26日～10月28日に佐賀県で開催された第23回全国障害者スポーツ大会に本県選手団を派遣した。 ・種目別スポーツ大会の開催 8月から3月に8競技開催した。	47,889	スポーツ局 競技・施設課
		障害者スポーツ参加促進事業	スポーツに初めて触れる障害のある方がスポーツの楽しさを感じ、その後のスポーツ活動のきっかけとなるよう、また経験者のさらなるチャレンジ意欲を高めるため、パラスポーツの体験会及び実技指導を実施する。	11月から2月に障害者スポーツの講演会、デモンストレーション及び競技体験を5競技(陸上競技、ゴールボール、車いすダンス、バドミントン、ボッチャ)実施した。(予定)	8,986	スポーツ局 競技・施設課
		障害者スポーツ推進事業	パラスポーツの推進に向けて、有識者やスポーツ団体、アスリート、経済界、教育、医療関係者等から組織する連絡協議会における意見を踏まえて計画した取組を継続的に実施していき、スポーツを通じた共生社会の実現を目指す。 取組は、人材育成や普及啓発、交流促進、競技力向上など、7つの方向性に整理し、網羅的に取組を進める。	・あいち障害者スポーツ連絡協議会の開催 7月及び3月に会議を実施し、事業の説明及び報告、連携体制の検討を行った。 ・ポータルサイトの運営 イベント情報や取材の記事などを掲載し、内容の充実を図めた。 ・地域で障害の有無に関わらず誰もが参加できるスポーツプログラムの実施 10月から2月に総合型地域スポーツクラブ5か所でボッチャや座位バレーボールの体験を行った。 ・スポーツ指導者への障害者スポーツ勉強会・体験会の実施 12月から2月に全3回のカリキュラムで講義や体験、障害者が参加するイベントの運営や競技ルール作りを行った。 ・障害者スポーツ体験・交流イベントの実施 2月22日にドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)でイベントを実施し、パラスポーツ体験、アスリートなどの講演、クイズラリーなどを行った。 ・地域や医療機関でのスポーツ体験機会の創出 リハビリ施設や総合型地域スポーツクラブ、特別支援学校等にボッチャ、フライングディスク、モルック、ゴールボールの用具を貸し出した。 ・あいちパラスポーツサポーターの育成 11月に県内3か所の会議室や体育館でパラスポーツの魅力や障害についてのセミナー、パラスポーツの体験を行った。 ・パラスポーツを支える若手指導者の確保 11月に県内の会議室において事例発表や指導体験会を行った。 ・パラスポーツを支える指導者のリ・スタート支援 12月に県内の体育館でスキルアップ講座や指導体験を行った。	20,417	スポーツ局 競技・施設課
慢性疾病を抱える児童等や難病患者の支援	小児慢性特定疾病を療給付費事業	小児慢性特定疾病医療給付費事業	小児慢性特定疾病は、その治療が長期期間にわたり、医療費の負担も高額となる。このため、児童の健全な育成を阻害することになるため、医療の確立と普及を図るとともに、患者家族の医療費負担を軽減する。	【助成件数】28,466件(2月1日現在)	742,670	保健医療局 健康医務部 健康対策課
		指定難病医療給付費	指定難病はその治療が長期期間にわたり、医療費の負担も高額となる。このため、指定難病の医療の確立と普及を図るとともに、患者やその家族の医療費負担を軽減する。	【助成件数】353,239件(1月31日現在)	6,836,767	保健医療局 健康医務部 健康対策課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(4)麻事等のある子ども・若者の支援	AYA世代の がん患者の 支援	がん患者妊・性温存 治療費助成事業	将来子どもを持つことを望むがん患者等の経済的負担の軽減を図り、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、妊・性温存治療及び温存後生殖補助医療に要する経費を助成する。	【妊・性温存治療 助成件数】(12月11日現在) ・胚(受精卵)凍結：9件 ・未受精卵凍結：11件 ・卵巣組織凍結及び再移植：1件 ・精子凍結：15件 ・精管内精子採取術による精子凍結：0件 【温存後生殖補助医療 助成件数】(10月31日現在) ・妊・性温存治療で凍結した胚(受精卵)を用いた生殖補助医療：10件 ・妊・性温存治療で凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療：0件 ・妊・性温存治療で凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療：0件 ・妊・性温存治療で凍結した精子を用いた生殖補助医療：7件	26,527	保健医療局 健康医務部 健康対策課
		がん患者アピア 支援事業費補助金	薬物療法による脱毛や乳がん治療による乳房の形状の変化等はQOLに対する影響が大きく、患者にとって大きな負担となるため、がん患者の医療用ウィッグや乳房補整具の購入費を助成する市町村へ補助を行い、経済的負担の軽減を図る。	【助成件数】 ・医療用ウィッグ：3,115件(見込み) ・乳房補整具：1,013件(見込み)	41,058	保健医療局 健康医務部 健康対策課
		若年がん患者在宅療 養支援事業費補助金	終末期(医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された者)の若年がん患者の在宅療養支援に要する費用の助成を行い、がん患者及びその家族の経済的負担の軽減を図る。	【助成件数】306件(見込み)	7,290	保健医療局 健康医務部 健康対策課
		少年補導職員等設置 費	1 少年サポートセンター等に少年補導職員を配置し、非行少年、不良行為少年、被害少年等に対する継続的な立ち直り支援活動等を実施する。 2 警察署にスクールサポーター(元警察官)を配置し、学校と連携して、少年の非行防止対策、学校における安全確保対策などを実施する。	1 少年サポートセンター等に少年補導職員58人(定数)を配置して運用。 2 44署40名(定数)を配置して運用。	363,993	県警本部 少年課
(5)非行防止、非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援	非行防止活動等の充実	地域非行防止活動対策費	少年を非行や有害環境から守るため、学校、少年警察ボランティア等と連携して、地域ぐるみで総合的な非行防止対策を実施する。	少年ボランティアである少年補導委員及び少年指導委員の活動用品を整備し、有害環境浄化活動や非行防止活動を実施した。	1,001	県警本部 少年課
		児童自立支援施設管理運営事業費(自立支援費)	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境等の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、学校教育を受けさせるとともに、適切な環境の下で生活指導を行うことにより、将来、自立した社会人として生活していくことができるよう支援する施設である愛知学園の運営費。	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境等の理由により生活指導等を要する児童が入所する愛知学園において、学校教育を受けさせるとともに、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援した。	68,591	福祉局 児童家庭課
		がん具煙火事故防止対策事業費	おもちゃ花火の取扱い不注意による事故を防止するため、事故防止ポスターを駅等の公共施設に掲示するとともに、少年消防クラブ員・県消防学校一日入校の参加者におもちゃ花火の事故防止パンフレットを配布し、事故防止の啓発を行う。	おもちゃ花火の取扱い不注意による事故を防止するため、事故防止ポスターを駅等の公共施設に掲示し、事故防止の啓発を行った。	422	防災安全局 防災部 消防保安課
		非行防止対策事業費	青少年の非行防止のため、地域が一体となった取組を推進するとともに、愛知県青少年保護育成条例を適正かつ効果的に運用し、青少年の保護及び健全な育成を図る(青少年保護育成審議会の開催、非行防止活動の推進、条例の普及啓発)。	青少年の非行防止のため、地域が一体となった取組を推進するとともに、愛知県青少年保護育成条例を適正かつ効果的に運用し、青少年の保護及び健全な育成を図った。 ①愛知県青少年保護育成審議会の開催 ②有害図書指定	636	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
立ち直り支援活動の充実	立ち直り支援活動の充実	立ち直り・被害少年支援対策費	非行少年、不良行為少年、被害少年等に対して、立ち直り支援活動を実施する。	非行少年、不良行為少年、被害少年等に対して、継続的な面接を実施するとともに、スポーツ活動をはじめとした各種体験活動等の居場所づくりを推進し、立ち直り支援を実施した。	833	県警本部 少年課
		少年サポートセンター運営費	少年サポートセンターで少年補導職員を集中運用し、少年支援への支援活動や少年相談の充実を図る。	少年補導職員の専門性を向上させるため、定期的な研修会を開催した。	60	県警本部 少年課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・いち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	教室名
(6)子どもの貧困問題への対応	ア 教育の支援	子どもの学習・生活支援事業	町村域において、生活困難世帯等(生活保護世帯を含む。)の子どもを対象に、学力の向上や学習習慣の習得を目的とした学習支援及び居場所の提供を行う。	生活困難世帯等の子どもを対象に、町村域において学習支援や子どもが安心して通える居場所の提供を実施した。 ・実施町村数:12町	71,972	福祉局 福祉部 地域福祉課
		ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業費	ひとり親家庭の子どもを対象に、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供等を実施する市町村に対して助成。			
		地域未来塾等学校支援活動事業費	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身に付いていない中学生等への学習支援を実施する「地域未来塾」事業に対し補助する。	ひとり親家庭の子どもを対象に、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供等を実施する市町村に対して助成を行った。	93,465	福祉局 児童家庭課
		若者・外国人未来応援事業費(再掲)	中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援及び相談・助言を行う。また、協議会を設置し、関係機関等の効果的な連携・協働の在り方等について協議する。	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身に付いていない中学生等への学習支援を実施する「地域未来塾」事業に対し補助した。 17市町	24,072	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		ボランティアセンター運営補助金	子どもの学習支援ボランティアの偏在により、県下全域での子どもの学習支援事業の実施に支障を来すことのないよう、子どもの学習支援ボランティアの一元的な養成、登録を行い、学習支援実施団体等に必要の人材を斡旋する。	中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援及び相談・助言を行う。また、協議会を設置し、関係機関等の効果的な連携・協働の在り方等について協議した。	17,131	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		私立高等学校等授業料軽減補助金	就学に係る保護者等の負担の軽減を図るため、愛知県内に私立学校を設置する者の行う授業料軽減事業の実施に要する経費を、設置者に交付する。	愛知県社会福祉協議会において、学習支援ボランティアを養成し、学習支援実施団体等に必要の人材を斡旋した。	8,081	福祉局 福祉部 地域福祉課
		私立高等学校等入学納付金補助金	就学に係る保護者等の負担の軽減を図るため、愛知県内に私立学校を設置する者の行う授業料軽減事業の実施に要する経費を、設置者に交付する。	就学に係る保護者等の負担の軽減を図るため、愛知県内に私立学校を設置する者の行う授業料軽減事業の実施に要する経費を、設置者に交付した。	4,908,879	県民文化局 県民生活部 学事振興課 私学振興室
		私立高等学校等奨学給付金支給費	入学納付金に係る保護者等の負担の軽減を図るため、愛知県内に私立学校を設置する者の行う入学納付金減免事業の実施に要する経費を、設置者に交付した。	入学納付金に係る保護者等の負担の軽減を図るため、愛知県内に私立学校を設置する者の行う入学納付金減免事業の実施に要する経費を、設置者に交付した。	2,723,504	県民文化局 県民生活部 学事振興課 私学振興室
		公立高等学校等奨学給付金支給費	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高等学校等奨学給付金を支給する。	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高等学校等奨学給付金を支給する。	1,010,092	県民文化局 県民生活部 学事振興課 私学振興室
		公立高等学校等奨学給付金支給費	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学給付金を支給する。	低所得者世帯に対して奨学給付金を支給した。	1,350,027	教育委員会 教育部 高等学校教育課
		高等学校等奨学金貸付金	高校等の生徒の修学を支援するため、奨学金を無利息で貸与する。	高等学校等の生徒の修学を支援するため、奨学金を貸与した。	419,736	教育委員会 教育部 高等学校教育課
		私立学校経常費補助金特別補助金(教育条件向上推進費補助金)	少人数教育等の取組のため、教員を加配措置している学校に補助を行う。	少人数教育等の取組のため、教員を加配措置している学校に補助を行った。	822,589	県民文化局 県民生活部 学事振興課 私学振興室

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(6)子どもの貧困問題への対応	イ 保護者に対する生活支援・就労支援	自立相談支援事業費	県福祉相談センターに相談支援員等を配置し、生活困窮世帯への包括的な相談支援を実施する。	生活困窮者自立支援法に基づき、県福祉相談センターにおいて、生活困窮世帯に対し、総合的な自立支援等を実施した。	75,392	福祉局 福祉部 地域福祉課
		就労準備支援事業費	複合的な課題により、直ちに就労に結びつかない生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るための支援を実施する。	支援対象者に対し、日常生活や社会自立、就労自立に向けた支援を行い、就労のための基礎能力の形成を図った。	22,472	福祉局 福祉部 地域福祉課
		家計改善支援事業費	家計に複雑な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立相談支援機関等との連携のもと、家計管理に関する専門的知識を有する支援員による家計管理能力の改善に向けた支援を実施する。	支援対象者に対し、家計改善支援員による家計管理能力の改善に向けた支援を行った。	2,613	福祉局 福祉部 地域福祉課
		ひとり親家庭への支援	保育所の入所選考や放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業及び一時預かり事業を行う場合、ひとり親家庭を優先的に取り扱う等の特別な配慮について、市町村に働きかけを行う。	国からの通知に基づき、ひとり親家庭を優先的に取り扱う等の特別な配慮について、市町村へ働きかけを行った。	—	福祉局 子育て支援課
		県営住宅優先入居制度の実施	ひとり親家庭への県営住宅への優先入居制度を実施する。	ひとり親世帯を始めとする福祉世帯に対して、一般世帯に優先する募集(抽選)を実施した。	—	建築局 公共建築部 公営住宅課 県営住宅管理室
		ひとり親家庭就業支援事業費	ひとり親の雇用に意欲がある企業とひとり親のマッチングの場として、合同企業説明会を開催する。	名古屋市内において、ひとり親向けの合同企業説明会を開催し、ひとり親の雇に意欲がある企業とひとり親のマッチングを行った。	1,814	福祉局 児童家庭課
		母子家庭等に対する相談支援体制の充実	母子家庭等就業支援センターにおける企業開拓、就業支援講習会の実施、情報提供等の就業支援サービスを実施する。	愛知県母子寡婦福祉連合会に委託し、県内のひとり親に対して、就業支援講習会の実施、情報提供等の就業支援サービスの提供を行った。	37,574	福祉局 児童家庭課
		母子家庭等に対する相談支援体制の充実	ひとり親家庭の親又はその児童に給付金を支給し、ひとり親家庭の親又はその児童の雇用の安定及び就業の促進を図る。	県が管轄する町村在住のひとり親等に、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を支給した。	29,288	福祉局 児童家庭課
		子ども食堂支援事業費	身近な地域での子ども食堂の設置拡大を図るため、愛知県社会福祉協議会の行う子ども食堂支援の取組へ助成する。	子どもの居場所づくり推進会議や子どもの居場所応援プラザの設置・運営等を行った。	10,769	福祉局 児童福祉課
		子ども食堂推進事業費補助金	「子どもが働く未来基金」を活用した、子ども食堂への開設に要する経費等(学習用参考書や児童図書等購入費含む)の一部を助成する。	子ども食堂の開設に要する経費の一部、子ども食堂で学習支援を行う場合に必要な学習用参考書や児童図書等の購入費の一部、感染症対策の徹底を図り、子ども食堂を開催するために必要となる衛生用品等の購入費の一部を助成した。	11,000	福祉局 児童福祉課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・いち子」子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(6)子どもの貧困問題への対応	ウ 子どもに対する生活支援	自立相談支援事業費 (再掲)	県福祉相談センターに相談支援員等を配置し、生活困窮世帯への包括的な相談支援を実施する。	生活困窮者自立支援法に基づき、県福祉相談センターにおいて、生活困窮世帯に対し、総合的な自立支援等を実施した。	75,392	福祉局 福祉部 地域福祉課
		社会的養護自立支援 事業費	児童養護施設退所者等への自立のための支援を行う。	尾張福祉相談センターと西三河福祉相談センターに支援コーディネイター、生活相談支援員、就労相談支援員をそれぞれ1名ずつ配置し、児童養護施設退所者等に対し、相談対応や食料支援等を行った。	71,577	福祉局 児童家庭課
		放課後子ども教室推進 事業費(再掲)	全ての子どもを対象にして、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、学習機会の提供、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を行う市町村実施の「放課後子ども教室」事業に対し補助する。	全ての子どもを対象にして、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、学習機会の提供、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を行う市町村実施の「放課後子ども教室」事業に対し補助した。	397,621	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		スクールカウンセラー設置費・活動経費(再掲)	児童生徒の臨床心理に関して、高度の専門的知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして小・中・義務教育・高等学校及び特別支援学校に配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止や問題解決にむけてのカウンセリングにより、その健全な育成を図る。	小学校に107名(4校に1名程度)、中学校に299名(名古屋市を除く全公立中学校・義務教育学校)を配置し、児童生徒のカウンセリング、教職員・保護者への助言等を行い、相談体制の充実を図った。また、スーパーバイザーを4名配置し、スクールカウンセラーに対する助言や、緊急支援対応等を行った。(義務)	811,757	教育委員会 学習教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
		スクールソーシャルワーカー設置事業費、スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金(再掲)	福祉に関する資格・知識を有するスクールソーシャルワーカーを県立高校及び県立特別支援学校に配置し、学校外の機関等と連携して児童生徒の生活環境の改善を図ることにより、学校への適応や社会的な自立を支援する。 また、スクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対し経費の一部を補助し、各市町村における導入促進を図る。	・スクールソーシャルワーカーを設置する42市町に対し経費の一部を補助し、各市町村における導入促進を図った。(義務) ・8名のスクールソーシャルワーカーを拠点校に、2名のスクールソーシャルワーカーを総合教育センターに配置し、各学校からの要請に応じて全県立高校に派遣できる体制を整えた。(高校) 特別支援学校にスクールソーシャルワーカーを2名配置した。(特支)	147,891	教育委員会 学習教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
エ 理解促進、情報提供		就労支援	定時制高校の生徒がジョブサポーターを活用できるよう学校レハローワークの連携による就職支援や中退者等について就労支援施設と若年無業者等若者等若者の就労支援機関との連携を図る。	若者の就職を支援するため、愛知労働局などと連携して運営する「ヤング・ジョブ・あい」において、就職相談から職業紹介まで幅広い就職支援メニューをワンストップで提供した。	—	労働局 就業促進課
		高等学校等就学支援 金制度の周知	就学支援金の確実な申請を促すため、制度を周知するためのパンフレットを作成するとともに、「問合せ自動応答システム(AIチャットボット)」の運用保守業務を行う。	＜制度周知の取組＞ 高等学校等就学支援金について、利用者が入力したキーワードをもとに質問の候補を自動表示することで、利用者が求める質問及びそれに対する回答を導く「問合せ自動応答システム(AIチャットボット)」の運用保守業務を行った。(ポルトガル語、ベトナム語、英語、中国語、韓国語、ロシア語の6言語対応を含む) 年間利用者数 2,984人(令和7年1月末現在)	924	教育委員会 管理部 財務施設課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(6)子どもの貧困問題への対応	理解促進、情報提供	子どもの貧困対策啓発事業	大学生等への学習支援ボランティア募集事業及び児童・生徒等への教育相談事業等の啓発・周知促進を実施する。	＜学習支援ボランティア募集周知促進事業＞ Webページ「あいちの学校連携ネット」を活用して、市町村教育委員会等が実施する小中学校での学習支援や不登校の子どもの支援などを行う学生ボランティアの募集情報などを掲載し、広く周知した。 ＜教育相談事業等周知促進キャンペーン事業＞ いじめの問題や家庭教育、また昨今の子どもたちの貧困問題など児童生徒や保護者が抱える様々な悩みを学校や地域とともに解決していくことを目的とする取組として「教育相談事業等周知促進キャンペーン」を実施し、県教育委員会が設置する各種相談窓口を広く周知した。	299	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		スクールカウンセラー設置費・活動経費 (再掲)	児童生徒の臨床心理に関して、高度の専門的知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして小・中・義務教育、高等学校及び特別支援学校に配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止や問題解決にむけてのカウンセリングにより、その健全な育成を図る。	811,757	教育委員会 教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	
(7)自殺対策	ア 学校等における自殺予防	スクールソーシャルワーカー設置事業費、スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金 (再掲)	福祉に関する資格・知識を有するスクールソーシャルワーカーを県立高校及び県立特別支援学校に配置し、学校外の機関等と連携して児童生徒の生活環境の改善を図ることにより、学校への適応や社会的な自立を支援する。また、スクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対し経費の一部を補助し、各市町村における導入促進を図る。	147,891	教育委員会 教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	
		自殺予防啓発事業費	公立中学・高校の全学年生徒と新1年生の保護者に対して自殺予防啓発リーフレットを配布するとともに、専門家による研修会を開催し、教員の資質向上を図る。また、平成27年度に作成した現リーフレットが令和2年度に作成から5年が経過することから、内容の見直しを図った。	2,110	教育委員会 教育部 保健体育課	
(8)ヤングケアラーに対する支援	イ 総合的な自殺対策の推進	自殺対策事業費	心の健康の問題に適切に対応するため、ゲートキーパーの養成や普及啓発事業等を実施するなど、総合的な自殺対策を推進する。	21,101	保健医療局 健康医療部 医療課 こころの健康推進室	
		ヤングケアラー支援事業費	1 「ヤングケアラー支援関係機関研修会」の開催 2 「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置 3 子どもたちがヤングケアラー問題を正しく理解し、当事者自らが相談できるよう、ヤングケアラーの発見・把握から支援までの一貫した支援体制の整備に取組んだ。 4 ヤングケアラー支援の「市町村モデル事業」の実施	38,081	福祉局 児童家庭課	

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・いち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
⑨外国人の子ども・若者の支援	イ 教育の充実	外国人県民日本語教育推進事業費	＜「多文化子育てサロン」の普及＞ 乳幼児を育てる外国人県民が、日本人親子との交流の中で、子どもに言葉を教えるポイントなどを学ぶ「多文化子育てサロン」の設置を促進していくため、普及説明会を実施する。	2017年度に作成した啓発資料（「多文化子育てサロン」実施マニュアル）を活用し、市町村を対象に「多文化子育てサロン」の普及に向けた説明会を実施。2月13日（木）にオンラインにて開催。（参加者：未定）	84	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室
		外国人県民日本語教育推進事業費	＜「あいち外国人の日本語教育推進会議」等運営費＞ 2020年4月に多文化共生推進室内に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」の運営方針及び業務内容の検討等を行うための総合調整会議を開催する。	＜「あいち外国人の日本語教育推進会議」等運営費＞ 2020年4月に多文化共生推進室内に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」の運営方針及び業務内容の検討等を行うための総合調整会議を開催した。	443	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室
		外国人県民日本語教育推進事業費	＜多文化共生日本語スピーチコンテスト＞ 自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚を図るとともに、多文化共生に対する理解の促進を図るため、多文化共生日本語スピーチコンテストを開催する。	外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストを開催（8月17日（土））した。	655	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室
		外国人県民日本語教育推進事業費	＜外国人児童生徒日本語教育支援補助金＞ 不就学や不登校等の外国人児童・生徒を公立学校へ就学させることを目的に、市町村域を越えて日本語教育を行うNPO法人等に送迎費等を補助する。	日本語教室を実施するNPO等の4団体に、市町村域を越えて日本語教室に通う生徒の送迎に係る費用等の補助を行った。	8,985	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室
		愛知県国際交流協会運営費補助金（外国人県民日本語教育推進事業費）	学校外における外国人児童生徒の日本語教育の受け皿となっている地域の日本語教室の人材不足を解消するため、様々な経験や知識を持つ人々を日本語教育の担い手として養成する研修を行うとともに、講座修了生等を対象としたスキルアップ研修を行う。 さらに、高校進学等進路についての教育相談会を外国人児童生徒と保護者を対象に、市町村等との共催で開催する。	学校外における外国人児童生徒の日本語教育の受け皿となっている地域の日本語教室の人材不足を解消するため、様々な経験や知識を持つ人々を日本語教育の担い手として養成する講座を行うとともに、講座修了生等を対象としたスキルアップ研修を行った。 ＜日本語指導員育成事業＞ ・外国人児童生徒のための日本語教室活動入門講座 ○北名古屋市 2月11日（火・祝）（予定） ○経済団体等との共催 8月31日（土） ・外国人児童生徒指導者関係者スキルアップ研修 ○江南市 11月23日（土・祝）28人参加 ○西尾市 12月1日（日）24人参加 また、県内市町村が主体となって外国につながりを持つ子どもとその保護者を対象に、適切な情報提供を行う教育相談会を実施する支援のための手引き及び日本の教育制度や進学に関する多言語資料を作成する（2025年3月公開予定）	1,704	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室
		日本語学習支援基金 出えん金	「日本語学習支援基金」を活用し、地域の日本語教室や外国人学校への助成などにより、外国人児童・生徒の日本語学習環境を整備する。	「日本語学習支援基金」を活用し、地域の日本語教室や外国人学校への助成などにより、外国人児童・生徒の日本語学習環境を整備した。 ・日本語教室への支援（運営費及び会場費の助成 認定：名古屋YWCA始め38団体、54教室） ・外国人学校への支援（日本語指導者雇用にかかる経費の助成 認定：エスコラバウアブレイレ・瀬戸始め4校）	—	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(9)外国人の子ども・若者の支援				中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援及び相談・助言を行う。また、協議会を設置し、関係機関等の効果的な連携・協働の在り方等について協議する。		
		若者・外国人未来応援事業費(再掲)		中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援及び相談・助言を県内9地域(名古屋、豊橋、豊田、春日井、一宮、蒲郡、愛西、知立)で行った。また、協議会を設置し、関係機関等の効果的な連携・協働の在り方等について協議した。	17,131	教育委員会 教育部 あい・ちの学び推進課
		外国人児童生徒日本言語教育支援事業費補助金		市町村が実施する日本語初期指導教室及びブレスクールの運営及びICTを活用した教育・支援に係る経費の一部を補助した。	123,314	教育委員会 教育部 義務教育課
		日本語教育適応学級担当教員の配置		外国人児童生徒への学習支援や適応指導を実施するため、県が独自に定めた配置基準により、日本語指導が必要な児童生徒が10人以上在籍する小中学校を対象として、その在籍人数に応じて日本語教育適応学級担当教員を配置している。なお、配置基準については、児童生徒を多数在籍する学校に対する支援を充実するため、2020年度に配置人数の上限を撤廃した。	—	教育委員会 管理部 財務施設課
		外国人児童生徒教育推進事業費		語学相談員を公立小・中学校へ派遣し、外国人児童生徒の語学指導や生活適応指導等を行う。ポルトガル語対応語学相談員4人 スペイン語対応語学相談員3人、フィリピン語対応語学相談員4人	46,869	教育委員会 教育部 義務教育課
		外国人生徒サポート事業費		日本語によるコミュニケーション能力が十分に身についていない外国人生徒等が在学する県立学校において、支援員を配置し学習活動や学校生活等を支援する。外国人生徒等が多い県立学校において、小型通訳機を導入し、活用効果の検証を行う。	61,187	教育委員会 教育部 高等学校教育課 特別支援教育課
		私立学校経常費補助金		外国人学校のうち各種学校認可校に対し私学助成金を交付する。	87,908	県民文化局 県民生活部 学事振興課 私学振興室
		夜間中学の設置(再掲)		日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分通えなかった方に対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する夜間中学を2025年度、2026年度に設置する。	30,418	教育委員会 教育部 あい・ちの学び推進課
		中学夜間学級事業(再掲)		様々な事情で中学校を卒業できなかった方等を対象に、中学校卒業程度の学力を上げる機会を提供する。	5,417	教育委員会 教育部 義務教育課 管理部 総務課
		外国人の就職支援		ハローワーク等と連携し、外国人の就職支援の充実に努める。	—	労働局 就業促進課
	ウ 若者を始めた定住外国人の就職の支援					

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・いち・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	教室名
⑨外国人の子ども・若者の支援	ウ 若者を始めた定住外国人の就職の支援	外国人雇用促進事業費	企業及び定住外国人向けの相談窓口を設置するとともに、採用から定着まで、企業と定住外国人の双方をフォローする伴走型支援を実施し、定住外国人の一層の雇用促進を図る。	企業と定住外国人の双方をフォローする伴走型支援を実施し、定住外国人の一層の雇用促進を図った。 伴走型支援企業数:7社 伴走型支援定住外国人数:14名(2025年1月末現在)	16,838	労働局 就業促進課
		介護分野外国人就職支援事業	介護職への就職を希望する定住外国人を対象に職業訓練を実施し、就労支援を図る。	介護職への就労を希望する離職中の定住外国人に対して、雇用型訓練を実施。 雇用者数:28名	59,003	労働局 就業促進課
		愛知県国際交流協会 運営費補助金(外国人 相談・多文化ソーシヤ ルワーカー事業費)(再 掲)	外国人県民が日本社会の中で安心して快適に生活していけるよう多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び複雑な問題に対する継続的な支援を行う。 対応言語:日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、タイ語、韓国語、ミャンマー語、ロシア語、ウクライナ語	外国人県民が日本社会の中で安心して快適に生活していけるよう多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び複雑な問題に対する継続的な支援を行う。 月～土 10:00～18:00(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く) (ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語/タガログ語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語・韓国語・ミャンマー語・ロシア語・ウクライナ語の14言語に対応) ※複雑な問題に対しては、継続した支援を行います。 相談実績(10月末現在) 1,917件 ○外国人のための弁護士相談(予約制) 毎月第2・4金 13:00～16:00(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く) (ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語/タガログ語・ベトナム語・日本語に対応) 相談実績(10月末現在) 48件 ○外国人のための専門相談(予約制) 在留関係:毎月第3水曜日 13:00～17:00(祝日の場合は翌週の同一曜日) 相談実績(10月末現在) 10件 労働関係:毎月第2月曜日 13:00～17:00(祝日の場合は翌週の同一曜日) 相談実績(10月末現在) 5件 消費生活関係:毎月第4月曜日 13:00～16:30(祝日の場合は翌日の火曜日) 相談実績(10月末現在) 1件 (いずれもポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語/タガログ語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語・韓国語・ミャンマー語・ロシア語・ウクライナ語・日本語の14言語に対応)	50,860	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室
(10)不当な偏見・差別の防止・解消	ア 人権教育・啓発	人権問題啓発推進事業費 (再掲)	人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会の構築に向け、県民の人権意識の高揚を図るための啓発を行う。	人権ユニバーサル事業、研修会等を実施。 新聞 交通広告等により人権啓発広報の実施。 人権啓発図書及びDVD等の貸出し。 あい・いち人権センターにおける企画展の実施。 人権啓発パンフレット等の作成。	21,796	県民文化局 人権推進課
		人権教育の推進	あらゆる研修等の機会を通じて、人権問題に対する理解と認識を深める。	＜あい・いちの学び推進課＞ 人権に関する学習活動を推進する指導者の資質向上と指導力の強化を図るための研修会を開催した。 中央研修会 年4回 地区研修会 年10回 ＜高等学校教育課、義務教育課＞ 研修等の機会を通じて、教員の人権問題に対する理解と認識を深めた。	2,132	教育委員会 教育部 あい・いちの学び推進課 高等学校教育課 義務教育課
		女性総合センター管理運営事業費(一部)	ウィルあい・いちの情報ライブラリーにおいて、啓発パネルの貸出を行う。	啓発パネルの貸出実績:延べ73市町、パネル80組(2024年12月1日時点)	—	県民文化局 男女共同参画推進課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(10)不当な偏見・差別の防止・解消	イ 相談体制の整備	人権相談事業費	人権に関する一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うことで、相談者一人一人の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。	人権に関する一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うことで、相談者一人一人の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。 (相談体制の整備) ・設置場所:あい・人権センター内 ・対応:人権相談員 ・相談方法:電話、メール、面談及び文書 ・相談員との相談の中で、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を案内。 (人権問題法律相談) 人権相談員との相談の中で、法的な解釈や助言が必要な場合に、本人の意思を確認の上、弁護士による法律相談を実施する。 ・弁護士へ委託 ・月1回実施(事前予約制) ・1人30分(1日定員2名)無料相談 ・面談 (愛知県にじいろ電話相談) ・専門機関による性的少数者の当事者及びその周りの方々のための相談窓口(相談無料) ・毎月第3月曜日 19:00～22:00	694	県民文化局 人権推進課
(11)児童虐待防止対策	ア 児童相談センターの体制強化、関係機関等との連携の推進	虐待対応体制強化事業費	1 児童福祉法第25条の2に基づき要保護児童関係機関の代表者による連絡会議の開催 2 虐待問題に対する早期発見・早期対応を図る(関係機関連絡調整会議)。 3 児童相談センターに弁護士を配置し、児童虐待相談における危機介入時等の法的バックアップを行う。 4 各児童相談センターに支援員を配置し、児童福祉司と協力して被虐待児童の家庭復帰を支援する。 5 児童相談センターに児童虐待対応法医学専門医師を配置し、虐待の判断を適切に行うための法医学的見地からバックアップを行う。 6 児童相談センターに児童虐待対応精神科医師を配置し、虐待をした保護者等に対しカウンセリングを行う等、児童相談センターの指導機能を強化する。 7 一時保護所に心理職員を配置し、心理治療機能の充実を図る。 8 医療機関への一時保護委託における児童への付添いを委託する。 9 児童虐待に関する専門性を強化するため、児童相談センター職員へ研修を実施する。 10 児童虐待通告受理後の児童の安全確認の徹底を図る。	1 県全域での関係機関のネットワークの強化を図るため、児童福祉、保健医療、教育、警察、人権擁護など要保護児童関係機関の代表者からなる協議会を開催し、虐待等に関する情報交換を行った。 2 各児童相談センターにおいて、児童虐待の早期発見、早期対応や困難事例に対応するための会議を開催し、関係機関との情報交換や虐待事例の検討等を行った。 3 各児童相談センターにおいて児童虐待相談に係る法律上の問題や危機介入時の法的な支援を行うため、専門知識を有する弁護士団体への委託により弁護士が定例相談、随時相談等を行った。 4 被虐待児童家庭復帰支援員を児童相談センター9か所に配置し、児童福祉司、児童心理司等と協力し、被虐待児童の家庭復帰と家族再統合を図るために情報収集や関係機関の調整、児童及び保護者の心理的評価、治療、家族関係の調整等を行った。 5 児童虐待に専門的な知識を有する法医学専門医師2名が、児童の受けた傷害が虐待によるものがどうかの鑑別診断や職員に対する助言指導を行った。 6 専門の精神科医師4名が、虐待を行った保護者等に対するカウンセリングや職員に対して保護者指導上のアドバイス等を行った。 7 一時保護所に心理職員を配置し、入所児童に対しカウンセリングなどの心理治療を実施した。 8 医療を必要とする子どもの保護体制を強化するため、医療機関へ一時保護委託した際の児童の付き添い業務を委託し、実施した。 9 児童相談センターの若手職員を中心に児童虐待対応における実践力を強化するための研修を実施するとともに、指導及び教育を行う児童福祉司(スーパーパーザー)の指導技術を強化するための研修を実施した。 10 深夜帯における児童虐待通告に対してタスクローテーションを利用して現場に急行できる体制を整えるなど、児童の安全確認業務のより一層の迅速化を図った。	45,928	福祉局 児童家庭課

Ⅱ 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

※「あい・いち子」子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)児童虐待防止対策	ア 児童相談センターの体制強化、関係機関等との連携の推進	児童虐待防止医療ネットワーク事業費	児童虐待対応の拠点病院を中心に、医療機関における院内虐待対応体制の整備及び医療機関間ネットワークを構築し、医療機関における虐待対応能力の向上を図ることにより地域医療全体で虐待対応体制を充実強化する。	児童虐待防止医療ネットワーク事業の取組 ○児童虐待対応医療機関連絡会の開催 事例検討会及び結果のフィードバック等実務に必要な事項の検討 ○保健医療関係者研修会の開催 内容：児童虐待対応や児童虐待防止に関するもの 対象：医師・看護師・医療社会福祉士・保健師等 ○児童虐待対応医療機関連携推進会議の開催 院内児童虐待対応体制の整備、充実及び医療機関間ネットワークの構築に向けた検討	3,850	保健医療局 健康医務部 健康対策課
	イ 相談体制の整備・予防教育の実施	虐待防止啓発事業費	児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを普及啓発するためのキャンペーンやセミナー等を実施する。	・広く県民に対し、児童虐待問題に関する理解の促進と早期発見のための通告先の周知を図った。 ・NPOと連携し、学校教員や保育士等を対象に虐待についての基本的な知識、対応について学ぶ研修を行うとともに、市町村の児童相談窓口担当職員や児童養護施設職員等を対象とした現場の具体的な問題に即した実践的な研修を実施した。	3,278	福祉局 児童家庭課
	ウ 妊娠期からの虐待予防	母子保健対策の充実 (再掲)	予期せぬ妊娠の相談窓口の周知、市町村における乳幼児健康診査の未受診者への対応充実のための支援を行う。	＜母子保健対策の充実＞ ・健康対策課ホームページにて予期せぬ妊娠相談窓口及び乳幼児健康診査未受診見対応ガイドラインを周知	—	保健医療局 健康医務部 健康対策課
		施設入所児童・里子育成費	児童福祉施設入所児童等の処遇向上を図るため、各種の法外援護事業を実施する。	児童福祉施設入所児童等の処遇向上を図るため、高校生入学準備金支給費等及び里親委託促進費補助金を支給した。	21,256	福祉局 児童家庭課
	エ 社会的養育体制の充実	里親支援事業費	里親登録を促進するとともに、里親の養育負担を軽減するため、生活支援や相談支援を行うとともに、養育技術の向上を図るための援助事業を行う。	1 養育里親希望者、専門里親希望者及び既に登録している里親を対象に、里親に必要な知識を得るための研修会を開催した。 2 里親等委託調整員2名を配置し、里親委託等推進委員会を設置するとともに、総合的に里親等委託を推進するため、関係機関や愛知県里親会連合会との連携を図った。 3 里親等相談支援員2名及び心理解訪問支援員2名を配置し、里親等からの相談に応じるとともに、定期的に訪問し子どもの状態の把握や里親等へ助言等を行った。 4 里親制度の普及啓発を図るため、養育・特別養子縁組の経験のある里親が、これまでの児童の養育体験について講演し、併せて里親制度パンフレットにより里親制度の説明を行う里親養育体験発表会を開催するとともに、地域のジョインティングセンターやイベント会場などにおいて、パネルや里親啓発DVDの展示及び里親啓発リーフレット等を配布した。 5 里親が児童相談センター等を集い、児童福祉司(OB)等の援助や里親相互の交流により、里親の精神的負担の軽減と養育技術等の向上を図る里親養育体験発表会を開催した。 6 里親制度の普及啓発、子どもを養育している里親等に対する活動支援を行う里親サポーターの養成を行った。	56,083	福祉局 児童家庭課
		社会的養護自立支援事業費 (再掲)	児童養護施設退所者等への自立のための支援を行う。	尾張福祉相談センターと西三河福祉相談センターに支援コーディネーター、生活相談支援員、就労相談支援員をそれぞれ1名ずつ配置し、児童養護施設退所者等に対し、相談対応や食料支援等を行った。	71,577	福祉局 児童家庭課
		施設入所児童等意見表明推進事業費	児童福祉法の改正(令和6年4月1日施行)を踏まえ、社会的養護下にある児童の権利擁護のための環境整備を行う。	施設や里親等で暮らす社会的養護下にある児童の意見に関する調査・審議機関を設置するとともに、児童の意見表明を支援するため、一時保護所や児童養護施設に意見表明等支援員を派遣した。	14,271	福祉局 児童家庭課

Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
1 愛知の産業の担い手となる人材の育成						
(1)イノベーション人材・モノづくり人材の育成	イノベーションを生み出す人材の育成	未来のデジタル利活用人材育成事業費	小中学生を対象としたロボット製作とプログラミングによる制御を競い合う競技大会を開催する。	小学生87名、中学生20チーム56名が参加	4,097	労働局 産業人材育成 課技能五輪・7 ピリンビッパ推進 室
		航空宇宙産業振興事業費	航空宇宙産業における将来の担い手を育成・確保するため、小中学生、高校生及び大学生を対象に各種講座やイベントを開催し、航空宇宙産業の魅力発信を図る。	＜航空宇宙産業の人材育成・確保支援の取組＞ ・高校生・大学生向けの航空宇宙産業に関する設計演習講座を実施 ・高校生向けの航空宇宙産業に特化したインターンシップを実施 ・愛知県内の公立小中学校、高等学校等にて出前講座を実施 ・あいち航空ミュージアム主催の「航空学校合同説明会」において、県内サブライヤーによるお仕事紹介及びトークショーを実施 ・小中学生向けの「ボーイングSTEMプログラム」を実施	2,236	経済産業局 産業部 産業振興課
			航空機をテーマとしたミュージアムを整備し、地域の人々を積極的に受け入れ、航空機産業の情報発信、航空機産業をベースとした産業観光の強化、次代の航空機産業を担う人材育成の推進を図り、地域の活性化に繋げていく。	＜航空機産業をベースとした産業観光の強化＞ 周辺施設や類似施設との共通入館券販売のほか、愛知・岐阜広域観光推進協議会が開催する「あいちとぎふ 見にトリップ×戦トリップ」に参画している。 ・共通券販売施設 3施設（岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、トヨタ産業技術記念館、トヨタ博物館） ＜次代の航空機産業を担う人材育成の推進＞ 航空分野への進学・就職を希望する中高生などを対象に、「航空学校合同説明会」を2024年6月9日に開催した。また、県内すべての中学生・高校生に対して周知するため、各学校に情報発信を行った。	191,164	都市・交通局 航空空港課
		ハッカソン開催費	本県のモノづくり産業の維持・発展に不可欠なデジタル人材の確保・育成と県内大学の取組姿勢のアピールを目的として、産・学・行政の連携により「大学対抗ハッカソン」を開催する。	2024年9月に、大学生・大学院生がIT関連の新たな製品・サービスを開発する「愛知県大学対抗ハッカソン」Hack Aichi+2024」を開催。	4,237	政策企画局 企画課
		あいちSTEAM教育推進事業費	探究キャンプやあいちSTEAM教育セミナーの開催、あいち科学技術教育推進協議会の開催、知の探究講座の開設、あいち科学の甲子園の開催により、科学・技術・工学・数学の4分野とリベラルアーツに重点を置いた教育を推進する。	・探究キャンプ、あいちSTEAM教育セミナーの開催 ・あいち科学技術教育推進協議会の開催 ・あいち科学の甲子園の開催 ・知の探究講座の開設	5,638	教育委員会 教育部 高等学校教育課
			理科離れを防ぎ、科学技術への意識付けを図るため、科学技術教室を開催し、科学技術の普及啓発に努める。	理科離れを防ぎ、科学技術への意識付けを図るため、科学技術教室を開催した。 ○こども科学教室の開催 開催日・参加人数:8月19日 14名、8月23日 24名 ○知の拠点あいちサイエンスフェスタ 開催予定日:3月下旬 ○施設見学者の受け入れ 840名(11月末実績)	259	経済産業局 産業部 産業科学技術課 あいち産業科学技術センター

Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

※「あい・いち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)イノベーション人材・モノづくり人材の育成		科学技術人材育成推進事業	サイエンスに関連した出前授業の実施や若手研究者の顕彰など科学技術と子ども・若者を結ぶ取組を強化する。	・県内の若者を対象に、理系への興味をもってもらうため、サイエンスに関連した中学校への出前授業や講義等を開催した。ピジョンを考えてもらう機会として高校生に対する体験研究室を開催した。 ・若手研究者の夢のある研究提案を表彰するとともに、県内企業との共同研究につなげることを目的とし、「第19回わかしや奨励賞」において、12件の優秀提案を表彰。	3,316	経済産業局 産業部 産業科学技術課
		愛知の発明の日普及啓発事業費	出張発明クラブの開催など、科学技術と子どもを結ぶ取組を強化する。	発明クラブの認知度向上を図り、既存クラブへの参加促進及びクラブ未設立地域でのクラブ設立促進を図るため、発明クラブの活動を紹介するイベント(出張発明クラブ等)を開催予定。 発明クラブの活動を紹介するイベント(出張発明クラブ等)年4回 120名 参加目標(予定) ○イベント回数 4回 100名 参加 内訳 くふう展60名(2回) 蟹江町出張発明クラブ40名 予定 (2回予定)	4,905	経済産業局 産業部 産業科学技術課
		全国少年少女チャレンジ創造コンテスト開催費	(公社)発明協会が開催する全国大会「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト」が愛知県で開催されることから、大会の開催支援とともに、大会を盛り上げるサイドイベント「はつめいキッズ in あいち」を同時開催し、県内少年少女発明クラブの活性化支援を実施する。	・12月14日(土)Aichi Sky Expo で開催した。 ・全国24都道府県から60チーム(39少年少女発明クラブ)が参加し、愛知県からは全国最多の13チーム(9少年少女発明クラブ)が参加。県内の3クラブ(5チーム)が入賞した。 ・来場者数は、3,552人(隣接ホール「高校生ロボットSリーグ」との合計)。	25,821	経済産業局 産業部 産業科学技術課
		あい・いち・なごや・ノーベル賞受賞者記念室事業費	名古屋科学館内に「あい・いち・なごや・ノーベル賞受賞者記念室」を整備することにより、愛知・名古屋ゆかりの受賞者の業績などを分かりやすく伝えることで、子ども達を対象に、次世代の科学技術人材の育成を図ること、あわせて、世界的な学術栄誉であるノーベル賞受賞者を多数輩出している地域としての先進性や魅力の発信を図る。	本記念室の周知を行うと共に、若者の科学技術への関心を高めることを目的とし、2019年にノーベル化学賞を受賞された吉野彰先生の特別講演会及び2024年ノーベル賞自然科学分野受賞者の研究内容を現役の研究者が分かりやすく解説する最新研究講演会を実施。	18,462	経済産業局 産業部 産業科学技術課
イ モノづくりを支える人材の育成		モノづくり魂浸透事業費	熟練技能者や技能五輪メダリスト等による派遣講座や大会出場を目指す選手が行う練習の見学会を実施する。	派遣講座67回、見学会5回開催。	5,813	労働局 産業人材育成課 技能五輪・フリンピング推進室
		次世代モノづくり人材育成推進費	企業OB等の熟練技能者を「あい・いち・技の伝承士」として認定し、「あい・いち技能伝承バング」に登録。中小企業や高校等で実技指導を行う。	・登録者数 99名(35職種) ・派遣件数 31団体(予定) (22中小企業・9学校)	2,901	労働局 産業人材育成課
		高校生ロボットシステムインテグレーション競技会開催費	モノづくり現場の自動化を担うロボットシステムインテグレータの人材創出を目的に、高校生を対象とした競技会を開催する。	・12月14日(土)、12月15日(日)Aichi Sky Expo で開催。 ・過去最多となる16校が参加(うち、県内9校・県外7校)。 ・最優秀賞(愛知県知事賞)は、愛知県立愛知総合工科高校。(愛知県内の高校の最優秀賞受賞は、過去3回で初めて) ・2日間の来場者数は、6,030人(12月14日(土)は隣接ホール「第12回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト」との合計)。	69,596	経済産業局 産業部 産業振興課 次世代産業室
ウ 起業家精神の育成		小中高生起業家精神育成事業費	小中高生が早期に起業について知り、将来の職業選択の幅を広げ、起業を志す人材の裾野を広げるプログラムを実施します。	小中高生を対象に、起業について知り、新規事業の立ち上げを体験するワークショップを実施。 小学生プログラム 県内5会場(参加者数251名) 中学生プログラム 県内5会場(参加者数61名) 高校生基礎編プログラム 県内3会場(参加者数14名) 高校生応用編プログラム 県内1会場(参加者数10名) 高校出張授業 15校(見込み)	32,986	経済産業局 革新事業創造部 スタートアップ推進課
エ 多様な人材の育成・活用		愛知の産業グローバル化を支える留学生受入事業費補助金	本県の産業グローバル化を支える人材を確保するため、海外から留学生を受け入れ、本県企業への就職を促進する。 ・受入国及び人員 全世界 5人/1年 ・受入期間 2年6か月以内	本県を支える人材を確保するため、海外から留学生を受け入れ、本県企業への就職を促進した。 ・受入期間 2年6か月以内	33,620	政策企画局 国際課

Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

※「あい・いち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)イノベーション人材・モノづくり人材の育成	エ 多様な人材の育成・活用	外国青年招致事業費	1 外国青年を招致し、外国語教育の充実、地域レベルの国際交流の促進を図る。 2 ブラジル又はアルゼンチンから本県出身移住者の子弟を県内大学に留学させる。	(1) 外国青年招致) 国際交流員1人を任用した。 (2) ブラジル又はアルゼンチンの本県出身移住者の子弟) ブラジル又はアルゼンチンから本県出身移住者の子弟を県内大学に留学させた。	11,441	政策企画局 国際課
		留学生地域定着・活躍促進事業	本県の発展に資する高度人材としての活躍を促進するため、外国人留学生の県内企業への就職を促進する。 ・留学生地域定着促進イベントの開催 ・インターンシップの実施 ・企業見学ツアーの実施(2回) ・企業向け留学生採用・定着研修会の開催(5回開催予定) ・留学生積極採用企業紹介ウェブサイトの運営	本県の発展に資する高度人材としての活躍を促進するため、外国人留学生の県内企業への就職を促進した。 ・留学生地域定着促進イベントの開催(3月開催予定) ・インターンシップの実施 ・企業見学ツアーの実施(2回) ・企業向け留学生採用・定着研修会の開催(5回開催予定) ・留学生積極採用企業紹介ウェブサイトの運営	38,558	政策企画局 国際課
		あいの産業の担い手育成事業(再掲)	高等学校(職業系専門学科)で地域産業の担い手不足への対応として、グローバルな視野と地方創生のために活躍できる産業人材を育成する。 ・先端農業技術者育成講座 ・GAP認証事業 ・スマート林業担い手育成事業 ・水産業6次産業担い手育成事業 ・地域連携起業家教育事業 ・グローバルファブアジャソン講座 ・グローバル介護人材育成事業 ・ものづくり文化継承事業		4,276	教育委員会 教育部 高等学校教育課
(2)農林水産業の担い手・次世代を担う人材の確保・育成	ア 次世代を担う人材の確保・育成	農業大学校費(教育部養成費)	農業大学校の学生に対し、経営管理等の農業科目の教育や専攻ごとに専門的技術を習得するための実習を行うとともに、農家派遣研修、海外視察研修等を行い、農業の担い手を養成する。	農業大学校の学生に対し、経営管理等の農業科目の教育や専攻ごとに専門的技術を習得するための実習を行うとともに、農家派遣研修、海外派遣研修等を行い、農業の担い手を養成した。	18,642	農業水産局 農政部 農業経営課
		水産業改良普及活動費	中学生を対象に漁業の知識や技術に関する学習会を開催する。	中学生を対象として「海とお魚漁業体験教室」を8月6日に開催。愛知県の水産業に係る講義や漁業体験を通じ、本県水産物の魅力の体感と水産業に係る知識の習得を図った。	945	農業水産局 水産課
		森林環境譲与税活用事業費人材育成事業費	林業従事者等に対して、林業技術及び生産性の向上を図るための研修を実施する。	林業従事者等を対象とし、林業技術および生産性の向上を図るため、各種研修を実施した。	105,235の一部	農林基盤局 林務部 林務課
2 グローバル社会で活躍する人材の育成						
(1)国際交流と外国語教育の推進	ア 国際交流の推進	留学生会館運営事業費補助金	公益財団法人名古屋国際センターが実施する国際留学生会館運営事業に対して補助を行う。	公益財団法人名古屋国際センターが実施している国際留学生会館運営事業に対して補助を実施。	16,666	政策企画局 国際課
		愛知県・バンコク都高校生交流事業	タイ・バンコク都と高校生訪問団を相互派遣し、高校訪問等を通じ、相互理解の促進やさらなる交流の推進を図る。	愛知県の高校生をバンコク都に派遣し、高校訪問や同世代との交流、文化施設の見学、企業視察等を実施(3月派遣予定)	2,737	政策企画局 国際課
		愛知県・広東省高校生交流事業	中国・広東省と高校生訪問団を相互派遣し、高校訪問等を通じ、相互理解の促進やさらなる交流の推進を図る。	高校生訪問団の相互派遣実施なし。	—	政策企画局 国際課
		愛知県京畿道高校生交流事業	韓国・京畿道と高校生訪問団を相互派遣し、高校訪問等を通じ、相互理解の促進やさらなる交流の推進を図る。	京畿道から高校生訪問団を受け入れ、高校訪問や県内高校生との交流会、副知事表敬、県内視察等を実施。	3,238	政策企画局 国際課

Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

※「あい・いち・子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の 基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)国際交流 と外国語教 育の推進	ア 国際交流の 推進	アメリカ・テキサス州高 校生交流事業	アメリカ・テキサス州に高校生訪問団を派遣し、高校訪問等を通じ、相互理解の促進やさらなる交流の推進を図る。	愛知県の高校生をテキサス州に派遣し、現地政府の訪問や同世代との交流、ホーム ビジット、企業視察等を実施する。(3月派遣予定)	6,948	政策企画局 国際課
		愛知県学生海外発表 事業	県内学生の研究グループをアメリカ・テキサス州で開催される世界最大級の複合イ ベント「サウス・バイ・サウスウエスト(SXSW)」に派遣し、研究成果を発表させる。	令和6年度は実施せず。	—	政策企画局 国際課
		内閣府の主催する青年 国際交流事業	内閣府青年国際交流事業(国際社会青年育成、日本・中国青年親善交流、日本・ 韓国青年親善交流、東南アジア青年の船、世界青年の船)における「地方プログラ ム」の受入れにより、青年国際交流を推進する。	内閣府主催青年国際交流事業「国際社会青年育成事業」受入れ ・日程：令和6年9月26日(木)～9月30日(月) 愛知県プログラム ・参加者：モロッコ及びスペインの青年16名 ・内容：レセプション、施設訪問、外国青年と愛知県青年とのディスカッション、 ホームステイ、愛知県青年との交流等	—	県民文化局 県民生活部 — 社会活動推進 課
		サブナショナル政府と の連携事業費	愛知県とサンパウロ州の両地域の若者が、生物多様性保全の取組や課題解決に ついてお互いに学びあう友好交流プログラムを実施する。(オンライン開催)	オンラインによる交流会を2回実施した(11月及び2月)。 また、交流を通して得られた成果については、愛知県側の参加者による「生物多様性 ユース会議」で発信した。	710	環境局 環境政策部 自然環境課
		地域活性化ビジョン推 進費	愛知万博における一市町村一國アレンドシップ等を参考に、愛知・名古屋大会の 競技会場等において、地元の学校等と共に地域を挙げて各国選手・関係者をもて なし、各国選手を応援することで大会の盛り上げにつながる取組となるよう国際交 流・国際理解を推進する。	マラソンEXPO(2025年3月7日～9日)において、市町村と連携した海外参加者向け のおもてなしブース出展を予定。	4,227	アジア・アジア パラ競技大会 推進局計画推 進課
イ 外国語教育 の推進		アジア・アジアパラ競技 大会愛知・名古屋合同 準備会負担金(学習教 材作成費)	アジア・アジアパラ競技大会の開催を通じて、アジア各国の文化や宗教、価値観等 の多様性を学び、国際社会で活躍できる人材育成のため、小学生、中学生、高校 生を対象にアジア・アジアパラ競技大会に関する教育を推進する。	動画教材を始めとする大会学習教材を作成中。3月頃、学校に対して周知予定。	11,480	アジア・アジア パラ競技大会 推進局計画推 進課
		あい・いち・グローバル人材 育成事業費	1 あいちリーディングスクール事業 先進的英語教育の拠点となる高校を指定し、英語を高いレベルで使いこなす人 材を育成する。 ・ALTの常駐配置及び重点配置 ・国内研修(連絡協議会、地区別授業研修等)の実施 ・海外研修の実施 2 あいちグローバル人材育成事業 イングリッシュキャンプinあい・いちを実施し、参加児童・生徒の英語によるコミュニ ケーション能力を高めるとともに、異文化体験を通して、相互理解の重要性を高め る機会を設けることで、グローバル人材を育成する。 3 高校生の留学促進事業 留学支援金の給付を行う。 4 県立大学連携英語教育推進事業費 県立高校生のための県立大学ツアーを実施する。	1 あいちリーディングスクール事業 先進的英語教育の拠点となる高校を指定し、英語を高いレベルで使いこなす人材 を育成した。 ・ALTの常駐配置及び重点配置 ・国内研修(連絡協議会、地区別授業研修等)の実施 ・海外研修の実施 2 あいちグローバル人材育成事業 イングリッシュキャンプinあい・いちを実施し、参加児童・生徒の英語によるコミュニ ケーション能力を高めるとともに、異文化体験を通して、相互理解の重要性を高める機会 を設けることで、グローバル人材を育成した。 3 高校生の留学促進事業 留学支援金の給付を行った。 4 県立大学連携英語教育推進事業費 県立高校生のための県立大学ツアーを実施した。	71,304	教育委員会 教育部 高等学校教育 課

Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)国際交流と外国語教育の推進	外国語教育の推進	外国青年語学講師配置事業	ネイティブスピーカーから生きた英語を学ぶことにより、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る。 ・民間委託ALT 29人 ※青年語学講師を民間委託(H21～) ※他にあいちリーディングスクール事業でALT14人措置(常駐・重点配置)	ネイティブスピーカーから生きた英語を学ぶことにより、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図った。 ・民間委託ALT 29人 ※青年語学講師を民間委託(H21～) ※他にあいちリーディングスクール事業でALT14人措置(常駐・重点配置)	131,365	教育委員会 教育部 高等学校教育課
(2)SDGsの理念を踏まえた教育の推進	SDGsの理念を踏まえた教育の推進	SDGs未来都市計画推進費(子ども・若者施策)	1 高校生とSDGs登録制度の登録者の交流促進 SDGsに興味を持つ高校生とSDGs登録制度の登録者のパートナーシップ形成の契機とするため、SDGs交流会を開催するとともに、交流会終了後、高校生が交流会に参加した登録者にSDGs達成に向けた取組について取材を行い、その結果を愛知県のSDGs取組紹介サイト「あいち SDGs Action」で発信する。 2 若い世代によるSDGsの取組促進モデル事業 若い世代によるSDGs達成に向けた取組を促進するため、若い世代の断新で柔軟な発想を生かしたSDGs達成に向けた取組を公募し、優れた提案について、モデル事業として委託実施するとともに、取組結果を広く周知する。	1 高校生とSDGs登録制度の登録者の交流促進 ＜交流会＞ ・日程:2024年8月8日(木) ・参加者:高校生(12名)、愛知県SDGs登録制度の登録者(10社) ・内容:高校生に対するSDGs勉強会、SDGsカードゲームを用いたグループワーク、個別に登録者から高校生に対するSDGsの取組紹介 ＜取材＞ ・期間:2024年8月～10月 9社実施 ・高校生に取材レポートを作成してもらい、愛知県のSDGs取組紹介サイト「あいち SDGs Action」に掲載 2 若い世代によるSDGsの取組促進モデル事業 募集期間:2024年5月1日(水)～6月28日(金) 応募件数:16件 選定件数:5件 支援金額:上限30万円 ※成果発表:愛知万博20周年記念事業の一環として2025年3月下旬に実施。	1,981	政策企画局 企画課
			「愛知県環境学習等行動計画2030」に基づき、「持続可能な社会を支える『行動する人』づくり」を目的として、行動につなぐ力を育む環境学習等を推進する。	小学校における環境教育・学習を支援するため、小学校高学年を対象とした環境学習副読本を作成し配布する。(3月配布予定) 作成部数 52,000部 配布先 県内の小学校新4年生	40,714	環境局 環境政策部 環境活動推進課
			市町村及び地球温暖化防止活動推進員と連携し、各種セミナーや小学校の総合的な学習の時間などにおいて、地球温暖化防止、エコライフの実践の普及に向けた教室を開催する(年間受講者数10,000人)。	年間受講者数9,898人(予定)	1,020	環境局 地球温暖化対策課
			環境面における若い世代を対象にした「人づくり」を進めるため、高校生が環境問題に関する調査・研究及び、普及啓発資料の作成に取り組む。	高校生が地域の環境に関する調査・研究を行い、その成果を基に環境学習教材等を作成するとともに、その教材等を活用・普及した。実施校:3校	6,432	環境局 環境政策部 環境活動推進課
			未来のあいちの担い手となる大学生が、継続的にエコアクションを実施していくための「人づくり」プロジェクト「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」を推進する。	県内大学生40名を研究員として募集、企業・団体8社からの課題に対する解決策を提案 ・開所式の開催 ・企業・団体を訪問し、環境取組の現場調査、企業・団体担当者とのディスカッションを実施 ・成果発表会の開催	9,657	環境局 環境政策部 環境政策課
		ユネスコスクール活性化事業費	ESD活動推進拠点であるユネスコスクールの活動の充実に向けて、ユネスコスクール活性化に向けた事業を実施する。	ESD活動推進拠点であるユネスコスクールの活動の充実に向けて、ユネスコスクール活性化に向けた事業を実施した。 ・ユネスコスクール支援会議 年2回 ・ESD・SDGs推進指導者研修会 1回 ・講師等派遣 6校 ・ユネスコスクール交流会 令和6年10月10日～12日(会場)Aichi Sky Expo	2,750	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		あいちエコアクション推進事業費	県民参加型の環境イベントの開催や、AELネット施設が連携して環境学習スタンプラリーを実施するなど、多様な環境学習の機会を提供することにより、県民の自発的なエコアクションを促進する。	・県民参加型のイベントの開催 Let's エコアクション in AICHI:11月2日(土)名古屋市(延べ約3,200名) ・環境学習施設などのネットワーク「愛知県環境学習施設等連絡協議会(AEL(あいちネット))」を活用した環境学習の提供 施設数:183施設等(1月末現在)	9,284	環境局 環境政策部 環境活動推進課

Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
②SDGsの理念を踏まえた教育の推進	ア SDGsの理念を踏まえた教育の推進	あいいちエシカル消費普及啓発事業費	持続可能な社会の実現に向けて、人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」について、参加体験型イベントの開催や、ポータルサイト、SNSなどを通じて、広く県民に普及啓発する。また、エシカル消費に取り組む事業者等を「エシカル×あいいち」メンバーとして募集し、その情報を発信することで取組の促進につなげる。	・エシカル消費普及啓発イベント開催 ・ポータルサイト、SNSを活用した情報発信 ・エシカル消費に取り組む事業者等を「エシカル×あいいち」メンバーとして募集し、その情報を発信	3,312	県民文化局 県民生活部 県民生活課
3 世界で活躍するスポーツ選手、芸術家の育成						
世界で活躍するスポーツ選手・芸術家の育成	ア 世界で活躍するスポーツ選手の育成	あいいちトップアスリート発掘・育成・強化事業費	2026年に開催するアジア競技大会やオリンピック等の国際大会で活躍できる地元選手の発掘・育成を図るとともに、2026年アジア競技大会に向けた選手強化事業と一体的に実施することで、愛知県ゆかりの選手を多数輩出し、大会の盛り上げを図るとともに、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの裾野を広げることで「スポーツ王国あいいち」の実現を目指す。	国際競技大会で活躍できる地元選手の発掘・育成を目的とした「あいいちトップアスリートアカデミー事業」において、小中学生を中心に県内全域からスポーツ能力の高い子どもたち等を発掘し、アカデミー生として各競技団体等と連携してトップアスリートへの育成を図る。「キッズ・ジュニア」コースには、100名が在籍し、様々な競技体験を通じて、潜在的な運動能力を引き出すとともに、適性に応じた競技に導いた。一定の競技力がある中学生以上を対象とした「ユース」コースには12名が在籍し、現在取り組んでいる種目から、より適性が高い競技に転向して、トップアスリートを目指して活動した。また、バレーアスリート部門には、12名が在籍し、トップバレーアスリートを目指して活動した。本県ゆかりのアスリートの強化を目的とした「オリンピック・アジア競技大会等選手強化事業」では、オリンピックやアジア競技大会などの国際競技大会で活躍が期待される日本代表レベルのトップアスリートを「強化指定選手」として認定し、競技力のさらなる向上を図るために、合宿・大会への参加費や競技用具の購入費等を補助した。令和6年度は、「オリンピック・アジア競技大会等強化指定選手」として155名、「パラリンピック・アジアパラ競技大会等強化指定選手」として31名を認定した。	102,014	スポーツ局 競技・施設課
	イ 若手芸術家等の育成	国際芸術祭事業費 (再掲)	国際芸術祭の開催により、世界に向けた新たな芸術の創造・発信を行うとともに、多くの方に最先端の現代美術に触れる機会を提供する。	2025年の国際芸術祭開催に向けた準備を行う (開催目的) ・新たな芸術の創造・発信により、世界の文化芸術の発展に貢献する ・現代美術の普及・教育により、文化芸術の日常生活への浸透を図る ・文化芸術活動の活発化により、地域の魅力の向上を図る (2024年度主な事業実績) ・参加アーティスト及びビジュアルの発表 ・公式ウェブサイトや各種SNS等による様々な媒体を用いた広報活動 ・地元芸術大学との連携による企画展示等の実施	139,575	県民文化局 文化部 文化芸術課 国際芸術祭推進室
		陶磁美術館費	若手作家の作品や活動を取り上げ、紹介する展示やイベントを開催する。	○東海地方で活躍するアーティストを講師とした「アーティストin 陶芸館」等の開催(陶芸館) ○次世代を担う若手作家の作品を展示・紹介した「やきもの現代考」を開催(瀬戸市新世紀工芸館)	1,848	県民文化局 文化部 文化芸術課

Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
世界で活躍するスポーツ選手・芸術家の育成	イ 若手芸術家等の育成	芸術文化センター管理運営費(再掲)	音楽、演劇、ダンスなどそれぞれのジャンルにおいて、若手芸術家や若手作家の作品や活動を取り上げ、紹介する公演やプログラムを開催する。	AAF戯曲賞受賞記念公演、DaBYとの共同製作、劇場オルガニストによる公演等の実施。 ●リンチ(戯曲) 11月25日(金)～27日(日) 京都芸術センター 入場者数:372人(3公演) 第20回AAF戯曲賞受賞記念公演として行ったプロデュース公演の再演。 ●愛知県芸術劇場×Dance Base Yokohama パフォーマンス・セレクション2024 ～間(あいだ)の時間～ 11月25日(金)～27日(日) 京都芸術センター 入場者数:372人(3公演) 11月30日(土)～12月1日(日) 小ホール 入場者数:413人(3公演) Dance Base Yokohama (DaBY) との共同製作による3つの新作を初演。神奈川ではそれらに加え2023年に発表した作品もあわせて上演。 ●THEオルガン NIGHT&DAY 2024 5月2日(木)、3日(金・祝) コンサートホール 入場者数:2,495人(3公演) 劇場オルガニストによる手帳にパイオルガンを楽しめるコンサートを実施。	1,348,580の一部	県民文化局 文化部 文化芸術課
		芸術文化センター管理運営費(再掲)	愛知芸術文化センターの施設利用のあり方を見直し、芸術家や文化芸術団体の自主的、主体的な活動の場として、低利用スペース等の活用を図る。	・「久屋ぐっとアート」において、共有スペースの活用。 ・ホールへのアプローチを楽しめるよう、地下鉄通路やフォーラムエリアの壁面装飾を継続実施。 ・フォーラムエリアの壁面等に劇場や美術館が展開するファミリー向けの事業に関する壁面ポスター等を継続貼付。	1,348,580の一部	県民文化局 文化部 文化芸術課
		地域展開事業費	まちなかのオーブンスペース等を活用した現代美術作品の制作・展示などを実施し、芸術活動を活かした交流の場づくりを進める。	市町村と連携し、国内外で活躍する若手作家による現代美術作品の制作展示や、ワークショップなどを実施 国際芸術祭「あいいち」地域展開事業「底に触れる 現代美術 in 瀬戸」の開催 ＜会 期＞ 2024年10月12日(土)～11月4日(月・振替休日)[24日間] ＜会 場＞ 名鉄瀬戸線 尾張瀬戸駅周辺のまちなか、 ＜来場者数＞ 37,223人 ＜主 催＞ 国際芸術祭「あいいち」地域展開事業実行委員会、瀬戸市	20,423	県民文化局 文化部 文化芸術課 国際芸術祭推進室
		芸術文化センター管理運営費(再掲)	愛知芸術文化センターのアートプラザを中心として、芸術家、NPO・ボランティア、企業等の文化芸術に関わる幅広い人々の溜まり場づくりを進める。	・情報の収集及び提供機能を維持継続し、幅広い人々が集う場を提供。 ・インターン及び大学生向け講座等の場として活用。	1,348,580の一部	県民文化局 文化部 文化芸術課
		愛知県芸術文化選奨	愛知県芸術文化選奨の「文化新人賞」により、愛知の芸術文化の向上に将来にわたって貢献することが期待できる個人又は団体を表彰し、世界へ躍進していただくための環境づくりを推進する。	愛知県芸術文化選奨の「文化新人賞」により、愛知の芸術文化の向上に将来にわたって貢献することが期待できる個人又は団体を表彰し、世界へ躍進していただくための環境づくりを推進した。	4,707	県民文化局 文化部 文化芸術課

Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
4 社会貢献活動等に取り組む若者の応援						
社会貢献活動等に取り組む若者の応援	ア 社会貢献活動等に取り組む若者の応援	青少年健全育成活動推進費(青少年育成県民会議補助金)	愛知県青少年育成県民会議青少年団体等表彰において、奉仕活動等を長年継続し、活動の成果が特に顕著な青少年及び青少年団体を表彰し、さらなる活動の発展を促進する。(県は、県青少年育成県民会議に対し補助金を交付する)	健全な青少年活動に励んでいる個人、団体を表彰 ○個人の部 9名(青少年(該当者なし)、青少年育成者9名) ○団体の部 5団体(青少年団体2団体、青少年育成団体3団体)	800	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
		子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業費(再掲)	「あいち子ども・若者育成計画2027」に基づく施策推進のため、子ども・若者の意見表明の機会を設け、社会形成への参画を促進する。	＜子ども・若者の社会形成への参画支援のための取組＞ 子ども・若者が自らの考えを発言できる場を設け、子ども・若者が意見を交わし合い、協働して意見表明を行うことにより、主体的に課題を解決する能力の育成を図った。 ①子ども・若者ゼミナール 2回 令和6年8月5日(月) 開催場所:愛知県立千種高等学校 34名参加 令和6年8月9日(金) 開催場所:愛知県立豊橋商業高等学校 49名参加 ②子ども・若者未来会議 1回 令和6年11月2日(土) 開催場所:ウイングあいち 41名参加	923	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
		少年の主張愛知県大会開催費(再掲)	青少年の社会性や自主性を養い、連帯感や社会規範を学ばせるため、青少年自らを考え、参加できる社会参加活動の場を提供するとともに、社会参加活動意識の高揚を図る。 少年の主張愛知県大会を開催し、少年が日ごろ生活を通じて考えていることなどを訴える。	青少年が自らの考えを発表する場として令和6年度少年の主張愛知県大会を開催した。愛知県内247校35,312名の応募から選ばれた14名の中学生が、自らの経験などから得た考えを発表した。 開催日時:令和6年8月20日(金) 午後0時30分から午後3時50分まで 開催場所:新城市地域文化広場	104	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課

Ⅳ 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の 基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
1 家庭、学校、地域全体で子ども・若者を育む環境づくり						
(1)保護者等 への積極的 な支援	ア 家庭におけ る触れ合い の充実	「家庭の日」県民運動 事業費	家庭が担う役割の重要性について認識を高め、親子の対話のある明るい家庭づくりを推進するための運動を展開する。 ・毎月第3日曜日は家庭の日、2月が強調月間	愛知県内の小・中・高等学校等の児童生徒を対象に「家庭の日」県民運動啓発ポスターを募集し、応募作品の中から特選(2点)、入選(10点)、佳作(50点)、努力賞(100点)を選考し、表彰するとともに、2月の強調月間に向けて啓発資料を作成して、啓発に努めた。	144	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
		男性の育児参加促進 事業	家事や育児について家族の相互理解を促す取組などを実施することにより、男性の育児参加を促進する。	妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポートについての知識や赤ちゃんのお世話のコツ、困ったときのQ&Aなどを紹介する「子育てハンドブック お父さんダイスキ」のスマートフォン向けアプリケーションを配信した。	743	福祉局 子育て支援課
	イ 家庭教育の 支援	中学生・高校生への家 庭教育の実施	中学生を対象に赤ちゃんと触れ合い体験や保育所訪問を実施する他、高等学校の授業を通じて固定的性別役割分担意識の解消を図る。	高等学校の授業や特別活動を通じて、固定的性別役割分担意識の解消を図った。	—	教育委員会 教育部 高等学校教育課
ウ 外国人の子 育て家庭へ の支援		あいちっこ子育て支援 事業費	1 企画委員会 年3回 2 地域に根ざした家庭教育支援推進事業 市町村を越えた情報交換などにより、地域におけるきめ細かな家庭教育支援活動を実施させる。 3 あいちっこ「親の育ち」応援事業 家庭教育を担う人材養成及びその人材を活用した学習機会の提供により、家庭の教育力の向上を図る。	1 企画委員会 年3回 2 地域に根ざした家庭教育支援推進事業 市町村を越えた情報交換などにより、地域におけるきめ細かな家庭教育支援活動を実施させる。 3 あいちっこ「親の育ち」応援事業 家庭教育を担う人材養成及びその人材を活用した学習機会の提供により、家庭の教育力の向上を図った。	917	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		外国人県民日本語教 育推進事業費 (再掲)	＜「多文化子育てサロン」の普及＞ 乳幼児を育てる外国人県民が、日本人親子との交流の中で、子どもに言葉进行を教えるポイントなどを学ぶ「多文化子育てサロン」の設置を促進していくため、普及説明会を実施する。	2017年度に作成した啓発資料(「多文化子育てサークル」実施マニュアル)を活用し、市町村を対象に「多文化子育てサロン」の普及に向けた説明会を実施。2月13日(木)にオンラインにて開催。(参加者:未定)	84	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室
		学校評議員設置推進 事業費	(学校評議員設置推進事業) 開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進するために、学校評議員を設置し、学校関係者評価の実施を通して学校評価の充実を図る。 (コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置事業) 県立高校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとし、地域と一体になって子どもたちを育て「地域とともにある学校」づくりを推進する。	＜高等学校教育課＞ 県立高校4校に学校運営協議会を設置して、「地域とともにある学校」づくりを推進した。また、それ以外の全県立高校に学校評議員を設置し、学校関係者評価の実施を通して学校評価の充実を図った。 ＜特別支援教育課＞ 特別支援学校32校に学校評議員を配置。	2,804	教育委員会 教育部 高等学校教育課 特別支援教育課
ア 学校と地域 が連携・協働 する体制づく り		県立学校スポーツ開放 運営事業費	県立学校の体育施設を、学校教育活動に支障のない範囲で地域住民に開放し、スポーツへの取組を促す。	広く県民にスポーツ活動の実践の機会を与え、県民の健康の保持増進と体力の向上を図るため、県立学校は学校が存する市町村の教育委員会が、名古屋市内の県立学校は県が委託している愛知県教育・スポーツ振興財団が事務手続きを行い、地域住民のスポーツ活動の利用に供した。	3,875	教育委員会 教育部 保健体育課
		学校地域連携教育推 進事業費 (再掲)	社会(地域)と関わり、地域と共に学ぶ場を設定することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに学校と社会(地域)の一層の活性化を目指した創意工夫のある教育活動(計画・実践するとともに、学校で学んだことが社会(地域)やこれからの時代)にどのような役に立つのかを理解できる教育課程を推進する。 ＜委託先＞小中学校各1校 計2校	社会(地域)と関わり、地域と共に学ぶ場を設定することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに学校と社会(地域)の一層の活性化を目指した創意工夫のある教育活動(計画・実践するとともに、学校で学んだことが社会(地域)やこれからの時代)にどのような役に立つのかを理解できる教育課程を推進した。 ＜委託先＞小中学校各1校 計2校	209	教育委員会 教育部 義務教育課
		令和の日本型学校体 育構築支援事業費 (再掲)	中学校で必修となった武道等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道等の指導の充実を図る。	体育担当教員の指導力向上を図るため、体育担当教員講習会を5回開催した。また、地域指導者2名を中学校の体育授業に派遣し、授業の充実を図った。	1,692	教育委員会 教育部 保健体育課

Ⅳ 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(2)学校と地域が連携・協働する体制づくり	ア学校と地域が連携・協働する体制づくり	部活動地域移行推進事業(再掲)	生徒にとっ望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮したさらなる部活動改革の推進を図る。	部活動の地域移行・地域連携に向け、運営団体や実施主体の整備等に関する実証事業を実施した。 運動部:15市町 文化部:12市町	221,004	教育委員会 教育部 保健体育課 あいちの学び推進課
		地域学校協働本部推進会議費	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進する。	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進した。また、県立高等学校2校に地域学校協働活動推進員を配置した。	1,767	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		環境学習等行動計画推進費(再掲)	「愛知県環境学習等行動計画2030」に基づき「持続可能な社会を支える『行動する人』づくり」を目的として、行動につなぐ力を育む環境学習等を推進する。	・「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」を拠点とする体験型環境学習事業の実施72回(1月末現在) ・環境学習コーディネーターによる環境学習に関する講師や照会や学習内容の調整相談業務(5件)、コーディネート業務(8件)(1月末現在) ・小学校における環境教育・学習を支援するため、小学校高学年を対象とした環境学習副読本を作成し配布する。(3月配布予定) 作成部数 52,000部 配布先 県内の小学校4年生 ・中・高年・シニア世代の「あいちecoティーチャー」を活用し環境学習講座を実施講座回数:58回(1月末現在)	40,714	環境局 環境政策部 環境活動推進課
		地域協働・生徒指導推進事業費(再掲)	社会性を身に付け自立した若者を育成するため、家庭・地域・学校が緊密な連携を図り、協働して生徒の健全育成を目指す取組を推進する。	県内12地域の実践指定校を中心に、地域協働・生徒指導推進連絡協議会、中・高連携推進協議会(中高連絡会)、生徒指導における啓発活動(生徒によるポスター・標語等の作成、街頭キャンペーン、講演会、事例研究会等)を実施した。	457	教育委員会 教育部 高等学校教育課
(3)地域全体で子どもを育む環境づくり	イ専門家との連携推進	スクールカウンセラー設置費・活動経費(再掲)	児童生徒の臨床心理に関して、高度の専門的知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして小・中・義務教育・高等学校及び特別支援学校に配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止や問題解決にむけてのカウンセリングにより、その健全な育成を図る。	小学校に107名(4校に1名程度)、中学校に299名(名古屋市を除く全公立中学校・義務教育学校を配置し、児童生徒のカウンセリング、教職員・保護者への助言等を行い、相談体制の充実を図った。また、スーパードバイザーを4名配置し、スクールカウンセラーに対する助言や、緊急支援対応等を行った。(義務) 全県立高校に62名のスクールカウンセラーを配置し、全ての高校において相談業務を行い、緊急の事案に際しては総合教育センターに配置したスクールカウンセラー・スーパーバイザー(3名)を派遣するなど教育相談体制の充実を図った。(高校) 特別支援学校にスクールカウンセラーを5名配置した。(特支)	811,757	教育委員会 教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
		スクールソーシャルワーカー設置事業費、スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金(再掲)	福祉に関する資格・知識を有するスクールソーシャルワーカーを県立高校及び県立特別支援学校に配置し、学校外の機関等と連携して児童生徒の生活環境の改善を図ることにより、学校への適応や社会的自立を支援する。 また、スクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対し経費の一部を補助し、各市町村における導入促進を図る。	・スクールソーシャルワーカーを設置する42市町に対し経費の一部を補助し、各市町村における導入促進を図った。(義務) ・8名のスクールソーシャルワーカーを拠点校に、2名のスクールソーシャルワーカーを総合教育センターに配置し、各学校からの要請に応じて全県立高校に派遣できる体制を整えた。(高校) 特別支援学校にスクールソーシャルワーカーを2名配置した。(特支)	147,891	教育委員会 教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
		放課後児童クラブ運営費	共働き等の理由で昼間保護者のいない家庭の小学校就学児童の健全な育成を行う「放課後児童クラブ」の運営費を補助し、児童の健全育成の向上を図る。	共働き等の理由で昼間保護者のいない家庭の小学校就学児童の健全な育成を行う「放課後児童クラブ」の運営費を補助し、児童の健全育成の向上を図った。	4,674,526	福祉局 子育て支援課
		放課後児童クラブ設置促進事業費	市町村が放課後児童クラブ実施施設を改修する場合に補助する。	市町村が放課後児童クラブ実施施設を改修する場合に補助した。	87,650	福祉局 子育て支援課
		放課後児童クラブ整備費補助金	市町村が放課後児童クラブ実施施設を整備する場合に補助する。	市町村が放課後児童クラブ実施施設を整備する場合に補助した。	35,496	福祉局 子育て支援課

Ⅳ 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)地域全体で子どもを育む環境づくり	ア 放課後等の体験・活動の支援	放課後児童支援員研修費	放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として必要な知識・技能を習得するための認定資格研修等を実施する。	＜放課後児童支援員認定資格研修＞ 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を養成するための認定資格研修を実施した。 11回(予定)	10,730	福祉局 子育て支援課
		放課後子ども教室推進事業費(再掲)	全ての子どもを対象にして、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、学習機会の提供、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を行う市町村実施の「放課後子ども教室」事業に対し補助する。	＜放課後児童支援員キャリアアップ研修＞ 経験年数概ね5年以上の放課後児童支援員を対象に、資質向上を図るためのキャリアアップ研修を実施した。 18回(予定)		
		子ども・若者育成支援事業費	全ての子どもを対象にして、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、学習機会の提供、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を行う市町村実施の「放課後子ども教室」事業に対し補助する。	全ての子どもを対象にして、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、学習機会の提供、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を行う市町村実施の「放課後子ども教室」事業に対し補助した。 30市町	397,621	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		子ども会連絡協議会補助金	11月の「秋のこどもまんが月間」における「子ども・若者育成支援県民運動」として、子ども・若者を地域全体で育成することを呼び掛ける啓発運動を展開する。	愛知県、愛知県青少年育成県民会議、市町村等が連携し、街頭啓発活動や街頭パトロールの実施、子ども・若者健全育成大会やシンポジウムの開催。	86	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
		社会教育指導者研修費	子ども会を組織化し、子ども会活動の活発化を図っている愛知県子ども会連絡協議会へ運営費の一部を補助することにより、児童の健全育成の助長を図る。	子ども会相互の連絡調整や、子ども会運営のために必要な研究会、講習会を開催している愛知県子ども会連絡協議会へ運営費の一部を補助した。	600	福祉局 子育て支援課
	ウ 体験・交流活動、外遊び等の場の整備	生涯学習推進事業費	生涯学習推進センターにおいて、生涯学習情報システム「学びネットあいち」による学習情報の提供など、県民の学習活動を総合的に推進する。	PTA指導者の資質向上を図るため、研修会を実施した。 ・小中学校PTA指導者研修会 10地区 年1回 ・高等学校PTA指導者研修会 年1回	102	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		子どもの国管理運営委託費(再掲)	子ども会を組織化し、子ども会活動の活発化を図っている愛知県子ども会連絡協議会へ運営費の一部を補助することにより、児童の健全育成の助長を図る。	生涯学習情報システム「学びネットあいち」による学習情報を提供した。 ・トップページのアクセス数:107,803件(令和7年1月末現在)	8,085	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課
		児童総合センター管理運営委託費(再掲)	児童健全育成を推進するための県の中核的な施設として、質の高い遊びを開発し、子どもに提供すること、子育て環境に関する調査研究、情報の収集及び発信を目的とした児童総合センターを管理運営する。	次代を担う児童の健全な育成を願い、自然の中での遊びを通じて児童の健康の増進と豊かな情操を養うことを目的とした児童総合遊園を管理運営した。	267,507	福祉局 子育て支援課
		自然公園施設管理運営費(再掲)	児童健全育成を推進するための県の中核的な施設として、質の高い遊びを開発し、子どもに提供すること、子育て環境に関する調査研究、情報の収集及び発信を目的とした児童総合センターを管理運営する。	児童健全育成を推進するための県の中核的な施設として、質の高い遊びを開発し、子どもに提供すること、子育て環境に関する調査研究、情報の収集及び発信を目的とした児童総合センターを管理運営した。	167,283	福祉局 子育て支援課
		大山国際コースホスデール管理運営委託事業費	大山国際コースホスデール・観光旅行者及び青少年の利用に供する。	来白山公園施設(キャンプ場):自然公園施設利用者及び青少年にキャンプ場を提供した。 伊良湖休暇村公園施設(キャンプ場):自然公園施設利用者及び青少年にキャンプ場等を提供した。 ＜注 利用料金制を導入＞	19,946	環境局 環境政策部 自然環境課
		野鳥園運営委託費(再掲)	弥富野鳥園において野鳥保護に関する普及啓発等を行う。 ・探鳥会の開催(全20回程度) ・野鳥観察指導	指定管理者(一財)日本ユースホステル協会)による管理・運営を実施。 観光協会や商工会議所に連携し、SNS等により情報発信をすることで利用促進を図った。	6,170	観光コンベンション局 観光振興課
		野鳥園観察指導	弥富野鳥園において野鳥保護に関する普及啓発等を行った。 ・探鳥会の開催(18回実施、令和7年2月末現在) ・野鳥観察指導		37,335	環境局 環境政策部 自然環境課

Ⅳ 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の 基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)地域全体 で子どもを育 む環境づくり	体験・交流活 動、外遊び 等の場の整 備	森林公園費(再掲)	森林公園(一般公園・植物園・運動施設)の管理・運営を行う。 ＜指定管理者＞(利用料金制)株式会社ウッドフレンズ ※県有林野特別会計で実施	森林公園植物園で屋外講習会を実施した。	425,583の一 部	農林基盤局 林務部 林務課
		県民の森費(再掲)	県民の森の管理・運営を行う。 ＜指定管理者＞(利用料金制)公益財団法人愛知公園協会 ※県有林野特別会計で実施	小学生キャンプのほか、しいたけ菌打ち体験等を実施した。	110,626の一 部	農林基盤局 林務部 林務課
		緑化センター運営委託 費(再掲)	緑化センター及びひ昭和の森の管理・運営を行う。 ＜指定管理者＞公益財団法人愛知公園協会 一般社団法人愛知県緑化センター 協力会共同	・緑化に関する知識の普及啓蒙のためのイベント開催、 みどりエステイバル(春秋)、緑化研修、緑化相談(随時) 等	179,069	農林基盤局 林務部 森林保全課
		あいち海上の森セン ター管理運営事業費 (再掲)	海上の森の保全・活用及び森林・里山に関する参加体験型プログラムを実施す る。	・森林・里山の文化や自然について学ぶ参加体験型プログラムの実施 里と森の教室(全15回)、海上の森キッズアカデミー(1回)、グリーンウッドワーク(5 回) ・海上の森での企業・団体等との連携による森林整備活動の実施	45,789	農林基盤局 林務部 森林保全課
		公園緑地整備事業費	県営都市公園の整備の推進を図る。	子ども・若者の遊び場、自然体験や交流・活動の場などに活用される県営都市公園 の整備を推進するとともに、安全で安心して利用できるよう老朽化した公園施設の更 新・修繕を行う。 ①県営都市公園の整備 6公園 (大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、尾張広域緑道、東三河ふるさと公園、愛・地 球博記念公園、油ヶ渚水辺公園) ②老朽化した公園施設の更新・修繕11公園 (大高緑地、小幡緑地、木曽川祖父江緑地、新城総合公園、牧野ヶ池緑地、熱田神 宮公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園、東三河ふるさと公園、愛・地球博記念 公園、油ヶ渚水辺公園)	都市・交通局 都市基盤部 公園緑地課	都市・交通局 都市基盤部 公園緑地課
		公園緑地維持管理費	県営都市公園の管理・運営を行う。	県営都市公園の効率的な管理運営を進め、県民のサービス向上を図る。 ①県営都市公園の維持管理11公園 (大高緑地、小幡緑地、木曽川祖父江緑地、新城総合公園、牧野ヶ池緑地、熱田神 宮公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園、東三河ふるさと公園、愛・地球博記念 公園、油ヶ渚水辺公園) ②県営都市公園の指定管理料	2,368,635	都市・交通局 都市基盤部 公園緑地課
		あいち健康の森薬草園 管理運営事業費 管理運営委託費	あいち健康の森薬草園の管理・運営を行う。	あいち健康の森薬草園の管理・運営を行った。	24,168	保健医療局 生活衛生部 医薬安全課
		社会教育・野外活動施 設管理運営委託費(再 掲)	美浜自然の家始め3施設の管理・運営を行う(指定管理料:人件費、運営費等)。	美浜自然の家始め3施設の管理・運営を行った(指定管理料:人件費、運営費等)。 ＜指定管理者＞愛知ネットグループ	269,330	教育委員会 教育部 あいちの学び推 進課
		スポーツ施設管理運営 委託費(再掲)	愛知県体育館始め5施設の管理・運営を行う(指定管理料:人件費、運営費)。 ＜指定管理者＞ 愛知県体育館始め4施設・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 口論義運動公園:口論義みらいスポーツコミュニティ	所管する5施設において、管理・運営を指定管理者に委託した。	405,569	スポーツ局 競技・施設課

IV 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の 基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3)地域全体 で子どもを育 む環境づくり	ウェ 体験・交流活 動、外遊び 等の場の整 備	スポーツ施設整備費	所管するスポーツ施設の整備充実を図る。	所管するスポーツ施設の整備充実を図った。	861,568	スポーツ局 競技・施設課
2 地域で子ども・若者を支える担い手の育成						
地域で子ど も・若者を支 える担い手 の育成	ア 地域におけ る多様な担 い手の育成	県民・NPO協働推進事 業費	NPO活動の強化を図るため、意見交換会や講座等を開催する。	「NPOと行政の協働に関する実務者会議」の開催 2回 「NPOと行政のテーマ別意見交換会」の開催 1回 NPO職員の人材育成を行う「NPOマネジメントスクール」の開催 6回	625	県民文化局 県民生活部 社会活動推進 課
		協働連携促進事業費	社会課題の解決に取り組むNPOに対して、SDGsの普及促進を図ることにより、NPOの活動の可能性を広げるとともに、SDGsに取り組み企業や大学等との協働を促進することで、多様な主体が社会全体で地域活動を支えていく、持続可能な社会の創り手の育成へとつながっていくため、「SDGsセミナー」、「NPOブレゼン研修」、「NPOアワード」、「NPOが提案した企画への参加」、「NPOと企業・大学等の協働支援」を引き続き実施する。	「SDGsセミナー」の開催 2回 「NPOブレゼン研修」の開催 5回 「NPOアワード」の開催 2回 「NPOが提案した企画への参加」の実施 2回 「NPOと企業・大学等の協働支援」の実施 6回	5,575	県民文化局 県民生活部 社会活動推進 課
		青少年団体活動推進 費補助金(再掲)	青少年団体が行う自主的活動を助成し、子ども・若者の社会参加の拠点となる各種の青少年団体の育成を図る。	青少年団体が行う自主的活動を助成し、子ども・若者の社会参加の拠点となる各種青少年団体の育成を図った(一般社団法人日本ボーイスカウト愛知連盟、一般社団法人ガールスカウト愛知県連盟、一般財団法人愛知県青年会館)。	550	県民文化局 県民生活部 社会活動推進 課
		環境学習等行動計画 推進費(再掲)	「愛知県環境学習等行動計画2030」に基づき「持続可能な社会を支える『行動する人』づくり」を目的として、行動につなぐ力を育む環境学習等を推進する。	中高年・シニア世代の「あいちecoティチャー」を活用し環境学習講座を実施 講座回数:58回(1月末現在)	40,714	環境局 環境政策部 環境活動推進 課
		地域コーディネーター 等研修会	コーディネーターの力量向上と地域学校協働活動の担い手となる人材の育成を図るため、社会教育指導者や地域学校協働活動推進員等を対象に研修を実施する。	コーディネーターの力量向上と地域学校協働活動の担い手となる人材の育成を図るため、研修会をオンラインを併用して実施した。 ・年6回(うち1回はフォーラム)	739	教育委員会 教育部 あいちの学び推 進課
		子育て支援員研修	「子ども・子育て支援新制度」に基づき実施されている小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業に従事する人材の確保を図るため、子育て支援員研修を実施する。	「子ども・子育て支援新制度」に基づき実施されている小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業に従事する人材の確保を図るため、子育て支援員研修を実施した。	10,641	福祉局 子育て支援課

Ⅳ 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
地域で子ども・若者を支える担い手の育成	イ 専門性の高い人材の育成	子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業費 (再掲)	複合的な問題を抱える子ども、若者に対して、関係機関・団体が連携し、重層的・継続的な支援を行ったため、市町村における「子ども・若者支援地域協議会」等の支援ネットワークの構築を推進する。	＜子ども・若者支援ネットワーク形成のための取組＞ 市町村における子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターの設置促進、機能向上を図るため、子ども・若者支援に携わる関係機関・団体等を対象とした会議や研修会、個別支援を実施した。 ①愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議 1回 ②相談支援職員研修 3回 ③子ども・若者支援担当者研修会 2回 ④アウトリーチ型支援(市町村職員等)に対するスーパーバイズ ⑤子ども・若者支援ネットワーク講演会 1回	1,415	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
(1)有害環境への対応	ア 有害環境対策の推進	3 子ども・若者が安心して暮らせる社会環境づくり				
		インターネットの利用による有害情報閲覧等の防止	インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィッシングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。 また、スマートフォンの利用に伴う危険性等を広く県民に周知するため啓発活動を行う。	「青少年のネット安全・安心講座～みんなのネットモラル塾～」を開催するとともに、啓発資料の作成・配布を行うことで、フィッシングの利用促進や、青少年のインターネット適正利用、被害の未然防止を図った。 ・講座開催予定数 220件	16,832	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
		有害環境対策の推進	青少年の非行防止のため、地域が一体となった取組を推進するとともに、愛知県青少年保護育成条例を適正かつ効果的に運用し、青少年の保護及び健全な育成を図る(青少年保護育成審議会の開催、非行防止活動の推進、条例の普及啓発)。	青少年の非行防止のため、地域が一体となった取組を推進するとともに、愛知県青少年保護育成条例を適正かつ効果的に運用し、青少年の保護及び健全な育成を図った。 ①愛知県青少年保護育成審議会の開催 ②有害図書指定	636	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
		情報教育の推進	県内の小・中・義務教育学校における情報モラル教育に関する取組、県教委の取組、役立つ情報等を知らせ、情報モラルの向上を図る。	県内の小・中・義務教育学校における情報モラル教育に関する取組、県教委の取組、役立つ情報等を知らせ、情報モラルの向上を図った。	185	教育委員会 教育部 義務教育課
		インターネットによる情報モラル向上への取組	インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィッシングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。 また、スマートフォンの利用に伴う危険性等を広く県民に周知するため啓発活動を行う。	「青少年のネット安全・安心講座～みんなのネットモラル塾～」を開催するとともに、啓発資料の作成・配布を行うことで、フィッシングの利用促進や、青少年のインターネット適正利用、被害の未然防止を図った。 ・講座開催予定数 220件	16,832	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課
エ 薬物乱用等の防止対策の推進		医薬品安全確保対策費及び毒物劇物監視費	医薬品等の乱用による健康被害の発生を防止するため、薬局開設者、医薬品販売業者、毒物劇物営業者に対して、最新の情報を周知するとともに、これらのものが不正に譲渡されることのないように、監視指導等の措置を講ずる。	医薬品等の乱用による健康被害の発生を防止するため、薬局開設者、医薬品販売業者、毒物劇物営業者に対して、最新の情報を周知するとともに、これらのものが不正に譲渡されることのないように、監視指導等の措置を講じた。	8,170	保健医療局 生活衛生部 医薬安全課
		危険ドラッグ対策費	医薬品医療機器等法に規定する指定薬物、県条例に規定する知事指定薬物等の違法薬物を含有する製品の流通を防ぐために買上検査を実施するとともに、危険ドラッグの危険性について啓発活動を実施し、県民の健康被害を未然に防止する。	医薬品医療機器等法に規定する指定薬物、県条例に規定する知事指定薬物等の違法薬物を含有する製品の流通を防ぐために買上検査を実施するとともに、危険ドラッグの危険性について啓発活動を実施し、県民の健康被害を未然防止に取り組んだ。	18,874	保健医療局 生活衛生部 医薬安全課
		薬物乱用防止対策費	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止を図るため、取扱者に対する指導・取締を実施するとともに、次の事業等による啓発活動並びに相談業務を実施する。 ・薬物乱用防止指導員活動、不正大麻・けし模減運動、「ダム。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動、薬物相談窓口	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止を図るため、取扱者に対する指導・取締を実施するとともに、次の事業等による啓発活動並びに相談業務を実施した。 ・薬物乱用防止指導員活動、不正大麻・けし模減運動、「ダム。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動、薬物相談窓口	4,396	保健医療局 生活衛生部 医薬安全課
		薬物乱用防止・非行防止啓発費	少年の健全育成を目的とした広報活動や薬物乱用防止教室を実施する。	県内の小・中・高等学校等において、双方向対話型教室(グループワーク)や薬物乱用防止広報車を用いた薬物乱用防止教室及び各種非行防止教室を開催し、広報啓発活動を実施した。	88	県警本部 少年課

Ⅳ 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(1)有事環境への対応	エ 薬物乱用等の防止対策の推進	生活習慣改善推進費 (地域喫煙対策推進費)(再掲)	20歳未満の者が喫煙習慣を身に付けないよう市町村、学校等と連携した地域における防煙対策を推進する。 ・防煙教室の開催 ・健康教育の実施	各保健所(11か所)で実施 ・健康イベントでの喫煙防止のための啓蒙 ・労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、商工会、食品衛生協会、事業所等と連携した健康教育や啓発活動の実施 ・小中・高・大学生を対象としたたばこの害に関する健康教育 等	493	保健医療局 健康医務部 健康対策課
	ア 少年の福祉を阻害する犯罪への対策	福祉犯罪総対策費	少年の福祉を害する犯罪の未然防止を図るとともに被害少年の保護対策を図る。	被害少年等との連絡を円滑に行うためのスマートフォンを整備し、被害少年支援に活用した。	1,794	県警本部 少年課
	イ 犯罪被害に遭った子ども・若者とその家族等への対応	立ち直り・被害少年支援対策費(再掲)	性犯罪や、児童虐待、いじめ等の少年の健全な育成を阻害する行為により被害を受けた少年に対し、支援を行い、被害によるダメージからの立ち直りを図る。	少年サポートセンターを中心に、電話や面接を通じた継続的な助言活動を行い、臨床心理士等の資格を持った少年輔導職員らによるカンセンシング、居場所づくり活動、学習支援等を実施した。	833	県警本部 少年課
(3)子ども・若者が犯罪等に遭わないまわづくり	ア 地域防犯活動の推進	学校安全指導対策費	公立小中学校・義務教育学校の学校安全担当教員を対象に、学校での防犯教室の開催による実践的な安全教育・安全管理等の推進を目指す、専門家の講義等の研修会を開催する。	公立小中学校・義務教育学校教員を対象として、県警察本部及び専門的な立場の講師を招いて講義を実施した。	205	教育委員会 教育部 保健体育課
		学校安全指導対策費	県立学校等の防犯教育指導者を対象とした研修会を実施し、子どもの犯罪被害情勢についての理解や防犯教育の進め方等についての意見交換などを通して、質向上を図り、学校における防犯教育や安全管理の充実を目指す。	県立学校等の防犯教育指導者を対象として、県警察本部を講師に招いて講義を実施した。また、学校における不審者対応についての研究協議を実施した。	22	教育委員会 教育部 保健体育課
		学校安全指導対策費	・不審者事件等が発生した場合、発生場所の市町村教育委員会が中心となり、市町村内の全ての学校を始め、関係機関・団体、近隣の市町村教育委員会へ迅速かつ広域的に情報を発信し、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制整備を推進する。 ・巡回業者や緊急避難場所活動業者をネットワークへ加え、さらなる拡充を図る。	不審者事件等が発生した際に緊急ネットワークを活用した。 また、情報が円滑に伝わるよう令和6年5月に緊急ネットワーク活用訓練を県内で実施した。	4	教育委員会 教育部 保健体育課
イ 交通事故防止活動の推進		交通安全県民運動費	県民総ぐるみで地域に根ざした交通安全県民運動を推進するため、各季の県民運動を中心に安全意識の高揚を図る(各季の交通安全県民運動、交通安全県民大会の開催、県民事務所交通安全啓発活動等)。	＜交通事故防止のための取組＞ 県民総ぐるみで地域に根ざした交通安全県民運動を推進するため、各季の県民運動を中心に安全意識の高揚を図った。 【運動期間】 春:4月6日(土)～4月15日(月) 夏:7月11日(木)～7月20日(土) 秋:9月21日(土)～9月30日(月) 年末:12月1日(日)～12月10日(火)	30,414	防災安全局 県民安全課
		交通安全推進協働事業費	ボランティア、企業等と連携して交通安全啓発活動を実施する(交通安全教育ボランティア派遣事業、交通安全パートナーシップ企業活動支援事業)。	＜交通事故防止のための取組＞ ボランティア、企業等と連携して交通安全啓発活動を実施した(交通安全教育ボランティア派遣事業、交通安全パートナーシップ企業活動支援事業)。 【実績】 交通安全教育ボランティア派遣回数:59回(令和6年12月末現在)	1,388	防災安全局 県民安全課

IV 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいこ子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名
(3) 子ども・若者が犯罪等の被害に遭わないまちづくり	交通安全事故防止活動の推進	多発事故対策推進事業費	・交差点の危険性や道路の安全な横断方法を体験、学習できる歩行環境シミュレータを活用した出張講座を開催する。 ・交通事故死亡事故の第一原因の大半を占めるドライバーの事故防止対策を重点的に取り組む。 ・通学路における企業・地域団体の交通安全活動を促進する。 ・車両運転中の「ながらスマホ」の危険性を訴えるVR技術を活用した啓発キャンペーン等の実施、横断歩道における歩行者保護対策の実施等	＜交通事故防止のための取組＞ ①交差点の危険性や道路の安全な横断方法を体験、学習できる歩行環境シミュレータを活用した出張講座を実施した。 【実績】 実施回数: 44回 (令和6年11月末現在) 参加者数: 6,178人 (令和6年11月末現在) ②交通事故死亡事故の第一原因の大半を占めるドライバーの事故を防止するため、本県にゆかりのある著名人による交通安全宣言を収録し、YouTube広告や県のWEBサイトで放映したほか、「ながらスマホ」「ながら運転(妨害運転)」等の危険運転防止を呼びかける啓発キャンペーンを通じて安全運転の実践を促し、ドライバーの運転マナーの向上を図った。 ③通学路における企業・地域団体の交通安全活動を促進した。	21,682	防災安全局 県民安全課
		交通安全団体活動推進費補助金	愛知県交通安全母の会による県内の幼稚園等を対象とした世代間交流による交通安全事業を始め、各種の交通安全対策活動に要する経費に対し助成を行う。	愛知県交通安全母の会による県内の幼稚園等を対象とした交通安全教室を始め、各種の交通安全対策活動に要する経費に対し助成を行った。	500	防災安全局 県民安全課
		自転車安全利用促進事業費	自転車の安全で適正な利用に関する意識の醸成と自転車の交通ルール遵守の徹底、マナー向上を図るため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を県内全域に広く周知し、各種広報・啓発を実施する。	・ポスターや軌道中吊り広告を活用した広報・啓発を実施し、交通ルールの遵守や、自転車損害賠償責任保険等への加入等と呼びかけたほか、自転車の交通ルール等について、デザイン性を重視した教材を児童、生徒、高齢者等に対してそれぞれ作成・配布することにより、自転車事故リスクの低減を図った。 ・著名人がヘルメット着用を訴える啓発動画を作成し、YouTube広告等による放映を行うほか、県内各地の商業施設等でヘルメット着用促進イベントを実施し、県民に直接ヘルメットの着用を呼びかけ、ヘルメット着用を促した。 ・県内に所在する企業・学校等より、自転車用ヘルメット着用促進に向けた取組を表明する「愛知県ヘルメット着用促進宣言」を募集することでヘルメット着用意識の醸成を図った。	22,291	防災安全局 県民安全課
子育て支援等の充実	子どもと子育てを応援する社会の実現に向けた取組	自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	ヘルメットの購入費用に対する補助制度を創設し、市町村と協調して児童・生徒等(7～18歳)及び高齢者(65歳以上)のヘルメット購入費を助成する。	令和3年度から引き続き市町村と協調して児童・生徒等(7～18歳)及び高齢者(65歳以上)のヘルメット購入費を助成することで、ヘルメットの着用促進を行った。	33,733	防災安全局 県民安全課
				【実績】(令和6年10月末現在) 申請個数: 19,997個 <内訳> 児童・生徒等 13,792個 高齢者 6,205個		
		あいこっこ子育て支援事業費(再掲)	- 企画委員会 年3回 - 地域に根ざした家庭教育支援推進事業 市町村を越えた情報交換などにより、地域におけるきめ細かな家庭教育支援活動を充実させる。 - あいこっこ「親の育ち」応援事業 家庭教育を担う人材養成及びその人材を活用した学習機会の提供により、家庭教育力の向上を図る。	- 企画委員会 年3回 - 地域に根ざした家庭教育支援推進事業 市町村を越えた情報交換などにより、地域におけるきめ細かな家庭教育支援活動を充実させた。 - あいこっこ「親の育ち」応援事業 家庭教育を担う人材養成及びその人材を活用した学習機会の提供により、家庭教育力の向上を図った。	917	教育委員会 教育部 あいこっの学び推進課
		幼児教育充実推進費補助金(預かり保育推進分)	私立幼稚園等が、通常の教育時間終了後に、希望者を対象として行う預かり保育事業に対して補助する。	私立幼稚園等が、通常の教育時間終了後に、希望者を対象として行う預かり保育事業に対して補助した。	514,540	県民文化局 県民生活部 学事振興課 私学振興室
子育て支援等の充実	子どもと子育てを応援する社会の実現に向けた取組	幼児教育充実推進費補助金(子育て支援分)	私立幼稚園等が、その施設や機能を地域に開放して行う子育て支援事業に対して補助する。	私立幼稚園等が、その施設や機能を地域に開放して行う子育て支援事業に対して補助した。	420,800	県民文化局 県民生活部 学事振興課 私学振興室
		子育て応援の日(はぐみんデー)普及啓発事業	毎月19日の「子育て応援の日(はぐみんデー)」の普及を推進し、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、はぐみんデー普及推進強化月間である11月を中心に、はぐみんデーの普及を目的としたイベント等の啓発活動を行う。	毎月19日に「子育て応援の日(はぐみんデー)」の普及推進を行うとともに、はぐみんデー普及推進強化月間である11月を中心に啓発活動を実施した。	800	福祉局 子育て支援課

IV 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

※「あいいち子ども・若者育成計画2027」に掲載されている主な事業のほか、子ども・若者に関連する事業を掲載

推進施策	施策の基本的方向	事業名	事業概要	令和6年度事業実績	当初予算額 (令和6年度)	課室名	
子育て支援等の充実	子どもと子育てを応援する社会の実現に向けた取組	子育て家庭支援事業費	子育て家庭等に「はぐみんカード」を配布し、協賛店舗、施設がカード提示者に対して、割引、ポイント割増の優待等、様々な優遇を行うことにより、地域が一体となって子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。	子育て家庭(名古屋市内を除く県内在住の満18歳未満の子どもと保護者、妊娠中の方が協賛店舗・施設に提示すると様々な特典が受けられる「はぐみんカード」を作成し、市町村を通して配布した。	7,229	福祉局 子育て支援課	
		妊娠・出産包括支援推進事業費	妊産婦等の支援体制の充実を図る。	○保健所における事例検討会の開催 ○保健所における連携促進会議の開催 ○妊娠・出産包括支援推進研修会の開催	863	保健医療局 健康医療部 健康対策課	
		外国人県民日本語教育推進事業費 (再掲)	外国人県民が、日本人親子との交流の中で、子どもに言葉を教えるポイントなどを学ぶ「多文化子育てサロン」の設置を促進していくため、普及説明会を実施する。	2017年度に作成した啓発資料(「多文化子育てサークル」実施マニュアル)を活用し、市町村を対象に「多文化子育てサロン」の普及に向けた説明会を実施。2月13日(木)にオンラインにて開催。(参加者:未定)	84	県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室	
多様で柔軟な働き方の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	5 多様で柔軟な働き方の推進					
		普及推進費	全ての労働者が仕事と生活の調和の取れた働き方が選択できる社会を実現するため、労働団体・経済団体・行政等からなる協議会を開催、「あいちワーク・ライフ・バランス行動計画2021-2025」の周知普及を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発資料を作成する。	労働団体、経済団体、行政機関及び有識者を構成員とする「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催するとともに、企業経営者や働く人へワーク・ライフ・バランスの重要性を訴え、推進するための普及啓発資料を作成した。	453	労働局 労働福祉課	
		ファミリー・フレンドリー企業推進費	従業員が、仕事と育児・介護・地域活動などを両立できるよう積極的に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」への登録を推進し、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境の整備を進める。	従業員が仕事と育児・介護・地域活動などを両立できるように積極的に取り組む企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」として登録し、ファミリー・フレンドリー企業の普及拡大を図った。	1,465	労働局 労働福祉課	
		仕事と生活の両立支援促進事業費	「県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社の取組等を企業に呼びかける「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに対する認識を更に深めるため「タウンミーティング」を開催する。	県内のワーク・ライフ・バランス推進の気運醸成を図るため、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに対する認識を更に深めるため、講座や他社との意見交換の機会を提供する企業交流会を行う「タウンミーティング」を開催した。	7,454	労働局 労働福祉課	
		職場内家庭教育推進費	企業に家庭教育に関する研修を設けることを奨励し、希望する企業に講師を派遣する。	企業に家庭教育に関する研修を設けることを奨励し、希望する企業に講師を派遣した。	3,929	教育委員会 教育部 あいちの学び推進課	
		(家庭科の男女必修、ホームルーム活動時での実践、教員の各種研修会)	学校教育活動全体を通じて、男女の相互理解、協力についての意識を育てていく。教員の研修会等において、男女共同参画社会の理解に向けて、啓発していく。	学校教育活動全体を通じて、男女の相互理解、協力についての意識を育てた。また、教員の研修会等において、男女共同参画社会の理解に向けて啓発を行った。	—	教育委員会 教育部 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	
		高等学校男女共同参画推進事業費	将来、本県で活躍する男女共同参画推進リーダーを育成するため、「あいち男女共同参画社会高校生セミナー」を開催する。	研修内容 ・愛知県行政説明、在名古屋米国領事館訪問、企業訪問 ・協働学習「男女共同参画社会の実現に向けて」、副知事報告 参加生徒 10名 実施日時 12月26日(木)	3,591	教育委員会 教育部 高等学校教育課	
中小企業テレワーク導入支援事業費	中小企業等に対し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークを広く普及し、導入を促進する。	テレワークの導入に関する相談、機器操作体験、情報発信等をワンストップで実施するための拠点「あいちテレワークサポートセンター」を設置した。	39,928	労働局 労働福祉課			

2 数值目标

数値目標（あいち子ども・若者育成計画2027）

施策目標>>> I 全ての子ども・若者の健やかな育成

指 標	現状値		目標(※1)	
	年度	数値	年度	数値
授業にICTを活用して指導できる教員の割合	2023	75.7%	2025	100%
「新子供の体力向上運動プログラム」の活用状況の割合(小学校)	2024	61.7%	2027	100%
全日制県立高等学校におけるインターンシップ等の体験人数	2023	11,924人	2027	20,000人
ヤング・ジョブ・あいちの利用者の就職者数	2023	5,245人 [2020～2022年 平均5,601人]	2027	過去3年間平均から5%の増加/年度
少年消防クラブの設置クラブ数	2023	841クラブ	2027	900クラブ

施策目標>>> II 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

指 標	現状値		目標(※1)	
	年度	数値	年度	数値
子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合	2024	74.7%	2027	80%
子ども・若者総合相談センターを利用できる子ども・若者の割合	2024	73.6%	2027	80%
小中学校、高等学校におけるスクールカウンセラーの相談時間数（小中学校）、配置人数（高等学校）	2023	小中学校 117,316時間 高等学校 62人	毎年度	現状を上回る
小中学校、高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	2023	小中学校 101人 高等学校 10人	毎年度	現状を上回る
若者・外国人未来応援事業の実施地域数	2024	9地域	2025	9地域
特別な支援を必要とする児童生徒の個別的教育支援計画作成率	2023	<小学校> 特別支援学級 100% 通常の学級 70.6% <中学校> 特別支援学級 100% 通常の学級 73.6%	2027	100%
生活困窮世帯・ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施市町村数	2024	45市町	2024	全市町村

施策目標Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

指 標	現状値		目標(※1)	
	年度	数値	年度	数値
高校生の技能検定合格者数	2023	547人	2027	800人
将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思う中学生の割合	2022	20.9%	2027	30%
高等学校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	2023	46.1%	2027	50%
ユネスコスクール交流会への参加人数	2024	275人	2027	300人

施策目標Ⅳ 子ども・若者の成長のための地域社会づくり

指 標	現状値		目標(※1)	
	年度	数値	年度	数値
コミュニティ・スクールを導入している小中学校数	2024	小学校385校 中学校158校 義務教育学校1校	2027	全公立学校
放課後児童クラブの待機児童数	2024	670	2024	解消
放課後・土曜日等の教育活動の実施市町村数 (※2)	2024	30市町村	2027	全市町村
愛知県ファミリー・フレンドリー企業の新規登録企業数（年間）	2023	99社	2025	130社

※1 各個別計画の目標値と連動するものを含む

※2 名古屋市・中核市を除く

3 主な青少年団体・施設 及び相談窓口

(1) 主な青少年団体

名 称	所在地及び連絡先
愛 知 県 国 際 農 友 会	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 県庁農業経営課内 052-954-6412
愛知県子ども会連絡協議会	〒461-0011 名古屋市中区白壁一丁目 50 番地 愛知県社会福祉協議 会館内 052-212-5508
愛知県サイクリング協会	〒483-8242 江南市五明町根場 99 080-2627-2819
愛知県スポーツ少年団	〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 県教育会館内 052-264-1010
愛知県青少年赤十字指導者 協 議 会	〒461-8561 名古屋市中区白壁一丁目 50 番地 日本赤十字社 愛知県支部内 052-971-1599
愛知県青少年団体連絡協議会	〒470-0333 豊田市荒井町松島 340 番地 7 090-6571-5955
愛知県青年国際交流機構	〒444-0116 額田郡幸田町芦谷要善 1-5 0563-52-2352
愛知県青年赤十字奉仕団 連 絡 協 議 会	〒461-8561 名古屋市中区白壁一丁目 50 番地 日本赤十字社 愛知県支部内 052-971-1599
愛 知 県 青 年 団 協 議 会	〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目 18-8 052-221-6003
愛知県農協青年組織協議会	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目 3 番 8 号 愛知県農業協同組合中央会 営農・くらし支援部内 052-951-6944
愛 知 県 B B S 連 盟	〒460-8524 名古屋市中区三の丸四丁目 3 番 1 号 名古屋法務合同庁舎 名古屋保護観察所内 052-951-2947

名 称	所在地及び連絡先
愛知県フォークダンス連盟	〒492-8355 稲沢市片原一色町さざら 1 090-2342-4448
愛知県モラロジー連絡会 青 年 ク ラ ブ	〒455-0008 名古屋市港区九番町五丁目 9 愛知県名古屋モラロジー協議会内 052-398-6197
愛知県 4Hクラブ連絡協議会	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 県庁農業経営課内 052-954-6409
特 定 非 営 利 活 動 法 人 愛知県レクリエーション協会	〒461-0032 名古屋市東区出来町二丁目 8-21 県出来町庁舎内 052-618-5409
一 般 社 団 法 人 ガールスカウト愛知県連盟	〒461-0032 名古屋市東区出来町二丁目 8-21 県出来町庁舎内 052-938-6410
一 般 社 団 法 人 日本ボーイスカウト愛知連盟	〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町 36 番 31 号 旧中村区役所 2 階 052-414-6380
公益財団法人名古屋YMCA	〒464-0848 名古屋市千種区春岡一丁目 2 番 7 号 052-757-3331
公益財団法人名古屋YWCA	〒460-0004 名古屋市中区新栄町二丁目 3 番地 052-961-7707
名古屋サークル連絡協議会	〒456-0053 名古屋市熱田区一番三丁目 6-11 601 号室 052-681-1380
名古屋市青年団体協議会	〒458-0039 名古屋市緑区四本木 1301 302 号 090-5627-6359

名 称	所在地及び連絡先
名古屋市レクリエーション協会	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市スポーツ市民局スポーツ振興室内 052-971-1026
名古屋ユネスコ協会	〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-39-23 ライフコア那古野1階 052-583-6662
日本海洋少年団愛知県連盟	〒467-0814 名古屋市瑞穂区本願寺町3-17
日本航空少年団	〒458-0003 名古屋市緑区黒沢台4-1206 六合マンション黒沢台202号 090-6354-5641

(2) 青少年に関する施設

① 総合施設

名 称	所在地及び連絡先	宿泊定員
愛知県奥三河総合センター	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字向木屋2-10 0536-62-0100	46人
愛知こどもの国	〒444-0701 西尾市東幡豆町南越田3 0563-62-4151	—
海南こどもの国	〒490-1403 弥富市鳥ヶ地町二反田1238 0567-52-1515	—
愛知県森林公園	＜一般公園、植物園、運動施設＞ 〒488-0081 尾張旭市大字新居5182-1 0561-53-1551 ＜ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場＞ 〒488-0081 尾張旭市大字新居5182-1 0561-53-3993	—

名 称	所在地及び連絡先	宿泊定員
愛 知 県 民 の 森 (モリトピア愛知)	〒441-1693 新城市門谷字鳳来寺 7-60 0536-32-1262	150 人
愛知県緑化センター及び 愛知県昭和の森	〒470-0431 豊田市西中山町猿田 21-1 ・愛知県緑化センター 0565-76-2106 ・愛知県昭和の森交流館 0565-76-1304	—
愛知県児童総合センター	〒480-1342 長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1 愛・地球博記念公園内 0561-63-1110	—
あいち海上の森センター	〒489-0857 瀬戸市吉野町 304-1 0561-86-0606	—
名古屋市青少年交流プラザ ユースクエア	〒462-0845 名古屋市北区柳原三丁目 6-8 052-991-8440	—
名古屋市青少年宿泊センター (青少年交流プラザ分館)	〒459-8001 名古屋市緑区大高町字蝮池 4-6 052-624-4401	120 人
犬山国際ユースホテル	〒484-0091 愛知県犬山市継鹿尾氷室 162-1 0568-61-1111	80 人

② 青年の家

名 称	所在地及び連絡先	宿泊定員
愛知県野外教育センター	〒444-3432 岡崎市千万町町字大平田17-5 0564-83-2221	252人
豊橋市青少年センター	〒441-8087 愛知県豊橋市牟呂町字東里26 0532-46-8925	56人
春日井市青年の家	〒480-0302 春日井市西尾町392 0568-88-0677	—
豊田市青少年センター	〒471-0034 豊田市小坂本町一丁目25番地 0565-32-6296	—

名 称	所在地及び連絡先	宿泊定員
安 城 市 青 少 年 の 家	〒446-0061 安城市新田町池田上1 0566-76-3432	76人
小 牧 市 青 年 の 家	〒485-0046 小牧市堀の内一丁目1 0568-76-3718	48人
新 城 市 青 年 の 家	〒441-1331 新城市庭野字岩本8 0536-23-1191	—
江比間野外活動センター	〒441-3605 田原市江比間町長尾1-1 0531-37-1025	宿泊管理棟 98人 キャンプ場 120人

③ 少年自然の家

名 称	所在地及び連絡先	宿泊定員
愛 知 県 美 浜 自 然 の 家	〒470-3236 知多郡美浜町大字小野浦字宮後1-1 0569-88-5577	500人
愛 知 県 旭 高 原 自 然 の 家	〒444-2893 豊田市小滝野町坂38-25 0565-68-3200	500人
豊 橋 市 少 年 自 然 の 家	〒441-3211 豊橋市伊古部町下り25-41 0532-21-2301	バンガロー 120人 キャンプ場 120人
岡 崎 市 少 年 自 然 の 家	〒444-3341 岡崎市須淵町屋名平44-1 0564-47-2357	宿泊室 208人 キャンプ場 360人
春 日 井 市 少 年 自 然 の 家	〒487-0031 春日井市廻間町1102-1 0568-92-8211	宿泊室 256人 キャンプ場 200人
豊 田 市 総 合 野 外 セ ン タ ー	〒444-2201 豊田市坂上町朝日山13-1 0565-58-1388	少年自然の家 298人 キャンプ場 472人

④ 勤労青少年ホーム

名 称	所在地及び連絡先
犬 山 市 勤 労 青 少 年 ホ ー ム	〒484-0888 犬山市大字羽黒新田字上堅箴1-1 0568-67-3772
新 城 市 勤 労 青 少 年 ホ ー ム	〒441-1384 新城市字西入船5-2 0536-23-7634
あ す て	〒473-0911 豊田市本町本竜43 0565-52-0362

(3) 子ども・若者の相談窓口

① 子ども・若者総合相談センター

ひきこもり・若年無業者等の困難を抱える子ども・若者育成支援に関する相談、関係機関の紹介、情報提供及び助言

○名古屋市子ども・若者総合相談センター 電話番号 052-961-2544

相談受付日時 月曜～土曜（祝日、年末年始は除く） 10時～17時

○名古屋市子ども・若者総合相談センターLINE相談 ID @cowaka758.line

相談受付日時 月曜～土曜（祝日、年末年始は除く） 17時30分～21時00分

○豊橋市こども若者総合相談支援センター「ココエール」電話番号 0532-54-7830

こども専用相談ダイヤル 0800-200-7832（県内無料）

相談受付日時 月曜～金曜 9時～19時

土曜日・日曜日 9時～17時（祝日、年末年始は除く）

○岡崎市子ども・若者総合相談センター「わかサポ」 電話番号 0564-64-6665

相談受付日時 月曜～金曜（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分

○一宮市青少年センター子ども・若者総合相談窓口 電話番号 0586-84-0003

相談受付日時 火曜～土曜（祝日、月曜が祝日の場合はその翌日、年末年始は除く） 9時～17時

○瀬戸市子ども・若者センター 電話番号 0561-88-2636

相談受付日時 月曜～金曜、第1日曜、第3土曜（祝日、12/28～1/4は除く） 9時15分～18時

○春日井市子ども・若者総合相談窓口 電話番号 0568-82-7830

相談受付日時 月曜～土曜（祝日・年末年始は除く） 15時～19時

○豊川市少年愛護センター相談窓口 電話番号 0533-84-5756

相談受付日時 月曜～金曜（祝日・年末年始・プリオ休館日は除く） 10時～17時

○刈谷市子ども・若者総合相談窓口 電話番号 0566-95-0105

メール kowaka@city.kariya.lg.jp

相談日時 木曜（年末年始は除く） 13時15分～19時【事前予約制】

土曜（年末年始は除く） 9時45分～15時45分【事前予約制】

相談予約受付日時 月曜～金曜（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分

○豊田市若者サポートステーション 電話番号 0565-33-1533

相談受付日時 火曜～日曜（年末年始は除く） 9時～18時

○安城市青少年愛護センター若者総合相談窓口「あんサポ」 電話番号 0566-76-3432

予約専用 090-5002-5229

相談予約受付日時 火曜～土曜（祝日・年末年始は除く） 9時～17時

○西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」 電話番号 0563-65-5200

メール info@nishio-kowaka.net LINE ID @234fqhwc

相談受付日時 火曜～土曜（祝日・年末年始は除く） 10時～19時

○蒲郡市子ども・若者相談窓口 電話番号 0533-95-3100

相談受付日時 月曜、水曜、木曜、金曜（祝日、年末年始は除く） 9時～16時

○大府市ひきこもり専門相談（子ども・若者支援相談窓口）電話番号 0562-45-6219

相談受付日時 第1・3金曜日、第2・4火曜日（祝日、年末年始は除く）【事前予約制】
13時30分～14時20分、14時30分～15時20分、15時30分～16時20分（1人50分間）

○若者相談窓口「知多市若者支援センター」 電話番号 0562-36-2960

相談受付日時 火曜～日曜（年末年始及び月曜が祝日の場合は祝日明けの平日は除く） 9時～17時

○田原市子ども・若者総合相談窓口 電話番号 0531-36-6453

相談受付日時 月曜～金曜（祝日、年末年始は除く） 9時30分～16時

○北名古屋市子ども・若者総合相談窓口 電話番号 0568-22-1111（内線5421・5422）

相談受付日時 月曜～金曜（祝日、年末年始は除く） 9時～17時

○あま市子ども・若者相談窓口 電話番号 052-444-3135

相談受付日時 毎週月曜～金曜（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分

○大治町子ども・若者相談窓口 電話番号 090-3904-6145

相談受付日時 毎週水曜・木曜（祝日、年末年始は除く）【事前予約制】
9時～10時、10時30分～11時30分、13時～14時、14時30分～15時30分
（1人60分間）

② 子ども・家庭110番（公的窓口）

子どもと子育てに関する悩みや問題等の相談

電話番号 052-953-4152

相談受付日時 平日 9時～17時（祝日、年末年始は除く）

③ 児童相談センター、児童・障害者相談センター（公的窓口）

○ 虐待や非行など、児童に関するさまざまな相談

	名 称	所 在 地	電話・FAX
愛知県	中央児童・障害者相談センター	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-6-1	Tel : 052-961-7250 Fax : 052-950-2355
	海部児童・障害者相談センター	〒496-8535 津島市西柳原町1-14	Tel : 0567-25-8118 Fax : 0567-24-2229
	知多児童・障害者相談センター	〒475-0902 半田市宮路町1-1	Tel : 0569-22-3939 Fax : 0569-22-3949
	西三河児童・障害者相談センター	〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-4	Tel : 0564-27-2779 Fax : 0564-22-2902
	豊田加茂児童・障害者相談センター	〒471-0863 豊田市瑞穂町2-5-1	Tel : 0565-33-2211 Fax : 0565-33-2212
	新城設楽児童・障害者相談センター	〒441-1326 新城市字中野6-1	Tel : 0536-23-7366 Fax : 0536-23-7367
	東三河児童・障害者相談センター	〒440-0806 豊橋市八町通5-4	Tel : 0532-54-6465 Fax : 0532-54-6466
	一宮児童相談センター	〒491-0917 一宮市昭和1-11-11	Tel : 0586-45-1558 Fax : 0586-45-1560
	春日井児童相談センター	〒480-0304 春日井市神屋町713-8	Tel : 0568-88-7501 Fax : 0568-88-7502
	刈谷児童相談センター	〒448-0851 刈谷市神田町1-3-4	Tel : 0566-22-7111 Fax : 0566-22-7112
名古屋市	中央児童相談所	〒466-0858 名古屋市中区昭和区折戸町4-16	Tel : 052-757-6111(代) Fax : 052-757-6122
	西部児童相談所	〒454-0875 名古屋市中川区小城町1-1-20	Tel : 052-365-3231 Fax : 052-365-3281
	東部児童相談所	〒458-0841 名古屋市中区鳴海町字小森48-5	Tel : 052-899-4630 Fax : 052-896-4717

相談受付時間 月曜～金曜（祝日・年末年始は除く）

8時45分～17時30分（名古屋市は8時45分～17時15分）

※ 児童相談所虐待対応ダイヤル（189番）は年中無休・24時間対応

④ メンタルヘルス&ひきこもり相談（公的窓口）

心の健康に関しての相談、ひきこもりに悩む本人、家族からの相談
電話・面接相談（面接は予約必要）

【県保健所】

- | | | | |
|--------|--------------|----------|--------------|
| ○瀬戸保健所 | 0561-82-2158 | ○春日井保健所 | 0568-31-0750 |
| ○江南保健所 | 0587-56-2157 | ○清須保健所 | 052-401-2100 |
| ○津島保健所 | 0567-26-4137 | ○半田保健所 | 0569-21-3340 |
| ○知多保健所 | 0562-32-1637 | ○衣浦東部保健所 | 0566-21-9337 |
| ○西尾保健所 | 0563-56-5241 | ○新城保健所 | 0536-22-2205 |
| ○豊川保健所 | 0533-86-3626 | | |

受付は平日（祝日・年末年始は除く）9時～16時30分（12時～13時を除く）

【中核市保健所等】

- | | | | |
|----------------|--------------|---------|--------------|
| ○豊橋市保健所 | 0532-39-9145 | ○豊田市保健所 | 0565-34-6855 |
| ○一宮市役所 福祉総合相談室 | 0586-28-9145 | | |

受付は平日（祝日・年末年始は除く）8時30分～17時15分

- 岡崎市保健所 0564-23-6715

受付は平日（祝日・年末年始は除く）9時～17時

【精神保健福祉センター】

- 愛知県精神保健福祉センター 052-962-5377（精神保健福祉相談）
052-962-3088（ひきこもり専門相談）

受付は平日（祝日・年末年始は除く）9時～16時30分（12時～13時を除く）

【名古屋市】

- 名古屋市精神保健福祉センターこころば（名古屋市内にお住まいの方）

052-483-2095（思春期・自死遺族・精神保健福祉相談）

052-483-3022（依存症相談）

052-483-2077（ひきこもり相談）

受付は平日（祝日・年末年始は除く）8時45分～17時15分

- | | | | |
|-----------|--------------|-----------|--------------|
| ○千種保健センター | 052-753-1981 | ○東保健センター | 052-934-1218 |
| ○北保健センター | 052-917-6572 | ○西保健センター | 052-523-4607 |
| ○中村保健センター | 052-433-3092 | ○中保健センター | 052-265-2264 |
| ○昭和保健センター | 052-735-3964 | ○瑞穂保健センター | 052-837-3267 |
| ○熱田保健センター | 052-683-9683 | ○中川保健センター | 052-363-4461 |
| ○港保健センター | 052-651-6509 | ○南保健センター | 052-614-2814 |
| ○守山保健センター | 052-796-4633 | ○緑保健センター | 052-891-3621 |
| ○名東保健センター | 052-778-3112 | ○天白保健センター | 052-807-3914 |

受付は平日（祝日・年末年始は除く）8時45分～17時15分（12時～13時を除く）

- こころの健康電話相談 052-483-2215

受付は平日（祝日・年末年始は除く）12時45分～16時45分

ひきこもりEメール相談（愛知県精神保健福祉センター）

○<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/soudan-mail.html>

⑤ あいちこころほっとライン365（公的窓口）

人間関係の悩み、うつ、不安等の心の悩みについての電話相談
電話番号 052-951-2881
相談受付日時 年中無休 9時～20時30分

⑥ あいちこころのサポート相談（LINE・Facebook）（公的窓口）

人間関係の悩み、うつ、不安等の心の悩みについてのSNSでの相談
LINE ID @aichi_soudan
Facebook ID @aichi.soudan
相談受付日時 月曜～土曜 20時～24時（受付終了23時30分）
日曜 20時～翌8時（受付終了7時30分）

⑦ ヤング・ジョブ・あいち（公的窓口）

職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の就業関連サービスの提供
電話番号 052-232-2351
相談受付日時 月曜～金曜（祝日・年末年始は除く）8時30分～17時15分
中区錦2-14-25（ヤマイチビル9階）

⑧ いじめ・不登校相談（公的窓口）

いじめや不登校に関する親からの相談
電話番号 052-961-0900
相談受付日時 月曜～金曜（祝日・年末年始は除く） 9時～16時
愛知県教育委員会あいちの学び推進課

⑨ 子どもSOS ほっとライン24（公的窓口）

子どもや保護者等のいじめ問題や子どものSOSについての相談
全国統一ダイヤル 電話番号 0120-0-78310（なやみ言おう）
こころの電話 電話番号 052-261-9671
相談受付時間 24時間
愛知県教育委員会義務教育課〔臨床心理士等による電話相談〕

⑩ SNS相談窓口「あいちこども相談」（公的窓口）

愛知県内公立小中学校の小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象
LINE ID : @aichi-kodomosoudan
相談時間 毎週火・木・日曜日の午後4時～午後10時
※「4/30～5/16」「8/25～9/8」「1/2～1/17」は、毎日相談
愛知県教育委員会義務教育課〔臨床心理士等による相談〕

⑪ 愛知県総合教育センター相談部（公的窓口）

【一般教育相談】

利用対象 児童生徒とその保護者及び関係教職員等

相談方法 来所相談（要予約）

電話相談 0561-38-2217

相談内容 身体・精神、学業、不登校、いじめ、非行、進路・適性、家庭教育、体罰、暴力行為、スクール・セクハラ等

相談日時 月曜～金曜 午前9時から午後5時まで（祝日・年末年始は除く）

【特別支援教育相談】

利用対象 特別な支援を必要とする幼児児童生徒とその保護者及び関係教職員等

相談方法 来所相談（要予約）

電話相談 0561-38-9517

相談内容 家庭教育、就学、進路・適性、園や学校での支援方法等

相談日時 月曜～金曜 午前9時から午後5時まで（祝日・年末年始は除く）

⑫ 教育相談こころの電話（公的窓口）

青少年とその保護者からの教育に関する悩みや不安についての相談

電話番号 052-261-9671

相談受付日時 毎日（年末年始は除く） 10時～22時

（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団

⑬ ヤングテレホン（公的窓口）

少年自身の悩みごとや非行などに関する相談

電話番号 052-764-1611

Eメール 愛知県警ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/police>

「相談・お問い合わせ」→「メール受付のご案内」→

「ヤングテレホンEメール相談」からご利用ください。

相談受付日時 月曜～金曜 9時～17時（祝日・年末年始は除く）

愛知県警察本部 少年課 少年サポートセンター

⑭ 女性の健康相談（公的窓口）

女性の妊娠・出産、健康、思春期、予期せぬ妊娠などの悩みに関する相談

電話番号 090-1412-1138

相談受付日時 月曜～土曜 13時30分～16時30分（年末年始・お盆・祝日は除く）

（公社）愛知県助産師会

⑮ あいち性と妊娠相談ほっとライン（LINE）（公的窓口）

妊娠・出産、予期せぬ妊娠などの悩みに関する相談

LINE ID @535vluoc

相談対応日時 全日 18時～22時（受付時間：24時間）

⑩ 少年補導センター（公的窓口）

名 称	所 在 地	電 話	設 置 年 月 日	運 営 委 員	補 導 委 員	所 長	設置根拠
豊橋市少年愛 護センター	豊橋市松葉町三丁目 1（豊橋市こども若 者総合相談支援セン ター内）	(0532) 21-9123	昭和 39. 7. 1	10	380	こども未来部こ ども若者総合相 談支援センター 少年愛護センタ ー所長	運営要綱
一宮市青少年 センター	一宮市木曽川町内割 田一の通り27番地	(0586) 84-0017	昭和 39. 7. 9	0	658	子ども家庭部 青少年課長	市 条 例
瀬戸市少年セ ンター	瀬戸市栄町45 パルテ ィセと3階 瀬戸市子 ども・若者センター	(0561) 88-2636	昭和 48. 6. 1	14	396	健康福祉部こ ども未来課長	運営要綱
半田市少年愛 護センター	半田市雁宿町一丁目 22-1 半田市福祉文 化会館内	(0569) 23-7341	昭和 50. 4. 1	0	143	市教委生涯学 習課長	市 規 則
豊川市少年愛 護センター	豊川市諏訪3丁目300 番地 （プリオ5階子育て 支援センター内）	(0533) 84-5756	昭和 52. 4. 1	16	230	市教委生涯学 習課長	市 条 例
刈谷市青少年 センター	刈谷市東陽町1-1 刈谷市役所内	(0566) 23-8888	昭和 38.10. 1	0	333	市教委生涯学 習課長	市教育委 員会規則
安城市青少年 愛護センター	安城市新田町池田上1 安城市青少年の家内	(0566) 76-3432	昭和 54. 4. 1	0	0	市教委青少年 の家兼青少年 愛護センター 所長	市 条 例
西尾市少年愛 護センター	西尾市錦城町162-14 西尾市中央ふれあいセンター内	(0563) 55-3515	昭和 54. 7.12	13	202	市教委生涯学 習課長	市 規 則
蒲郡市青少年 センター	蒲郡市港町17-17 蒲郡市生命の海科学 館内	(0533) 66-1168	昭和 38. 4. 1	0	94	市教委青少年 センター所長	市 条 例
犬山市青少年 センター	犬山市大字犬山字東 畑36番地 犬山市役所内	(0568) 44-0352	平成 10. 4. 1	11	58	市教委青少年 センター所長	市 規 則
江南市少年セ ンター	江南市赤童子町大堀 99	(0587) 55-2133	昭和 59. 4. 1	20	68	市教委生涯学 習課長	市教育委 員会規則
小牧市少年セ ンター	小牧市小牧3-555 ラビオ3階	0120- 783-291	昭和 55. 4. 1	10	87	こども未来部こ ども政策課少年 センター所長	市 条 例
東海市青少年 育成センター	東海市養父町北反田 4 1 番地 まなぶん横須賀 3 階	(0562) 32-5400	昭和 48.10. 1	14	91	市教委社会教 育課青少年育 成センター所 長	市教育委 員会規則
尾張旭市少年 センター	尾張旭市東大道町山 の内2410-2 尾張旭 市中央公民館内	(0561) 76-8129	平成 5. 4. 1	14	417	市民生活部市 民活動課少年 センター所長	市 条 例
北名古屋市青 少年センター	北名古屋市能田引免 地35番地 北名古屋市役所東庁 舎分館内	(0568) 22-1111 内線5422	平成 23. 4. 1	0	0	福祉部家庭支 援課長	設置要綱

少年補導センターでは、非行少年等の早期発見、街頭補導活動、少年相談、専門機関への
通告、補導連絡会の開催、家庭等に対する補導連絡及び補導活動等に必要な情報収集等を行
っている。

⑰ 被害少年相談電話（公的窓口）

少年の犯罪・いじめ・児童虐待など少年の被害に関する相談

電話番号 0120-7867-70 FAX番号 052-764-1613

相談受付日時 月曜～金曜 9時～17時（祝日・年末年始は除く）

愛知県警察本部 少年課 少年サポートセンター

⑱ 子供の性被害110番（公的窓口）

子供の性被害に関するメール相談

Eメール 愛知県警ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/police>

「相談・お問い合わせ」→「メール受付のご案内」→

「子供の性被害110番」からご利用ください。

愛知県警察本部 少年課 少年サポートセンター

⑲ 子どもの人権110番（公的窓口）

いじめ、虐待等子どもの人権に関する相談

電話番号 0120-007-110

相談受付日時 月曜～金曜（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分

法務省人権擁護局

⑳ 地域若者サポートステーション（民間窓口・厚生労働省委託実施事業）

若者の職業的自立を支援するため、本人や保護者等に対する専門的な相談、職業体験、ネットワークを活用した総合的な支援

○なごや若者サポートステーション 電話番号 052-700-2396

相談受付日時 火曜～土曜（祝日・年末年始・施設休館日は除く） 10時～18時
（第2、第4金曜日は 10時～21時）

○いちのみや若者サポートステーション※ 電話番号 0586-55-9286

相談受付日時 火曜～土曜（祝日・年末年始は除く） 10時～17時

【津島地域サテライト※】 電話番号 0567-69-4301

相談受付日時 火曜～土曜（祝日・年末年始は除く） 10時～17時

○春日井若者サポートステーション※ 電話番号 0568-37-1583

相談受付日時 火曜～土曜（祝日・年末年始は除く） 10時～17時

○ちた地域若者サポートステーション 電話番号 0569-89-7947

相談受付日時 火曜～土曜（祝日・年末年始・施設休館日は除く） 10時～17時30分
（第1、第3火曜日は 10時～20時）

○がまごおり若者サポートステーション 電話番号 0533-67-3201
相談受付日時 火曜～土曜（祝日・お盆・年末年始は除く） 10時～18時
【とよかわサテライト】 電話番号 0533-84-5430
相談受付日時 火曜～土曜（祝日・お盆・年末年始・施設休館日は除く）
10時30分～16時30分

○知立若者サポートステーション 電話番号 0566-70-7771
相談受付日時 火曜～土曜（祝日・お盆・年末年始は除く） 10時～17時

○とよはし若者サポートステーション※ 電話番号 0532-48-7808
相談受付日時 火曜～土曜（祝日・お盆・年末年始は除く） 10時～17時（金
曜・土曜は 10時～20時）

※月曜日が祝日の場合、翌火曜日も休日。

②① 子どもの人権相談（民間窓口）

いじめ、体罰、子どもへの虐待、不登校、非行など、子どもの人権問題全般について
の相談

電話番号 052-586-7831

相談受付日時 土曜（祝日・年末年始は除く） 9時20分～16時25分

愛知県弁護士会名古屋法律相談センター

②② チャイルドライン（民間窓口）

18才までの子どもがかかる、子ども専用電話

電話番号 0120-99-7777

相談受付日時 毎日 16時～21時

特定非営利活動法人チャイルドラインあいち

②③ CAPNAホットライン（民間窓口）

虐待に関する電話相談窓口

電話番号 052-232-0624

相談受付日時 月曜～土曜（祝日・年末年始は除く） 11時～14時

認定NPO法人CAPNA

参 考 資 料

愛知県青少年育成推進本部設置要綱

(設 置)

第1条 青少年施策に関する総合的な企画、調整及び推進を行うため、愛知県青少年育成推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 青少年施策に関する基本的かつ総合的な企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 青少年施策に関する知事の事務局、教育委員会及び警察本部（以下「県関係局」という。）との連絡に関すること。
- (3) 県内市町村の行う青少年育成推進事業についての連絡及び助言に関すること。

(組 織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事を、副本部長は副知事をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる県関係局長をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部の部務を総理し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集、議長となる。

(幹 事 会)

第6条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる県関係局の関係課室長をもって構成し、幹事会長は県民文化局長をもって充てる。
- 3 幹事会の下に副幹事会を置くことができる。

(支 部)

第7条 本部の事務を分掌させるため、支部を置く。

- 2 支部の所掌事務、組織、名称、位置、所管区域その他必要な事項は別に定める。

(庶 務)

第8条 本部に関する庶務は、県民文化局県民生活部社会活動推進課において処理する。

(雑 則)

第9条 この要綱に定めるものを除くほか、本部の組織及び運営に関し必要な事項は、そのつど本部長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、昭和39年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和40年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和43年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和45年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和45年10月16日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年3月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年3月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年3月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別 表

本 部 員	幹 事	
政策企画局長	企画調整部	企画課長
		国際課長
防災安全局長	防災部	消防保安課長
		県民安全課長
県民文化局長	県民生活部	社会活動推進課長
		社会活動推進課多文化共生推進室長
		学事振興課長
		学事振興課私学振興室長
環境局長	環境政策部	環境活動推進課長
福祉局長	福祉部	地域福祉課長
		障害福祉課長
		児童家庭課長 子育て支援課長
保健医療局長	健康医務部	医務課こころの健康推進室長
	生活衛生部	医薬安全課長
経済産業局長	産業部	産業科学技術課長
労働局長		労働福祉課長
		就業促進課長
観光コンベンション局長		観光振興課長
農業水産局長	農政部	農業経営課長
農林基盤局長	林務部	林務課長
都市・交通局長	都市基盤部	公園緑地課長
		航空空港課長
建築局長	公共建築部	公営住宅課県営住宅管理室長
スポーツ局長		スポーツ振興課長
病院事業庁長		管理課長
教育長		あいちの学び推進課長
		高等学校教育課長
		義務教育課長
		特別支援教育課長
		保健体育課長
警察本部長		少年課長

愛知県青少年育成推進本部の支部設置要綱

(総 則)

第1条 この要綱は、愛知県青少年育成推進本部設置要綱第7条第2項の規定に基づき、愛知県青少年育成推進本部の支部（以下「支部」という。）の所掌事務、組織、名称、位置、所管区域その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 支部は、関係市町村が行う青少年育成推進事業についての連絡及び助言に関する事務をつかさどる。

(組 織)

第3条 支部は、支部員をもって組織する。

2 支部員は、次の機関の長をもって充てる。

- (1) 東三河総局、新城設楽振興事務所及び県民事務所
- (2) 保健所
- (3) 福祉相談センター及び児童相談センター
- (4) 農林水産事務所
- (5) 教育事務所
- (6) 警察署
- (7) その他青少年育成推進に関係のある機関で、支部長の意見を聞き、本部長が指定するもの。

(支部長)

第4条 支部に支部長を置き、支部長は、東三河総局長、新城設楽振興事務所長及び県民事務所長をもって充てる。

2 支部長は、本部長の命を受け、支部の事務を掌理し、支部を代表する。

3 支部長に事故あるときは、あらかじめ支部長が指名する支部員がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 支部の会議は、支部長が招集し、議長となる。

(支部の名称、位置及び所管区域)

第6条 支部の名称、位置及び所管区域は、次の表のとおりとする。

名 称	位 置	所 管 区 域
愛知県青少年育成推進本部 東 三 河 支 部	豊 橋 市	豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の区域
愛知県青少年育成推進本部 新 城 設 楽 支 部	新 城 市	新城市及び北設楽郡の区域
愛知県青少年育成推進本部 尾 張 支 部	名 古 屋 市 中 区	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、愛知郡、西春日井郡及び丹羽郡の区域
愛知県青少年育成推進本部 海 部 支 部	津 島 市	津島市、愛西市、弥富市、あま市及び海部郡の区域
愛知県青少年育成推進本部 知 多 支 部	半 田 市	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市及び知多郡の区域
愛知県青少年育成推進本部 西 三 河 支 部	岡 崎 市	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市及び額田郡の区域

(庶 務)

第7条 支部に関する庶務は、東三河総局、新城設楽振興事務所及び県民事務所において処理する。

(雑 則)

第8条 この要綱に定めるものを除くほか、支部の運営に関し必要な事項は支部長が定める。

附 則

この要綱は、昭和43年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和44年1月18日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和45年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和45年10月16日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和45年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和46年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和47年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年7月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年3月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年3月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

愛知県子ども・若者施策の概要

令和 7 年 3 月

愛 知 県

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

T E L : 052-954-6175 (ダイヤルイン)

F A X : 052-971-8736

ウェブページ:

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/syakaikatsudo/>